

# 公的年金財政状況報告

—平成17年度—

平成19年11月29日

社会保障審議会年金数理部会

# 公的年金財政状況報告 —平成17年度— (要旨)

## 1 財政収支

### ○公的年金制度全体の財政収支状況

#### —給付費は42.8兆円—

公的年金制度全体でみると、17年度の収入は保険料収入26.3兆円、国庫・公経済負担6.8兆円等、支出は年金給付費42.8兆円等となっている。17年度末の積立金は、簿価ベースで193.2兆円、時価ベースで204.9兆円であり、時価ベースで初めて200兆円を超えた(図表1、本文図表2-1-1)。

### ○保険料収入 —全制度で増加—

保険料収入は、厚生年金20.1兆円、国共済1.0兆円、地共済3.0兆円、私学共済0.3兆円、国民年金1.9兆円であった(本文図表2-1-4)。17年度は、16年度に減少した国共済と国民年金が増加に転じ、すべての制度で増加した。

### ○給付費

#### —国共済以外の被用者年金、基礎年金で増加—

給付費<sup>注</sup>は、厚生年金22.0兆円、国共済1.7兆円、地共済4.3兆円、私学共済0.2兆円、国民年金の国民年金勘定2.0兆円、基礎年金勘定12.6兆円であった(本文図表2-1-12)。国共済以外の被用者年金で増加が続いている。国民年金では、基礎年金勘定で大幅な増加が続く一方で、国民年金勘定では一貫して減少傾向が続いている。

注 各制度の給付費は、基礎年金相当給付費(旧法年金の給付費のうち基礎年金相当とされる分)を含む。国民年金勘定の給付費は主として旧法国民年金の給付費、基礎年金勘定の給付費は基礎年金給付費である。

### ○積立金

積立金<sup>注</sup>は、厚生年金132.4兆円[140.3兆円]、国共済8.8兆円[9.2兆円]、地共済38.8兆円[41.5兆円]、私学共済3.3兆円[3.5兆円]、国民年金勘定9.2兆円[9.7兆円]、基礎年金勘定0.7兆円であった。(本文図表2-1-15)。なお、厚生年金の積立金には、厚生年金基金が代行している部分の積立金は含まれていない。

注 数値は簿価ベース、「[ ]」内は時価ベースである。時価評価の方法については本文図表2-1-17参照。

図表1 財政収支状況 —平成17年度—

区 分		公的年金 制度全体
		億円
収入総額	簿価ベース	491,685
	時価ベース	[594,555]
保険料収入		263,242
国庫・公経済負担		68,368
追加費用		16,599
運用収入	簿価ベース	37,124
	(再掲)年金資金運用基金納付金	(8,122)
時価ベース		[139,550]
積立金相当額納付金		1,382
職域等費用納付金		2,955
解散厚生年金基金等徴収金		34,568
積立金より受入		67,036
その他		※ 412
支出総額		475,344
給付費		427,694
その他		47,650
収支残	簿価ベース	16,341
	時価ベース	[119,211]
年度末積立金	簿価ベース	1,931,622
	時価ベース	[2,049,051]

注 公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとりである基礎年金拠出金、基礎年金交付金、財政調整拠出金、年金保険者拠出金(国共済組合連合会等拠出金収入)について、収入・支出両面から除いている。また、単年度の財政収支状況をとらえるため、収入のその他(※)には、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」15,489億円を除いた額を計上している。なお、支出のその他には、厚生年金・国民年金(国民年金勘定)の財政融資資金繰上償還等資金財源が含まれている。

## ○単年度収支状況

単年度収支状況は、年金数理部会が公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもので、厚生年金・国民年金（国民年金勘定）の「積立金より受入」及び基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」を除いて算出した単年度の収支状況を示している。公的年金制度全体の単年度の収入総額は、簿価ベースで 42.5 兆円、時価ベースで 52.8 兆円、単年度の支出総額は 47.5 兆円となっている（図表 2、本文図表 2-1-3）。

単年度収支残<sup>注</sup>は、簿価ベースで 5.1 兆円の赤字、時価ベースで 5.2 兆円の黒字となっている。平成 16 年改正により積立金を活用する有限均衡方式による財政運営に変わっており、財政再計算において改正内容を織り込んであらかじめ見込まれていた状況と比較して評価する必要がある。

注 公的年金制度は積立金を活用する有限均衡方式で財政運営を行っており、厚生年金・国民年金（国民年金勘定）の事業運営では、必要がある年度については、あらかじめ「積立金より受入」を予算計上して財源を確保し、当年度の給付等の支出を支障なく行うようにしているため、単年度収支残（図表 2）は、事業運営の結果を示す決算の収支残（図表 1）とは異なるものである。

## 2 被保険者

### ○被保険者数 —厚生年金、私学共済で増加—

被保険者数は、被用者年金が、厚生年金 3,302 万人、国共済 108 万人、地共済 307 万人、私学共済 45 万人の計 3,762 万人、国民年金第 1 号被保険者が 2,190 万人、第 3 号被保険者が 1,092 万人で、公的年金制度全体では 7,045 万人であった（図表 3、本文図表 2-2-1）。17 年度は、厚生年金と私学共済で増加し、被用者年金制度計で 1.3% 増加した。一方、国民年金第 1 号被保険者は 1.2% 減少し、公的年金制度全体では 0.2% 増加した。

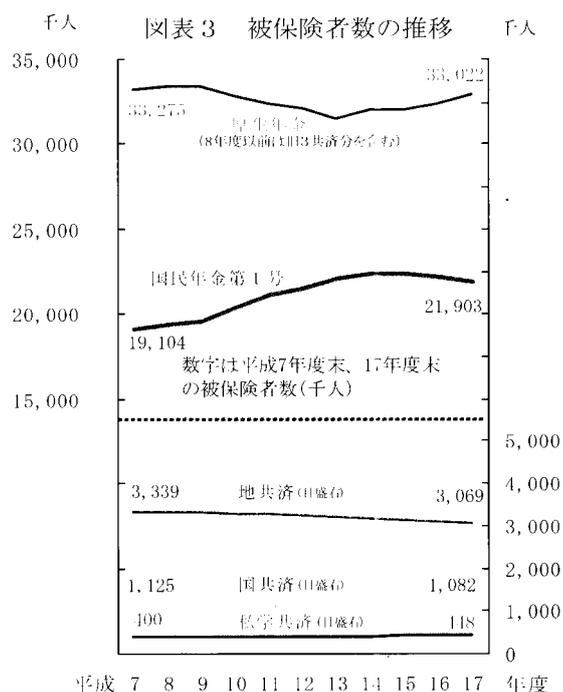
図表 2 単年度収支状況 —平成17年度—

【年金数理部会が年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもの】

区 分		公的年金 制度全体
収 入 （ 単 年 度）	総額	億円 424,650
	簿価ベース	
	時価ベース	[527,519]
	保険料収入	263,242
	国庫・公経済負担	68,368
	追加費用	16,599
	運用収入	37,124
	簿価ベース (再掲 年金資金運用基金納付金)	(8,122)
	時価ベース	[139,550]
	積立金相当額納付金	1,382
職域等費用納付金	2,955	
解散厚生年金基金等徴収金	34,568	
その他	412	
支 出 （ 単 年 度）	総額	475,344
	給付費	427,694
	その他	47,650
単年度収支残		簿価ベース 時価ベース
		△ 50,694 [52,175]
年度末積立金		簿価ベース 時価ベース
		1,931,622 [2,049,051]

注 公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのべりとりである基礎年金拠出金、基礎年金交付金、財政調整拠出金、年金保険者拠出金（国共済組合連合会等拠出金収入）について、収入・支出両面から除いている。

図表 3 被保険者数の推移



### ○1人当たり標準報酬額 —男女間の差が小さい国共済と地共済—

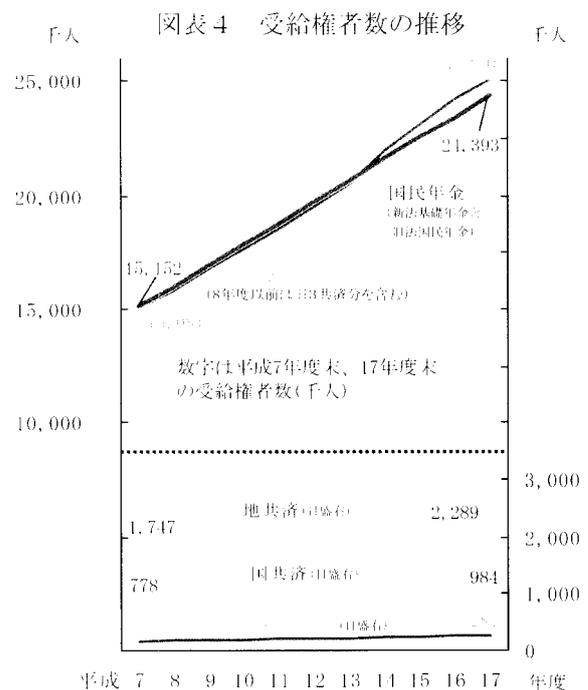
1人当たり標準報酬月額（賞与は含まない）は、厚生年金 31.3 万円、国共済 40.9 万円、地共済 45.5 万円、私学共済 37.0 万円であった（本文図表 2-2-9）。一方、賞与も含めた1人当たり標準報酬額（総報酬ベース・月額）は、厚生年金 37.4 万円、国共済 54.6 万円、地共済 60.3 万円、私学共済 49.0 万円であった（本文図表 2-2-10）。国共済と地共済は、厚生年金や私学共済に比べて男女間の差が小さい。

注 平成 15 年度から総報酬制が導入された。

## 3 受給権者

### ○受給権者数 —各制度とも増加が続く—

受給権者数は、厚生年金 2,511 万人、国共済 98 万人、地共済 229 万人、私学共済 28 万人、国民年金（新法基礎年金と旧法国民年金）2,439 万人であった（図表 4、本文図表 2-3-1）。何らかの公的年金の受給権を有する者は 3,287 万人である。各制度とも増加を続けているが、被用者年金では 16 年度までに比べ伸び率は鈍化している。



### ○老齢・退年相当の年金の平均年金月額

老齢・退年相当<sup>注1</sup>の年金の平均年金月額<sup>注2</sup>（老齢基礎年金分を含む）は、厚生年金（厚生年金基金代行分も含む）16.5 万円、国共済 20.9 万円、地共済 22.3 万円、私学共済 20.7 万円、国民年金（新法老齢基礎年金及び旧法国民年金の老齢年金）5.3 万円であった（本文図表 2-3-14）。被用者年金では、私学共済が数年ぶりに増加したほか、他制度の減少も小幅に留まった。一方、国民年金は増加を続けている（本文図表 2-3-16）。

注 1 老齢・退年相当とは、被保険者期間が老齢基礎年金の資格期間を満たしている（経過措置（現在は 20 年以上）及び中高齢の特例措置（15 年以上）も含む）新法の老齢厚生年金及び退職共済年金、並びに旧法の老齢年金及び退職年金のことをいう。

注 2 比較に際しては、共済年金には職域部分が含まれることその他、男女比や平均加入期間に制度間で差があることに留意が必要である。

## 4 財政指標

### ○年金扶養比率 ー高い私学共済、低い国共済、地共済。各制度とも低下ー

年金扶養比率<sup>注</sup>は、厚生年金 2.87、国共済 1.71、地共済 1.95、私学共済 5.02、国民年金 2.87 であり、各制度とも一貫して低下してきている(本文図表 2-4-2、2-4-3)。年金扶養比率の高い私学共済は、成熟が厚生年金などに比べて進んでいない制度、逆に年金扶養比率の低い国共済、地共済は成熟が進んでいる制度といえる。

注 被保険者数の受給権者数(老齢・退年相当の受給権者数)に対する比。

### ○総合費用率

総合費用率<sup>注</sup>は、厚生年金 17.8%、国共済 16.7%、地共済 16.2%、私学共済 11.8%であった(本文図表 2-4-8、2-4-9)。16 年度から国共済と地共済の財政単位の一元化に伴う財政調整が行われ、17 年度に満年度化したことなどから、国共済の総合費用率は 2 年連続の低下となった。

注 実質的な支出のうち自前で財源を賄わなければならない部分の標準報酬総額に対する比率。厚生年金は決算ベースであり、厚生年金基金による代行分を含まない。

## 5 平成 16 年財政再計算における将来見通しとの比較

### ○保険料収入

保険料収入は、厚生年金は実績<sup>注1</sup>が将来見通し<sup>注2</sup>を上回ったが、国共済+地共済<sup>注3</sup>、私学共済、国民年金は下回った(本文図表 3-2-1)。上回った割合は、厚生年金は 1.1%であった。一方、下回った割合は、国共済+地共済 2.3%、私学共済 0.3%、国民年金 5.8%であった。

注1 厚生年金については、「実績推計」(本文 90 頁参照)で比較している。以下においても同様である。

注2 将来見通しは、平成 16 年財政再計算における将来見通しに平成 16 年改正後の基礎年金の国庫・公経済負担の引上げを反映させた加工値(本文 91 頁参照)である。以下においても同様である。

注3 国共済と地共済の財政単位の一元化に伴い、財政再計算では両者の財政を一体として扱った将来見通しが示されている。ここでは、国共済と地共済の合算分を「国共済+地共済」と表記している。

### ○被保険者数

被保険者数は、厚生年金、私学共済、国民年金(基礎年金)は実績が将来見通しを上回っているが、国共済+地共済は下回った(本文図表 3-2-2)。上回った割合は、厚生年金 1.5%、私学共済 1.3%、国民年金(基礎年金) 0.5%であった。一方、国共済+地共済は実績が将来見通しを 0.3%下回った。

## ○実質的な支出額

実質的な支出額<sup>注</sup>は、厚生年金、私学共済は、実績が将来見通しを上回ったが、国共済+地共済、国民年金は下回った(本文図表 3-2-5)。上回った割合は、厚生年金 2.2%、私学共済 1.0%であった。一方、下回った割合は、国共済+地共済 1.2%、国民年金 4.0%であった。

注 支出のうち、保険料収入、運用収入及び国庫・公経済負担で賄うことになる部分。

## ○受給者数

受給者数は、厚生年金、国共済+地共済、私学共済は実績が将来見通しを下回ったが、国民年金(基礎年金(基礎年金相当受給者を含む))は上回った(本文図表 3-2-6)。下回った割合は、厚生年金 2.5%、国共済+地共済 3.0%、私学共済 1.5%であった。一方、国民年金(基礎年金)は 1.4%上回った。

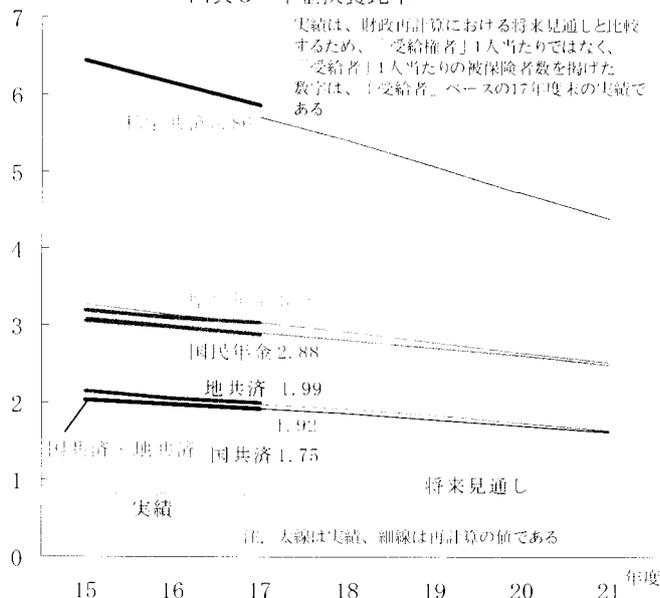
## ○年金扶養比率

年金扶養比率は、厚生年金、国共済+地共済、私学共済は実績が将来見通しを上回り、国民年金は下回った(図表 5、本文図表 3-3-1)。上回った幅は、厚生年金 0.01 ポイント、国共済+地共済 0.01 ポイント、私学共済 0.16 ポイントであった。

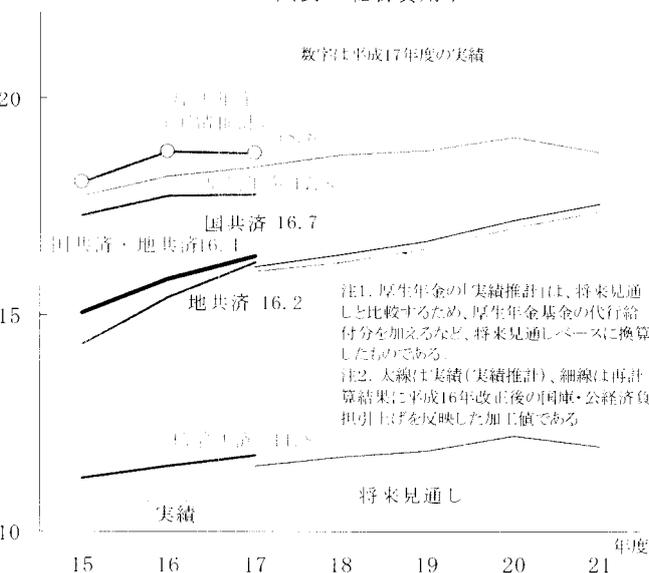
## ○総合費用率

総合費用率は、厚生年金、国共済+地共済、私学共済、いずれも実績が将来見通しを上回った(図表 6、本文図表 3-3-4)。上回った幅は、厚生年金 0.3 ポイント、国共済+地共済 0.2 ポイント、私学共済 0.2 ポイントであった。

図表5 年金扶養比率



図表6 総合費用率



## 6 実績と平成16年財政再計算の将来見通しとの乖離分析

### ○積立金の実績と将来見通しとの乖離分析

被用者年金制度において、積立金は実績が将来見通しを上回っており、名目運用利回りが将来見通しを上回ったことが大きく寄与している（本文図表3-4-3）。さらに細かくみると、名目賃金上昇率が将来見通しを下回ったことが、積立金を減らす方向に作用している（本文図表3-4-6）。時価ベースでみた場合、各共済の積立金は簿価ベースより大きくなり、将来見通しとの乖離は一層大きくなっている。

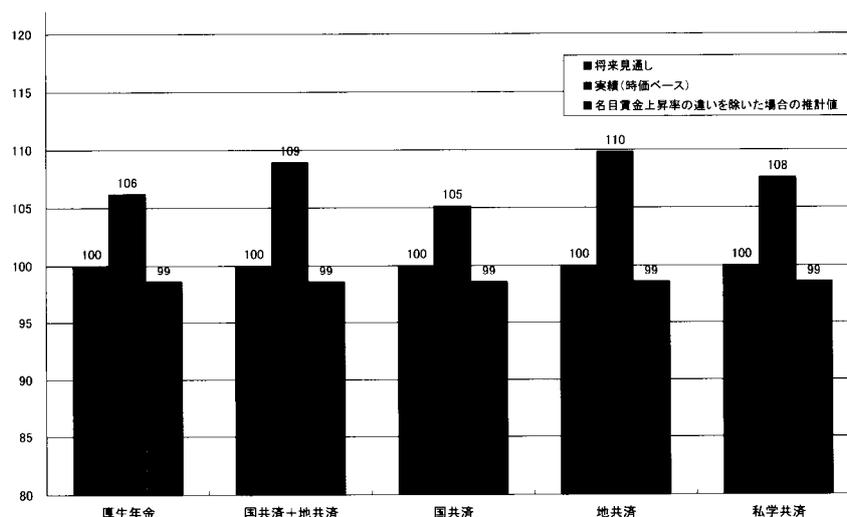
### （「実質」でみた財政状況）

公的年金では、保険料や給付費など収支両面とも長期的には概ね名目賃金上昇率に応じて増減することから、積立金に名目賃金上昇率の要因による乖離が生じても、実質賃金上昇率等が変わらなければ、名目賃金上昇率の違いは長期的には財政的にあまり影響がないと考えられる。

名目賃金上昇率の違いを除いた場合の推計値<sup>注</sup>を実績の積立金と比較すると、各制度とも、実質的な運用利回りが将来見通しを上回ったことによって、大きくプラスである（図表7、本文図表3-4-7）。これは、年金財政の観点から見れば、実績の方が将来見通しよりも良い方向に推移していることを意味している。

注 平成16年財政再計算における将来見通しについて、名目賃金上昇率を、財政再計算の前提の数値から実績の数値に置き換えて算出した推計値。

図表7 積立金の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離状況  
【将来見通しの平成17年度を基準（=100）にして表示】



（参考）図表の見方

- ・「実績」（中央の棒グラフ）と「名目賃金上昇率の違いを除いた場合の推計値」（右端の棒グラフ）の差が、前述の「実績の方が将来見通しよりも良い方向に推移していること」を表している。

### ○収支比率<sup>注</sup>の実績と将来見通しとの乖離分析

被用者年金制度において、収支比率は実績が将来見通しを下回ったが、その乖離の大部分は、各制度とも、17年度の運用収入が将来見通しを上回ったことにより発生したものである（本文図表 3-5-2）。

注 「実質的な支出－国庫・公経済負担」の「保険料収入＋運用収入」に対する百分比。

### ○積立比率<sup>注</sup>の実績と将来見通しとの乖離分析

被用者年金における積立比率（時価ベース）は、厚生年金では実績が将来見通しを下回り、国共済＋地共済及び私学共済では実績が将来見通しを上回った。これらの乖離は、厚生年金では17年度の「実質的な支出－国庫・公経済負担」の乖離による分が大きく、国共済＋地共済及び私学共済では17年度の「前年度末積立金」の乖離による分が大きい（本文図表 3-5-5）。

注 前年度末積立金の当該年度の「実質的な支出－国庫・公経済負担」に対する比。

## Financial Report on the Public Pension System Fiscal Year 2005 (Summary)

### 1. Fiscal Revenue and Expenditure

#### □ The Financial Status of Public Pension Plans as a whole – 42.8 trillion yen in Benefits

The financial status of public pension plans as a whole for FY2005 reveals that 26.3 trillion yen of revenue was income from contributions and 6.8 trillion yen was from subsidies by state etc., while 42.8 trillion yen of the expenditure was for pension benefits. The reserve at the end of FY2005 was 193.2 trillion yen at book value and 204.9 trillion yen at market value. For the first time the reserve at market value exceeded 200 trillion yen (Figure 1, Figure 2-1-1 in the report).

#### □ Contributions – Increased for all pension plans

Contributions of Employees' Pension Insurance (EPI) were 20.1 trillion yen, those of National Public Service Personnel Mutual Aid Association (NPSP) were 1.0 trillion yen, Local Public Service Personnel Mutual Aid Association (LPSP) were 3.0 trillion yen, Mutual Aid Corporation for Private School Personnel (PSP) were 0.3 trillion yen and National Pension (NP) were 1.9 trillion yen (Figure 2-1-4 in the report). Contributions of NPSP and NP, which decreased in FY2004, increased in FY2005, resulting that contributions for all pension plans increased.

#### □ Pension Benefits – Increased for Employee Pension Plans (except NPSP) and Basic Pension

Benefits<sup>1</sup> of EPI were 22.0 trillion yen, those of NPSP were 1.7 trillion yen, LPSP were 4.3 trillion yen, PSP were 0.2 trillion yen, NP's National Pension Account were 2.0 trillion yen, and NP's Basic Pension Account were 12.6 trillion yen (Figure 2-1-12 in the report). Pensions benefits are increasing for all employee pension plans except NPSP. With regard to NP, while Basic Pension Account continued to increase significantly, National Pension Account has tended to decrease.

*Note 1:* Benefits for each pension plan include the equivalent to benefits of Basic Pension (the partial amount of benefits under the old law regarded equivalent to Basic Pension). The benefits paid by the National Pension Account are mainly those under the old National Pension Law. The benefits paid by the Basic Pension Account are those of Basic Pension.

**Figure 1 Financial Status (FY2005)**

Classification	Public pension plans as a whole
	100 million yen
Total revenue	491,685
(book value)	[594,555]
(market value)	
Contributions	263,242
Subsidies by state etc.	68,368
Subsidies for "bestowals" payments of prior period	16,599
Investment income	37,124
(Remittances from the Government Pension Investment Fund)	(8,122)
(market value)	[139,550]
Payment of the cost for consolidation of former MAAs	1,382
Payment of the cost for the occupational portion exceed EPI	2,955
Payment of the cost for contracting back in to EPI of EPFs	34,568
Transfer from the reserve	67,036
Others	* 412
Total expenditure	475,344
Benefits	427,694
Others	47,650
Balance of revenues and expenditures	16,341
(book value)	[119,211]
(market value)	
Reserve at the end of fiscal year	1,931,622
(book value)	[2,049,051]
(market value)	

*Note* To calculate revenue and expenditure in consolidated base, the following contributions and corresponding revenue are excluded from both revenue and expenditure summation because those contributions and income are paid from one public pension plan to other public pension plan: contribution to Basic Pension, contribution to the equivalent to benefits of Basic Pension (old law (pension law effective before FY1986)), contribution representing inter-plan fiscal adjustments between NPSP and LPSP and contribution to support JT MAA, JR MAA and NTT MAA that consolidated to EPI. Additionally the amount of transfer from the surplus of previous year (1,548.9 billion yen) in Basic Pension Account is excluded from "Others" (\*) in revenue. Note that "Others" in expenditure includes expenditure as the sources for such as the advanced redemption to Fiscal Loan Fund, which appear in EPI and NP(National Pension Account).

□ Reserve

Reserve<sup>1</sup> of EPI was 132.4 trillion yen (140.3 trillion yen), that of NPSP was 8.8 trillion yen (9.2 trillion yen), LPSP was 38.8 trillion yen (41.5 trillion yen), PSP was 3.3 trillion yen (3.5 trillion yen), NP's National Pension Account was 9.2 trillion yen (9.7 trillion yen) and NP's Basic Pension Account was 0.7 trillion yen. (Figure 2-1-15 in the report). Note that the reserve of EPI does not include that of the substitutional part of the Employees' Pension Fund.

*Note 1:* The values are at book values. The values in parentheses are at market values. The method for market value assessment is as presented in Figure 2-1-17 in the report.

□ Adjusted Financial Status to observe the events related to the present year

Adjusted Financial Status to observe the events related to the present year is compared and analyzed in a cross-sectional way from the viewpoint of pension finances by Actuarial Subcommittee. It is calculated by excluding "transfer from the reserve" in EPI and NP (National Pension Account) and the amount of transfer from the surplus of previous year in Basic Pension Account. The total amount of revenue on the adjusted financial status base for public pension plans as a whole was 42.5 trillion yen at book value, 52.8 trillion yen at market value and the total amount of expenditure on the adjusted financial status base was 47.5 trillion yen (Figure 2, Figure 2-1-3 in the report).

The balance of revenues and expenditures on the adjusted financial status base<sup>1</sup> was -5.1 trillion yen at book value and +5.2 trillion yen at market value. Following the pension revisions in FY2004, public pension plans are now financed according to the closed-period-balancing method where both the investment income and capital of the reserves can be used to pay benefits. These values should be evaluated by comparing with the future projections reflecting the pension revisions.

*Note 1:* The finances of public pension plans are managed by the closed-period-balancing method which makes use of reserves. In EPI and NP (National Pension Account), "transfer from the reserve" is recorded in the budget in advance if it is necessary, to ensure the expenditures such as pensions benefits. Therefore, the "balance of revenues and expenditures on the adjusted financial status base" (Figure 2) differs from the "balance of revenues and expenditures" (Figure 1) which shows the overall results of pension plan management including "transfer from the reserve" and so on.

**Figure 2 Adjusted Financial Status to observe the events related to the present year (FY2005)**

"The table compared and analyzed in a cross-sectional way from the viewpoint of pension finances by Actuarial Subcommittee"

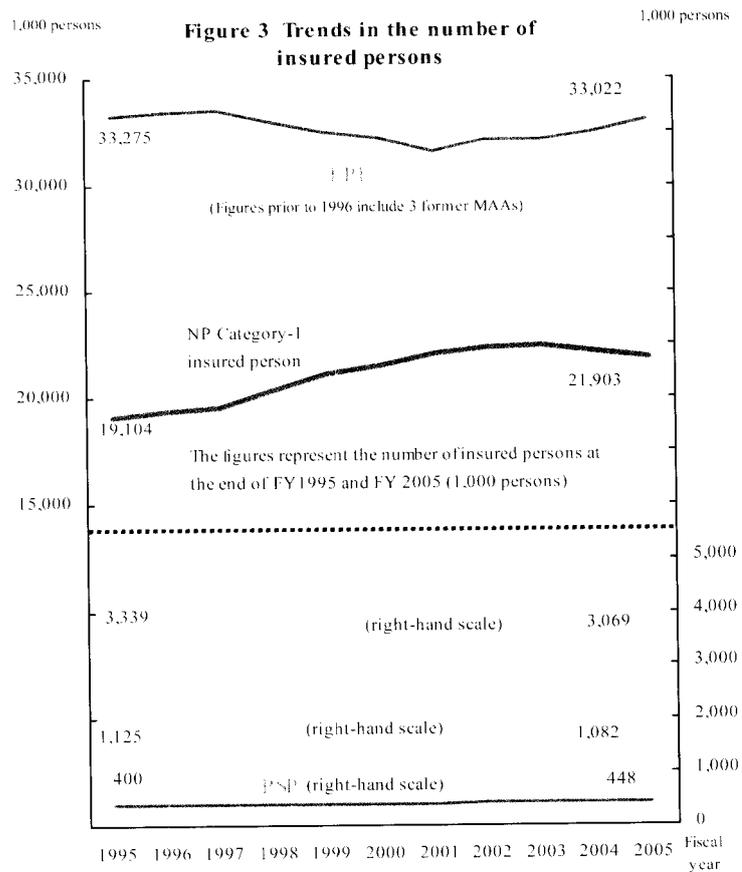
Classification		Public pension plans as a whole
		100 million yen
	Total amount	
		(book value) 424,650 (market value) [527,519]
Revenue (adjusted financial status base)	Contributions	263,242
	Subsidies by state etc	68,368
	Subsidies for "bestowals" payments of prior period	16,599
	Investment income	(book value) 37,124
	(Remittances from the Government Pension Investment Fund)	(market value) (8,122) [139,550]
	Payment of the cost for consolidation of former MAAs	1,382
	Payment of the cost for the occupational portion exceed EPI	2,955
	Payment of the cost for contracting back in to EPI of EPFs	34,568
	Others	412
Expenditure (adjusted financial status base)	Total amount	475,344
	Benefits	427,694
	Others	47,650
Balance of revenues and expenditures on the adjusted financial status base		(book value) $\Delta$ 50,694 (market value) [52,175]
Reserve at the end of fiscal year		(book value) 1,931,622 (market value) [2,049,051]

*Note* To calculate revenue and expenditure in consolidated base, the following contributions and corresponding revenue are excluded from both revenue and expenditure summation because those contributions and income are paid from one public pension plan to other public pension plan contribution to Basic Pension, contribution to the equivalent to benefits of Basic Pension (old law (pension law effective before FY1986)), contribution representing inter-plan fiscal adjustments between NPSP and LPSP and contribution to support JT MAA, JR MAA and NTT MAA that consolidated to EPI

## 2. Insured Persons

### Number of Insured Persons – Increased for EPI and PSP

The total number of insured persons by employee pension plans was 37.62 million: 33.02 million by EPI, 1.08 million by NPSP, 3.07 million by LPSP and 0.45 million by PSP. In addition, the number of insured persons by NP Category-1 was 21.90 million and by NP Category-3 was 10.92 million. These brought the total number of participants in public pension plans as a whole to 70.45 million (Figure 3, Figure 2-2-1 in the report). In FY 2005, the numbers of insured persons by EPI and PSP increased, and the number of insured persons by employee pension plans increased by 1.3%. On the other hand, the number of insured persons by NP Category-1 decreased by 1.2%, and the total number of participants in public pension plans as a whole increased by 0.2%.



### Standard Remuneration per Capita – Male-female differences were smaller for NPSP and LPSP

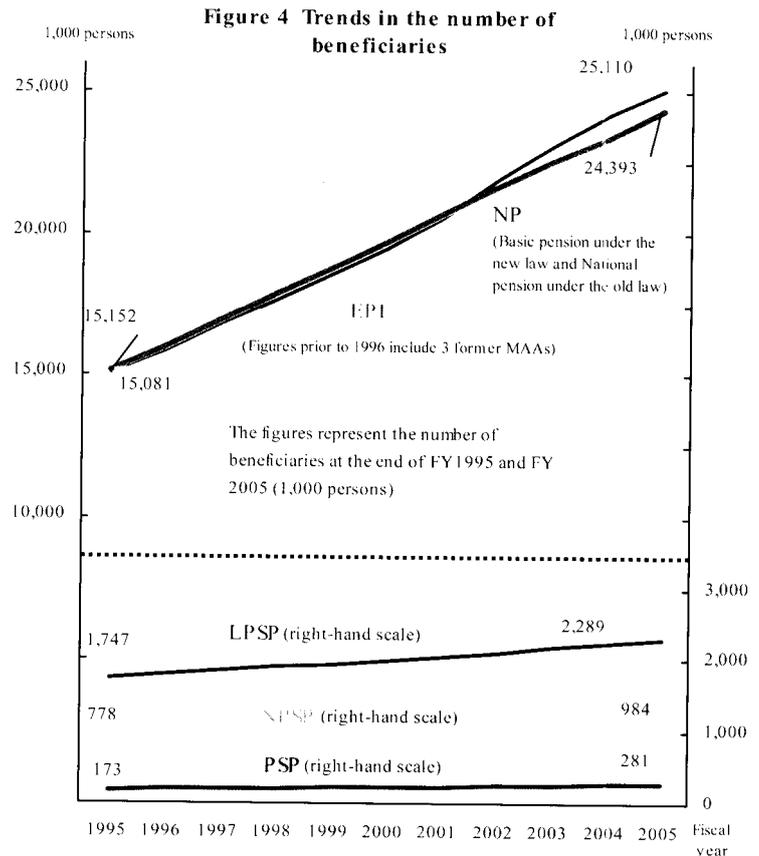
Standard monthly remuneration per capita (not including employee bonuses) was 313,000 yen for EPI, 409,000 yen for NPSP, 455,000 yen for LPSP and 370,000 yen for PSP (Figure 2-2-9 in the report). On the other hand, standard remuneration per capita including employee bonuses (total remuneration base; amount per month) was 374,000 yen for EPI, 546,000 yen for NPSP, 603,000 yen for LPSP and 490,000 yen for PSP (Figure 2-2-10 in the report). For NPSP and LPSP, the differences of remuneration between male and female insured persons were smaller than those for EPI and PSP.

*Note:* Extension of remuneration calculations to cover bonuses began in FY2003.

### 3. Beneficiaries

#### Number of Beneficiaries – Continued to Increase for all Public Pension Plans

There were 25.11 million beneficiaries in EPI, 0.98 million beneficiaries in NPSP, 2.29 million beneficiaries in LPSP, 0.28 million beneficiaries in PSP and 24.39 million beneficiaries in NP (both Basic Pension under the new law and National Pension under the old law) (Figure 4, Figure 2-3-1 in the report). The total number of people having pension benefit eligibilities for some sort of public pension was 32.87 million. The number of beneficiaries is continuing to increase for all public pension plans, but the growth rates for all employee pension plans slowed down compared to the period up to and including FY2004.



#### Average Monthly Amount of Old-age pension (for Long-Term Contributors)

The average amount of old-age (for long-term contributors)<sup>1</sup> per month<sup>2</sup> (including the amount of the old-age basic pension) was 165,000 yen for EPI (including portion paid by Employees' Pension Fund on behalf of EPI), 209,000 yen for NPSP, 223,000 yen for LPSP, 207,000 yen for PSP and 53,000 yen for NP (old-age basic pension benefits under the new law and old-age pension benefits of NP under the old law) (Figure 2-3-14 in the report). With regard to employee pension plans, the average monthly amount of benefits for PSP increased for the first time in recent several years and the average monthly amount of benefits for other employee pension plans decreased by only a small amount. On the other hand, the average monthly amount of benefits for NP is continuing to increase (Figure 2-3-16 in the report).

**Note 1:** "Old-age (for long-term contributors)" is the one under the new law that requires fulfilment of the eligible period in one plan stipulated in the old-age basic pension (25 years; including 20 years of contributions in the interim measure and 15 years of contributions in the special measure for the middle and older age), as well as the one under the old law.

**Note 2:** At the comparison, besides that the Mutual Aid Associations (MAAs) has the "occupational portion exceed EPI", it is necessary to bear in mind that there are differences on male-female ratio and average contribution period by the plan compared.

#### 4. Financial Indicators

##### ❑ Pension Support Ratio – Higher for PSP, lower for NPSP and LPSP. Ratio decreased for all Public Pension Plans

The pension support ratios<sup>1</sup> continued to decline in all public pension plans (Figure 2-4-2, 2-4-3 in the report). It was 2.87 for EPI, 1.71 for NPSP, 1.95 for LPSP, 5.02 for PSP and 2.87 for NP. PSP with higher pension support ratio may be considered less mature than EPI. Conversely, NPSP and LPSP with lower pension support ratios are considered mature plans.

*Note 1:* The ratio of insured persons to beneficiaries (only old-age (for long-term contributors)).

##### ❑ Comprehensive Cost Rate

The comprehensive cost rate<sup>1</sup> was 17.8% for EPI, 16.7% for NPSP, 16.2% for LPSP, and 11.8% for PSP (Figure 2-4-8, 2-4-9 in the report). Financial adjustments have been implemented with the integration of financial units for NPSP and LPSP since FY2004. As these adjustments were applied for full year in FY2005, the comprehensive cost rate for NPSP fell for the second consecutive year.

*Note 1:* The rate of real expenditure for which the plan must provide its own resources to the total standard remuneration. The comprehensive cost rate for EPI is calculated on the account base and does not include the portion paid by Employees' Pension Fund on behalf of EPI.

#### 5. Comparison between Actual Values and Future Projections of the 2004 Actuarial Valuation

##### ❑ Contributions

Actual contributions<sup>1</sup> exceeded the future projections<sup>2</sup> for EPI, but were less than the future projections for NPSP&LPSP<sup>3</sup>, PSP and NP (Figure 3-2-1 in the report). The exceeding was 1.1% for EPI. The percentage of being less was 2.3% for NPSP&LPSP, 0.3% for PSP, and 5.8% for NP.

*Note 1:* For EPI, comparisons are made using "estimates of actual value" (see page 90 of the report). This definition also applies below.

*Note 2:* Future projection values were processed by reflecting the increase in subsidies by state etc. for the Basic Pension resulting from the amendments after 2004 into the future projections of the 2004 actuarial valuation (refer to page 91 of this report). This definition also applies below.

*Note 3:* Following the integration of financial units for NPSP and LPSP, the actuarial valuation now shows the future projections which integrate the finances of both of these pension plans. The combined projections for NPSP and LPSP are shown as "NPSP&LPSP".

##### ❑ The Number of Insured Persons

The actual numbers of insured persons exceeded the future projections for EPI, PSP and NP (Basic Pension), but were less than the future projections for NPSP&LPSP (Figure 3-2-2 in the report). The exceeding was 1.5% for EPI, 1.3% for PSP, and 0.5% for NP (Basic Pension). The percentage of being less was 0.3% for NPSP&LPSP.

❑ **Expenditure**

Actual expenditures<sup>1</sup> exceeded the future projections for EPI and PSP, but were less than the future projections for NPSP&LPSP and NP (Figure 3-2-5 in the report). The exceeding was 2.2% for EPI and 1.0% for PSP. On the other hand, the percentage of being less was 1.2% for NPSP&LPSP and 4.0% for NP.

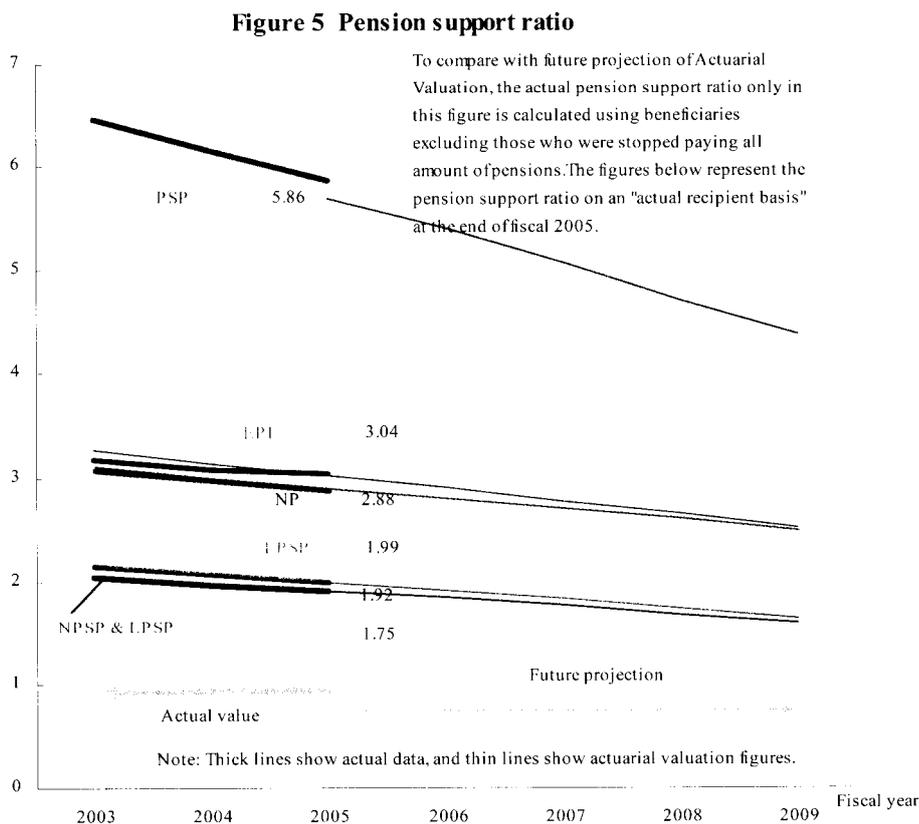
*Note 1:* Portion of total expenditure as provided for by income from contributions, investment income and subsidies by state etc.

❑ **The Number of Beneficiaries**

The actual numbers of beneficiaries were less than the future projections for EPI, NPSP&LPSP and PSP, but greater than the future projections for NP (Basic Pension (includes beneficiaries of benefits equivalent to the Basic Pension)) (Figure 3-2-6 in the report). The percentage of being less was 2.5% of the future projections for EPI, 3.0% for NPSP&LPSP and 1.5% for PSP. The exceeding for NP (Basic Pension) was 1.4%

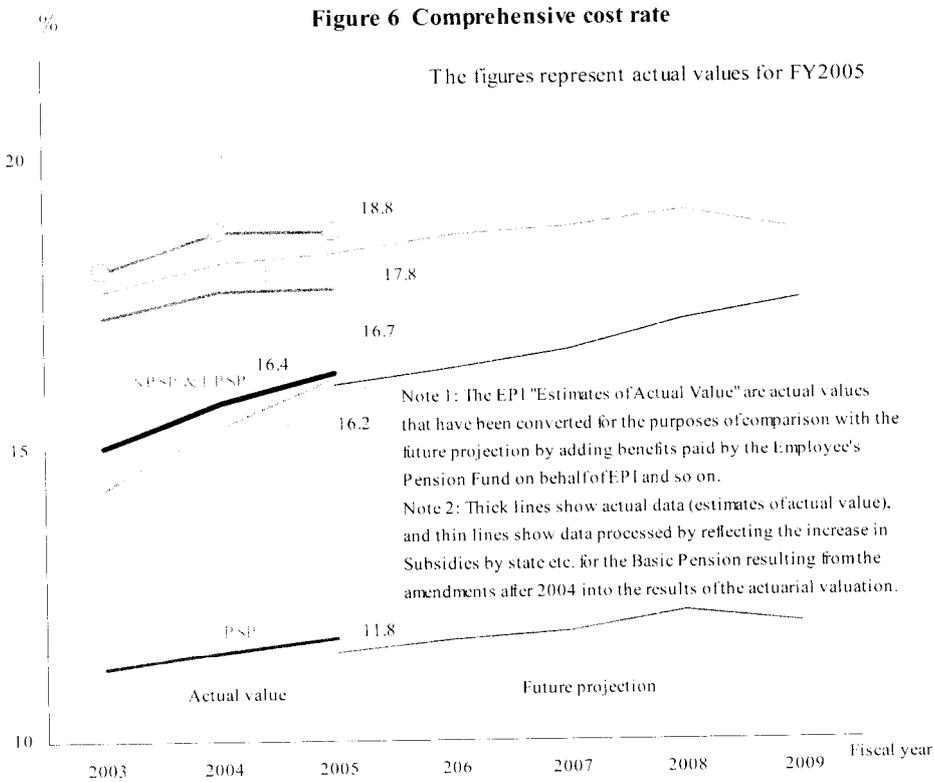
❑ **Pension Support Ratio**

The actual pension support ratios were higher than the future projections for EPI, NPSP&LPSP and PSP, but lower than the future projections for NP (Figure 5, Figure 3-3-1 in the report). The exceeding was 0.01 points for EPI, 0.01 points for NPSP&LPSP and 0.16 percentage for PSP.



❑ **Comprehensive Cost Rate**

The actual comprehensive cost rates exceeded the future projections for EPI, NPSP&LPSP and PSP (Figure 6, Figure 3-3-4 in the report). The exceeding was 0.3 points for EPI, 0.2 points for NPSP&LPSP and 0.2 points for PSP.



**6. Analysis of the Difference between Actual Values and Future Projections of the 2004 Actuarial Valuation**

❑ **Analysis of the Difference in Reserves**

Actual reserves exceeded the future projections for all employee pension plans. A major reason for this is that the actual nominal rate of return on investment was higher than the future projection (Figure 3-4-3 in the report). A detailed analysis reveals that the actual nominal wage growth rate was lower than the future projection and this worked to reduce the reserves (Figure 3-4-6 in the report). On the market value base, the reserve for each MAA was greater than its book value base, and the difference between actual market value and the future projections grew larger.

**(Financial Status "in Real Terms")**

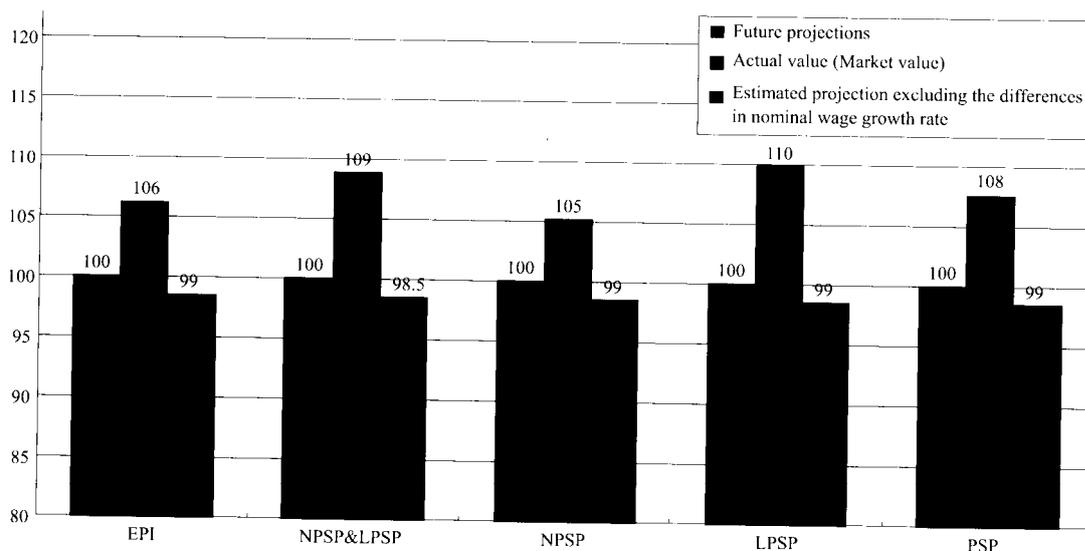
In public pension plans, both contributions and benefits generally increase or decrease in response to the nominal wage growth rate over the long-term. Therefore, if the real wage growth rate does not change, any differences between the actual value and the future projection of the reserve resulting from the nominal wage growth rate will only have a limited impact on financial status over the long-term..

Comparing "estimated projections excluding the differences in nominal wage growth rate"<sup>1</sup> with the actual

reserves, the actual returns on investment for all plans exceed the future projection, and therefore, the differences of actual reserve over estimated projection are significantly positive (Figure 7, Figure 3-4-7 in the report). This shows that, from the viewpoint of pension finances, actual results are showing better performance than the future projections.

*Note 1:* The future projections in the 2004 actuarial valuations are estimated values calculated by replacing the nominal wage growth rates used in the original valuation with actual values.

**Figure 7 Difference between Actual Reserves and Future Projections of 2004 Actuarial Valuation**  
[expressed using the future projection at the end of FY2005 as the standard (= 100)]



(Reference) How to read the figure

- The difference between the "actual value" of the reserves (central bar) and the "estimated projection excluding the differences in nominal wage growth rate" (right bar) shows that the "actual results are showing better performance than the future projections", as described above.

#### □ Analysis of the Difference in Expenditure/Revenue Ratios<sup>1</sup>

For employee pension plans, actual expenditure/revenue ratios were lower than the future projections. For all plans, the principal reason for the difference is that returns on investment in FY2005 exceeded the future projections (Figure 3-5-2 in the report).

*Note 1:* "Real expenditure minus Subsidies by state etc." expressed as a percentage against "Contributions plus investment revenue"

#### □ Analysis of the Difference in Reserve Ratios<sup>1</sup>

For employee pension plans, actual reserve ratios (market value) were lower than the future projections for EPI and higher than the future projections for NPSP&LPSP and PSP. For EPI, the principal reason for the difference is the difference for "Real expenditures minus subsidies by state etc." for FY2005. For NPSP&LPSP and PSP, the principal reason for the difference is the difference for "Reserve at the end of the previous fiscal year" (Figure 3-5-5 in the report).

*Note 1:* "Reserves at the end of the previous fiscal year" expressed as a ratio against "Real Expenditure minus Subsidies by state etc." of the relevant fiscal year

## 目次

はじめに .....	1
第1章 公的年金の概要 .....	3
1 公的年金とは .....	3
2 体系（国民年金と被用者年金との関係） .....	3
3 一元化の推進 .....	4
第2章 財政状況 .....	5
1 財政収支の現状及び推移 .....	5
平成17年度の財政収支状況の概況/平成17年度の単年度収支状況/保険料収入/ 国庫・公経済負担/追加費用/運用収入/運用利回り/基礎年金交付金/給付費/基礎年金拠出金/ 収支残/積立金/基礎年金制度の実績(確定値ベース)	
2 被保険者の現状及び推移 .....	34
被保険者数/年齢/男女構成/1人当たり標準報酬額(月額)/標準報酬総額	
3 受給権者の現状及び推移 .....	45
受給権者数/年金種別別にみた状況/年金総額/年齢・退年相当の受給権者	
4 財政指標の現状及び推移 .....	67
財政指標の定義及び意味/年金扶養比率/総合費用率/独自給付費用率、基礎年金費用率/ 収支比率/積立比率/財政指標でみた各制度の特徴	
第3章 平成16年財政再計算結果との比較 .....	90
1 財政計画と比較する際の留意点 .....	90
2 財政収支の実績と将来見通しの比較 .....	93
保険料収入/標準報酬総額/被保険者数/1人当たり標準報酬額/国庫・公経済負担/ 運用収入/実質的な支出額/受給者数/基礎年金拠出金関連/積立金/乖離の要因	
3 財政指標の実績と将来見通しの比較 .....	108
年金扶養比率/総合費用率、独自給付費用率/収支比率/積立比率	
4 積立金の実績と将来見通しとの乖離の分析 .....	121
平成17年度の実質的な運用利回り/平成17年度末の積立金/乖離の発生要因別分解方法/ 乖離分析の結果/「実質」でみた財政状況	

5	収支比率及び積立比率の実績と将来見通しとの乖離の分析	132
	平成17年度の収支比率/収支比率の乖離の発生要因別分解方法/収支比率の乖離分析結果/	
	平成17年度の積立比率/積立比率の乖離の発生要因別分解方法/積立比率の乖離分析結果/	
	収支比率と積立比率の乖離の度合い	

補遺 .....139

- 補遺1 平成17年度の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの比較のための加工について
- 補遺2 平成17年度末の積立金の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離の要因分解について
- 補遺3 平成17年度の収支比率の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離の要因分解について
- 補遺4 平成17年度の積立比率の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの乖離の要因分解について
- 補遺5 年金給付費に対する賃金上昇率、物価上昇率の影響について（考察）

付属資料

- ・ 公的年金制度の沿革 .....156
- ・ 長期時系列表 .....159
- ・ 最近の経済等の状況 .....182
- ・ 用語解説 .....183

参考資料

平成17年度財政状況報告（制度所管省報告内容）

- ・ 厚生年金保険
- ・ 国家公務員共済組合
- ・ 地方公務員共済組合
- ・ 私立学校教職員共済制度
- ・ 国民年金（基礎年金）

はじめに

本報告書は、平成 17 年度における我が国の公的年金の財政状況をとりまとめたものである。

社会保障審議会年金数理部会は、「被用者年金制度の安定性及び公平性の確保に関し、財政再計算時における検証及び毎年度の報告を求めること」、「被用者年金制度の一元化の具体的な措置が講じられる際の具体的な費用負担の在り方等について年金数理的な観点からの検討及び検証」などを行うため設置されている。

部会設置以来、これまで毎年、公的年金各制度の財政状況について制度所管省に報告を求め、その財政状況を専門的な観点から検討、分析するとともに、財政を見る上で必要となるデータや将来の財政再計算等で考慮すべき事項について指摘してきた。また、平成 16 年に行われた財政再計算については、その聴取資料を基に各制度の安定性、公平性に関して財政検証を行っている。これらの内容については、部会議事の公開、報告資料や議事録の厚生労働省ホームページへの掲載等を通じて、その内容を国民に広く提供してきた。

本報告では、各制度からの平成 17 年度の財政状況の報告をもとに、各制度の財政状況を横断的に一覧できるようにわかりやすくまとめた上で、年金財政の複雑な仕組みやその意義、これまでの経緯などの説明とともに、現状分析及び財政再計算との比較を行った。なお、今年度から、比較対象を平成 16 年財政再計算としている。

平成 13 年度分から、毎年、報告書を作成・公表しているが、今年度は、新たに年金財政の観点から制度横断的に比較・分析した単年度収支状況による分析を行ったほか、今回実績と平成 16 年財政再計算との乖離要因については、積立金、収支比率及び積立比率について分析を行っている。

現在、被用者年金制度の一元化法案が国会に提出されており、また、次回、平成 21 年における「財政の現況及び見通しの作成」・財政再計算に向けた検討も始められようとしている。これらの議論では、各制度間の現状の比較は欠くことのできないものである。

本報告書が公的年金の財政状況理解の一助となり、ひいては年金制度に関する議論に資することができれば幸いである。



## 第1章 公的年金の概要

### 1 公的年金とは

公的年金は、老後を始め、障害や死亡の場合の所得保障を図るものである。現在、その財政は、現役世代の支払った保険料をその時々の高齢者の年金給付に充てるといふ世代間扶養を基本としつつ、一定の積立金を保有し活用することにより将来世代の負担を緩和する仕組みとなっている。

公的年金は、古くは恩給及び官業共済制度をもととし、いくつかの制度が順次創設された。現在は、国民年金（基礎年金）と厚生年金保険（以下、厚生年金という）、さらに国家公務員共済組合、地方公務員共済組合及び私立学校教職員共済制度の3つの共済年金（以下、それぞれ国共済、地共済、私学共済という）からなる。旧社会保障制度審議会に年金数理部会が設置された昭和55年当時には、これら5つの制度の他、船員保険、公共企業体職員共済組合（国鉄共済、専売共済、日本電信電話共済：以下旧三共済という）、農林漁業団体職員共済組合（以下、旧農林年金という）があったが、いずれも厚生年金と統合（船員保険については職務外の年金給付部分）、現在に至っている。

本報告書では、主として、平成7年度からの動きについて見ており、その後に統合があった旧三共済と旧農林年金については、おおむね厚生年金に含めている。なお、国民年金を除く各年金を被用者年金と総称する。

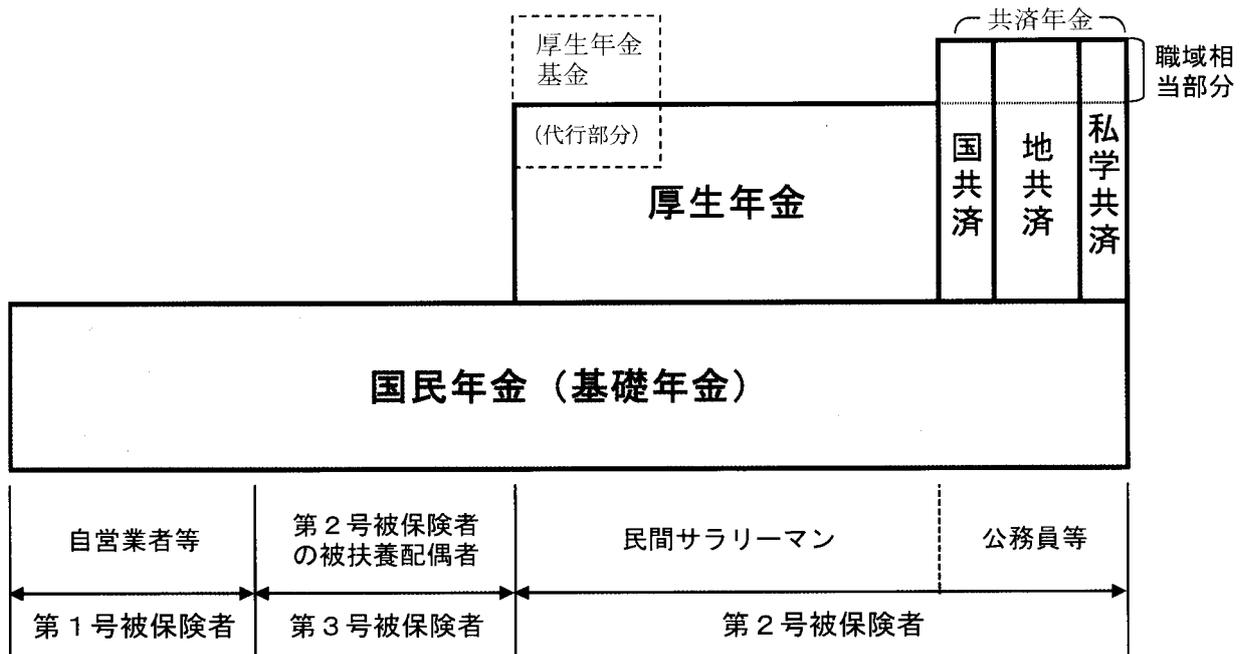
### 2 体系（国民年金と被用者年金との関係）

公的年金の体系は図で示すと、次頁のとおりである（図表1-2-1）。

公的年金のうち国民年金は、全国民共通の「基礎年金」の制度である。被用者年金各制度の被保険者・組合員・加入者（以下、被保険者という）は国民年金の第2号被保険者となり<sup>注</sup>、その被扶養配偶者（20歳以上60歳未満の者に限る。）は同第3号被保険者となる。第2号、第3号被保険者のいずれにも該当しない者、例えば自営業者とその配偶者、家族従業者、無職の者などで20歳以上60歳未満の者は同第1号被保険者となる。そして原則として65歳到達以後、老齢基礎年金を受給する。また、被用者年金制度の被保険者期間を有する者は、当該被用者年金の支給開始年齢到達以後、基礎年金とは別に当該被用者年金も併せて受給する。なお、国民年金には基礎年金以外に付加年金や寡婦年金といった独自給付がある。

注 65歳以上の者にあつては、老齢・退職年金の受給権を有さない者に限られる。

図表 1-2-1 公的年金の体系



注 厚生年金基金は老齢厚生年金の一部を国に代わって支給する（図中「代行部分」）。

### 3 一元化の推進

我が国の公的年金制度は、それぞれ経緯を持って発足、発展してきた。その後、制度間での制度的、財政的な差異が制度自体の安定性と加入者間の公平性に問題を生じようになり、その対応策として公的年金の一元化が推進されている。1でみた、制度の統合もその一環である。さらに、平成16年財政再計算では、平成13年3月16日付け閣議決定「公的年金制度の一元化の推進について」に従い、国共済と地共済においては財政単位一元化が図られ、私学共済では掛金率を従前よりも前倒しして引き上げていくこととされた。

さらなる対応策を推進するため、平成18年4月28日付け閣議決定「被用者年金制度の一元化に関する基本方針について」に従い具体案が検討され、平成18年12月19日に政府・与党合意として、被用者年金の太宗を占める厚生年金に公務員及び私学教職員も加入することとし、2階部分の年金は厚生年金に統一することとされ、平成19年4月に、「被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険等の一部を改正する法律案」が国会に提出されたところである。

## 第2章 財政状況

本章では、公的年金各制度の財政収支、被保険者、受給権者、さらに年金扶養比率、総合費用率などの財政指標について、現状及び最近の推移をみる。

### 1 財政収支の現状及び推移

#### (1) 平成17年度の財政収支状況の概況

図表2-1-1は、平成17年度の各制度の決算における財政収支状況を取りまとめたものである。年金数理部会では、すべての公的年金制度について積立金等を時価評価した参考値の報告を受けており、ここでは、評価損益を含まない「簿価ベース」での数値と評価損益を含む「時価ベース<sup>注</sup>」での数値を併せて掲載している。なお、各制度における決算では、簿価ベースが基準となっている。

最初に、公的年金制度全体の財政状況をみる。

注 「(12)積立金」の項を参照のこと。

#### (公的年金制度全体の収入：保険料収入26.3兆円、国庫・公経済負担6.8兆円等)

平成17年度の公的年金制度全体での収入の内訳をみると、保険料収入が26兆3,242億円、国庫・公経済負担が6兆8,368億円、運用収入が簿価ベースで3兆7,124億円、時価ベースで13兆9,550億円などとなっている。

簿価ベースの運用収入は、厚生年金及び国民年金（国民年金勘定）における年金資金運用基金納付金8,122億円を含めたものである。この年金資金運用基金納付金（平成18年度以降は年金積立金管理運用独立行政法人納付金）は、厚生年金及び国民年金の積立金を寄託され管理・運用している年金資金運用基金（平成18年度以降は年金積立金管理運用独立行政法人）における前年度までの運用状況（簿価の累積収益額）に基づいて当該年度に年金特別会計に納付されるものであり、厚生年金及び国民年金（国民年金勘定）の運用収入とみなすことが適当である。なお、時価ベースでは、年金特別会計の運用収入に加え、年金資金運用基金における時価ベースの運用収益が当該年度の運用収入として計上されており、年金資金運用基金納付金は、年金特別会計と年金資金運用基金との間のやりとりであるため、時価ベースの運用収入にあらためて加える必要はない。

国共済と地共済の収入には、それぞれ4,702億円、1兆1,896億円の追加費用がある。追加費用とは、年金給付のうち制度発足前の期間である恩給公務員期間等の

図表 2-1-1 財政収支状況 —平成17年度—

区 分		厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金		合計	公的年金 制度全体
						国民年金 勘定	基礎年金 勘定		
		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
収入総額	簿価ベース	385,740	21,845	63,180	4,948	61,175	184,302	721,189	491,685
	時価ベース	[459,335]	[24,424]	[84,207]	[5,522]	[66,268]	-	[824,058]	[594,555]
保険料収入		200,584	10,290	30,099	2,789	19,480	-	263,242	263,242
国庫・公経済負担		45,394	1,589	3,828	537	17,020	-	68,368	68,368
追加費用		-	4,702	11,896	-	-	-	16,599	16,599
運用収入 (再掲 年金資金運用基金納付金)	簿価ベース	18,298	2,423	13,604	1,359	1,357	83	37,124	37,124
	時価ベース	(7,522)	-	-	-	(600)	-	(8,122)	(8,122)
基礎年金交付金		[91,893]	[4,647]	[34,573]	[1,903]	[6,451]	-	[139,550]	[139,550]
国共済組合連合会等拠出金収入		19,474	1,640	3,718	178	18,763	-	43,773	②
財政調整拠出金収入		384	-	-	-	-	-	384	④
積立金相当額納付金		-	1,172	-	-	-	-	1,172	③
積立金相当額納付金		1,382	-	-	-	-	-	1,382	1,382
職域等費用納付金		2,955	-	-	-	-	-	2,955	2,955
解散厚生年金基金等徴収金		34,568	-	-	-	-	-	34,568	34,568
基礎年金拠出金収入		-	-	-	-	-	168,685	168,685	①
積立金より受入		62,497	-	-	-	4,539	-	67,036	67,036
その他		203	29	35	85	15	15,533	15,901	※ 412
支出総額		376,068	21,299	55,716	3,871	62,245	170,160	689,358	475,344
給付費		219,863	16,693	42,915	2,310	19,527	126,386	427,694	427,694
基礎年金拠出金		112,831	4,201	11,226	1,452	38,976	-	168,685	①
年金保険者拠出金		-	31	275	78	-	-	384	④
基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)		-	-	-	-	-	43,773	43,773	②
財政調整拠出金		-	-	1,172	-	-	-	1,172	③
その他		43,374	374	128	31	3,743	1	47,650	47,650
収支残	簿価ベース	9,672	546	7,464	1,078	△ 1,071	14,142	31,831	16,341
	時価ベース	[83,267]	[3,126]	[28,491]	[1,651]	[4,023]	-	[134,700]	[119,211]
年度末積立金	簿価ベース	1,324,020	87,580	388,082	33,180	91,514	7,246	1,931,622	1,931,622
	時価ベース	[1,403,465]	[91,690]	[415,154]	[34,730]	[96,766]	-	[2,049,051]	[2,049,051]
年度末積立金の 対前年度増減額	簿価ベース	△ 52,598	546	7,464	1,078	△ 5,478	-	△ 48,989	△ 48,989
	時価ベース	[20,997]	[3,126]	[28,491]	[1,651]	[△ 384]	-	[53,880]	[53,880]

注1 厚生年金・国民年金の簿価ベースの運用収入は、年金資金運用基金納付金を加えたものを計上している。

注2 厚生年金・国民年金の時価ベースは、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。また、国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、時価ベースの収入総額、運用収入、収支残は参考値である。

注3 基礎年金拠出金収入、国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。

注4 基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものである。

注5 厚生年金の収支状況は、厚生年金基金が代行している部分を含まない。

注6 公的年金制度全体では、公的年金制度全体としての財政収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとり(①～④)について収入・支出両面から除いている。また、単年度の財政収支状況をとらえるため、収入のその他(※)には、基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」15,489億円を除いた額を計上している。

図表 2-1-2 財政収支状況 ー平成 17 年度ー

区 分	公的年金制度全体		合計
	億円	億円	
収入総額（簿価ベース）	491,685	721,189	
保険料収入	263,242	263,242	
国庫・公経済負担	68,368	68,368	
追加費用	16,599	16,599	
運用収入（簿価ベース）	37,124	37,124	
基礎年金交付金	②	43,773	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     (各制度からの給付費の一部として)                      基礎年金相当部分のある受給者へ                 </div>
国共済組合連合会等拠出金収入	④	384	
財政調整拠出金収入	③	1,172	
積立金相当額納付金	1,382	1,382	
職域等費用納付金	2,955	2,955	
解散厚生年金基金等徴収金	34,568	34,568	
基礎年金拠出金収入	①	168,685	
積立金より受人	67,036	67,036	
その他	※	412	
その他	※	412	
支出総額	475,344	689,358	
給付費	427,694	427,694	
基礎年金拠出金	①	168,685	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px;">                     国民年金                      (基礎年金勘定)                 </div>
年金保険者拠出金	④	384	
基礎年金相当給付費（基礎年金交付金）	②	43,773	
財政調整拠出金	③	1,172	
その他	③	1,172	
その他	47,650	47,650	

収入		億円
基礎年金拠出金	163,800	
特別国庫負担	4,885	
計（拠出金等収入）	168,685	

支出		億円
基礎年金給付費	126,386	
基礎年金相当給付費	43,773	
支出総額	170,159	

参考 17年度分確定額		億円
基礎年金拠出金	161,116	
特別国庫負担	4,830	
計	169,246	
基礎年金給付費	126,359	
基礎年金相当給付費	42,887	
計	169,246	

①②③④の項目は、合計でみると収入・支出間で相殺されており、公的年金制度全体の財政には影響しないことから、公的年金制度全体の財政収支状況をみる場合は、これらの項目を収入・支出両面から除いている。

- ①各制度から基礎年金勘定へ
- ②基礎年金勘定から各制度へ〔基礎年金相当給付費に充てられる〕
- ③国共済と地共済の両制度間における財政調整拠出金
- ④旧三公社共済年金統合に伴う各共済年金から厚生年金への支援

注 上は、前々年度に係る精算額と当年度の概算値（翌々年度に精算）の合計をもととする決算上の額である。そのため、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の計が、基礎年金拠出金と特別国庫負担の計と一致しない

図表 2-1-2 の補足 （矢印で示されている項目間の関係について）

収入項目にある「基礎年金交付金」は、国民年金（基礎年金勘定）から各被用者年金と国民年金（国民年金勘定）に交付又は繰り入れられるもので、昭和 60 年改正前の旧法による年金の給付に要する費用のうち基礎年金に相当する給付に要する費用に充てられるものである。旧法年金の給付費のうち基礎年金相当とされる部分は、「基礎年金相当給付費」または「みなし基礎年金給付費」と呼ばれる。この「基礎年金相当給付費」と（新法）基礎年金の給付に要する費用である「基礎年金給付費」の合計から「特別国庫負担」を除いた分を、被用者年金各制度と国民年金が分担して負担する<sup>注</sup>。支出項目にある「基礎年金拠出金」がその分担分である。

注 分担額を決める仕組みは、用語解説「基礎年金拠出金」の項を参照のこと。

また、収入項目にある「国共済組合連合会等拠出金収入」と、支出項目にある「年金保険者拠出金」は、旧三公社共済年金が平成 9 年度に厚生年金に統合されたことに伴い、共済年金各制度が厚生年金に対して行うことになった拠出に関する項目である。共済年金各制度が厚生年金に納付する額が「年金保険者拠出金」、厚生年金の受ける額が「国共済組合連合会等拠出金収入」である。

期間、すなわち基本的には国共済は昭和34年前、地共済は昭和37年前の期間に対応する部分に係る費用を、国又は地方公共団体等が事業主として負担しているものである。国共済や地共済の収入項目別の構成比を他の制度と比べるときは、追加費用があることに留意する必要がある。

厚生年金の収入である解散厚生年金基金等徴収金3兆4,568億円については、平成15年度から始まった厚生年金基金の代行返上による移換金である。これは将来にわたる給付義務を伴う一時的な収入である。

厚生年金と国民年金（国民年金勘定）には、それぞれ6兆2,497億円、4,539億円の「積立金より受入」がある。これは、平成16年年金制度改正により、積立金を活用する有限均衡方式での財政運営に変わったことから、当年度の年金保険事業の事業運営上の財源に充てるため必要があるときには、あらかじめ積立金からの繰入を当年度の予算に計上することで財源を確保することとし、新たに「積立金より受入」という収入項目を立てることとしたものである。このように、当年度の給付等の支出を支障なく行うという事業運営の観点から必要な項目であるが、年金財政の観点からみる際には収入から除外するのが適当である。（「(2)平成17年度の単年度収支状況」の項を参照。）

基礎年金拠出金収入16兆8,685億円は、各制度の支出項目である基礎年金拠出金に対応して、受け入れ側の国民年金（基礎年金勘定）の収入項目となっているもので、公的年金制度の合計で見ると、収入・支出の双方に同額が計上され、財政的には相殺されている。同様に、収入項目の基礎年金交付金4兆3,773億円、国共済組合連合会等拠出金収入384億円に対して、それぞれ支出項目の基礎年金相当給付費（みなし基礎年金給付費）、年金保険者拠出金に対応しており、公的年金制度の合計ではそれぞれ相殺されている。また、平成16年度から始まった国共済と地共済の財政単位の一元化に伴い、地共済が財政調整拠出金1,172億円を拠出し、国共済が財政調整拠出金収入として受け入れているが、上記と同様、相殺関係にある。

したがって、公的年金制度全体の財政収支状況をみる場合には、公的年金制度内でのやりとりであるこれらの項目を収入・支出両面から除いている（図表2-1-2）。また、単年度の財政収支状況をとらえるため、収入のその他には、基礎年金勘定の前年度剰余金受入1兆5,489億円を除いた額を計上している。

こうした考え方に基づいて算出した公的年金制度全体の収入総額は、簿価ベースで49兆1,685億円、時価ベースで59兆4,555億円である。ただし、この中には、

厚生年金、国民年金の「積立金より受入」（総額6兆7,036億円）が含まれている。

#### （公的年金制度全体の支出：年金給付費42.8兆円等）

一方、平成17年度の公的年金制度全体での支出は、給付費42兆7,694億円などとなっている。

給付費のうち、被用者年金各制度及び国民年金勘定の給付費にはその一部として基礎年金相当給付費が含まれており、これと基礎年金勘定の給付費である基礎年金給付費がいわゆる1階部分にあたる給付費となる。

また、各制度（基礎年金勘定を含む）が拠出した基礎年金拠出金、年金保険者拠出金、基礎年金相当給付費（いずれも公的年金制度全体では対応する収入項目と相殺関係にある。）は、他制度の収入として受け入れられた後、最終的には公的年金制度の給付費の一部として支出される（図表2-1-2）。

その他の支出4兆7,650億円は平成16年度（4,410億円）に比べ10倍を超える額となっているが、これは、厚生年金及び国民年金のその他の支出に、年金資金運用基金に係る財政融資資金繰上償還等資金財源<sup>注</sup>（厚生年金4兆841億円、国民年金2,632億円）といった将来にわたる収入を伴う一時的な支出が含まれるためである。

前述の考え方に基づいて算出した公的年金制度全体の支出総額は、47兆5,344億円となっている。

注 平成17年度末に年金資金運用基金が解散することに伴い、年金住宅等融資事業等に係る財政融資資金からの長期借入金の繰上償還を行うなど、事業の廃止に必要となる費用等を支出したものである。平成18年度以降は、年金住宅融資回収金等が厚生年金・国民年金の収入となる。

#### （公的年金制度全体の積立金：簿価ベースで193.2兆円、時価ベースで204.9兆円）

公的年金制度全体の平成17年度末の積立金は、簿価ベースで193兆1,622億円、時価ベースで204兆9,051億円であり、時価ベースで初めて200兆円を超えた。なお、この積立金には、厚生年金基金が代行している部分の積立金は含まれていない。

#### （公的年金制度全体の年度末積立金の対前年度増減額）

年度末積立金の対前年度増減額は、簿価ベースで4兆8,989億円の減、時価ベースで5兆3,880億円の増となっている。なお、公的年金制度全体の収支残は、厚生年金及び国民年金において「積立金より受入」が収入として計上されていることから、簿価ベースで1兆6,341億円の黒字、時価ベースで11兆9,211億円の黒字と、積立金の増減額とは異なる額となっている。

## (2) 平成17年度の単年度収支状況

図表 2-1-3 は、年金数理部会が公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析した平成17年度の単年度収支状況である。単年度収支状況は、厚生年金、国民年金（国民年金勘定）の「積立金より受入」及び国民年金（基礎年金勘定）の「前年度剰余金受入」を除いて算出した単年度の収支状況を示している。

なお、公的年金制度は積立金を活用する有限均衡方式で財政運営を行っており、厚生年金、国民年金（国民年金勘定）では、必要がある年度については、あらかじめ「積立金より受入」を予算計上して財源を確保し、当年度の給付等の支出を支障なく行うようにしているため、本表は、図表 2-1-1 における事業運営の結果を示す決算の収支状況とは異なるものである。

平成17年度の単年度の収入総額は、簿価ベースで42兆4,650億円、時価ベースで52兆7,519億円、単年度の支出総額は、47兆5,344億円となっている。

単年度収支残は、簿価ベースで5兆694億円の赤字、時価ベースで5兆2,175億円の黒字である。

簿価ベースで赤字、時価ベースで黒字という状況になっているが、平成16年年金制度改正により積立金を活用する有限均衡方式による財政運営に変わっているため、従来とは異なり、仮に単年度収支が赤字になった場合であっても、それがただちに財政状況の悪化を示すものではなく、平成16年財政再計算において改正内容<sup>注</sup>を織り込んであらかじめ見込まれていた状況と比較して評価する必要がある。したがって、実績と財政再計算における将来見通しとの比較や、その乖離分析を行うことが、財政状況の評価をする上でこれまで以上に重要になっている。

本報告では、平成17年度の実績と平成16年財政再計算における将来見通しとの比較や乖離分析を行った結果について、第3章で詳しく取りあげる。

注 平成16年年金制度改正における改正事項のうち、年金財政への影響が大きいと考えられる事項には、主として次のようなものがある。

- ・厚生年金、国民年金における保険料水準固定方式の導入
- ・保険料(率)の引上げ（各制度とも毎年引上げ。図表2-1-5参照。）
- ・マクロ経済スライド
- ・積立金を活用する有限均衡方式による財政運営
- ・基礎年金の国庫・公経済負担割合の2分の1への引上げ  
（平成16年度から引上げに着手し、平成21年度までに完全に引上げ。「(4)国庫・公経済負担」の項を参照。）

図表 2-1-3 単年度収支状況 —平成17年度—

【年金数理部会が年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもの】

区 分		厚生年金 億円	国共済 億円	地共済 億円	私学共済 億円	国民年金		合計 億円	公的年金 制度全体 億円
						国民年金 勘定 億円	基礎年金 勘定 億円		
収 入  (単 年 度)	総額	323,243	21,845	63,180	4,948	56,636	168,813	638,664	424,650
	簿価ベース								
	時価ベース	396,838	[24,424]	[84,207]	[5,522]	[61,730]		[741,533]	[527,519]
	保険料収入	200,581	10,290	30,099	2,789	19,480	-	263,242	263,242
	国庫・公経済負担	45,394	1,589	3,828	537	17,020	-	68,368	68,368
	追加費用	-	4,702	11,896	-	-	-	16,599	16,599
	運用収入	18,298	2,423	13,604	1,359	1,357	83	37,124	37,124
	簿価ベース (再掲 年金資金運用基金納付金)	(7,522)	-	-	-	(600)	-	(8,122)	(8,122)
	時価ベース	91,893	[4,647]	[34,573]	[1,903]	[6,451]	-	[139,550]	[139,550]
	基礎年金交付金	19,474	1,640	3,718	178	18,763	-	43,773	②
	国共済組合連合会等拠出金収入	384	-	-	-	-	-	384	④
	財政調整拠出金収入	-	1,172	-	-	-	-	1,172	③
	積立金相当額納付金	1,382	-	-	-	-	-	1,382	1,382
	職域等費用納付金	2,955	-	-	-	-	-	2,955	2,955
解散厚生年金基金等徴収金	34,568	-	-	-	-	-	34,568	34,568	
基礎年金拠出金収入	-	-	-	-	-	168,685	168,685	①	
その他	203	29	35	85	15	44	412	412	
支 出  (単 年 度)	総額	376,068	21,299	55,716	3,871	62,245	170,160	689,358	475,344
	給付費	219,863	16,693	42,915	2,310	19,527	126,386	427,694	427,694
	基礎年金拠出金	112,831	4,201	11,226	1,452	38,976	-	168,685	①
	年金保険者拠出金	-	31	275	78	-	-	384	④
	基礎年金相当給付費(基礎年金交付金)	-	-	-	-	-	43,773	43,773	②
	財政調整拠出金	-	-	1,172	-	-	-	1,172	③
	その他	43,374	374	128	31	3,743	1	47,650	47,650
単年度収支残	簿価ベース	△ 52,825	546	7,464	1,078	△ 5,609	△ 1,347	△ 50,694	△ 50,694
	時価ベース	20,770	[3,126]	[28,491]	[1,651]	[△ 515]		[52,175]	[52,175]
年度末積立金	簿価ベース	1,324,020	87,580	388,082	33,180	91,514	7,246	1,931,622	1,931,622
	時価ベース	[1,403,465]	[91,690]	[415,154]	[34,730]	[96,766]		[2,049,051]	[2,049,051]

注1 「単年度収支状況」は、年金数理部会が公的年金制度の財政状況を年金財政の観点から制度横断的に比較・分析したもので、厚生年金・国民年金(国民年金勘定)の「積立金より受入」及び基礎年金勘定の「前年度剰余金受入」を除いて算出した単年度の収支状況を示している。

注2 公的年金制度は積立金を活用する有限均衡方式で財政運営を行っており、厚生年金・国民年金(国民年金勘定)の事業運営では、必要がある年度については、あらかじめ「積立金より受入」を予算計上して財源を確保し、当年度の給付等の支出を支障なく行うようにしているため、本表の単年度収支残は、事業運営の結果を示す決算の収支残とは異なるものである。

注3 厚生年金・国民年金の時価ベースの運用収入は、年金資金運用基金納付金を加えたものを計上している。

注4 厚生年金・国民年金の時価ベースの運用収入は、旧年福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績の時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。また、国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、時価ベースの収入総額、運用収入、収支残は参考値である。

注5 基礎年金拠出金収入、国民年金勘定の基礎年金拠出金には、特別国庫負担額を含めた基礎年金勘定への繰入額を計上している。

注6 基礎年金勘定の収入のその他には、前年度剰余金受入(15,489億円)を除いた額を計上している。また、厚生年金・国民年金(国民年金勘定)の支出のその他には、年金資金運用基金に係る財政融資資金繰上償還等資金財源(厚生年金40,841億円、国民年金2,632億円)が含まれている。

注7 基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものである。

注8 厚生年金の収支状況は、厚生年金基金が代行している部分を含まない。

注9 公的年金制度全体では、公的年金制度全体としての収支状況をとらえるため、公的年金制度内でのやりとり(①～④)について収入・支出両面から除いている。

## (3) 保険料収入 —全制度で増加—

平成17年度の保険料収入は、厚生年金20兆584億円、国共済1兆290億円、地共済3兆99億円、私学共済2,789億円、国民年金1兆9,480億円であった(図表2-1-4)。

図表2-1-4 保険料収入額の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	186,933	4,209	3,153	9,066	27,437	2,066	232,864	18,251	251,116
8	193,706	4,352	3,213	9,454	28,391	2,127	241,242	19,209	260,451
9	206,832		3,345	9,816	29,712	2,238	251,943	19,453	271,397
10	206,151		3,334	9,881	30,035	2,281	251,682	19,716	271,398
11	202,099		3,317	9,957	30,218	2,315	247,906	20,025	267,931
12	200,512		3,289	10,206	29,882	2,351	246,240	19,678	265,919
13	199,360		3,249	10,252	29,857	2,384	245,102	19,538	264,640
14	202,034			10,130	29,656	2,508	244,597	18,958	263,555
15	192,425			10,231	29,677	2,658	234,991	19,627	254,618
16	194,537			10,218	29,735	2,680	237,171	19,354	256,525
17	200,584			10,290	30,099	2,789	243,762	19,480	263,242
対前年度増減率 (%)									
8	3.6	3.4	1.9	4.3	3.5	2.9	3.6	5.2	3.7
9	6.8	《4.4》	4.1	3.8	4.7	5.2	4.4	1.3	4.2
10	△0.3		△0.3	0.7	1.1	1.9	△0.1	1.4	0.0
11	△2.0		△0.5	0.8	0.6	1.5	△1.5	1.6	△1.3
12	△0.8		△0.9	2.5	△1.1	1.6	△0.7	△1.7	△0.8
13	△0.6		△1.2	0.5	△0.1	1.4	△0.5	△0.7	△0.5
14	1.3	《△0.3》		△1.2	△0.7	5.2	△0.2	△3.0	△0.4
15	△4.8			1.0	0.1	6.0	△3.9	3.5	△3.4
16	1.1			△0.1	0.2	0.8	0.9	△1.4	0.7
17	3.1			0.7	1.2	4.1	2.8	0.6	2.6

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の《》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 平成14、15年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

保険料収入の推移をみると、平成17年度には、増加が続く私学共済が4.1%増と最も大きく増加したほか、それぞれ16年度、15年度に減少傾向から増加に転じた厚生年金、地共済が引き続き3.1%、1.2%の増加となった。また、平成16年度に減少した国共済と国民年金もそれぞれ0.7%、0.6%の増加に転じ、すべての制度の

保険料収入が増加した。公的年金制度全体では、平成16年度に引き続き増加し、対前年度で2.6%増、26兆3,242億円となった。

保険料収入に関しては、平成17年4月に私学共済(10.46%→10.814%)と国民年金(13,300円→13,580円)の保険料(率)が、9月に厚生年金(13.934%→14.288%)、国共済(14.509%→14.638%)、地共済(13.384%→13.738%)の保険料率が引き上げられており(図表2-1-5)、保険料収入の増加に大きく寄与している。また、厚生年金と私学共済では、被保険者数が増加したことも、保険料収入増加の要因となっている。

なお、公的年金各制度の保険料(率)は、次のとおりである。

図表2-1-5 公的年金各制度の保険料(率)

年度	厚生年金					国共済	地共済	私学共済	国民年金
	%	日本鉄道	日本電信電話	日本たばこ産業	農林年金				
平成7	16.5	19.59(1月)	16.26	19.07	18.51(1月)	17.14	15.84	12.8(1月)	11,700(1月)
8	17.35(10月)	20.09(10月)	17.21(10月)	19.92(10月)	↓	18.39(10月)	16.56(12月)	↓	12,300(1月)
9			17.35(4月)		19.19(1月)			13.3(4月)	12,800(1月)
10		厚生年金							13,300(1月)
11		↓							
12		↓							
13		↓							
14	注5	↓			厚生年金				
15	13.58(4月)	15.69(4月)	13.58(4月)	15.55(4月)	15.22(4月)	14.38(1月)	12.96(1月)	10.46(1月)	↓
16	13.934(10月)	↓	13.934(10月)	↓	14.704(10月)	14.509(10月)	13.384(10月)	↓	↓
17	14.288(9月)	↓	14.288(9月)	↓	15.058(9月)	14.638(9月)	13.738(9月)	10.814(4月)	13,580(4月)
18	14.642(9月)	↓	14.642(9月)	↓	15.412(9月)	14.992(9月)	14.092(9月)	11.168(4月)	13,860(4月)
19	14.996(9月)	↓	14.996(9月)	↓	15.766(9月)	14.896(9月)	14.146(9月)	11.522(4月)	14,100(1月)

注1 ( )内は改定月である

注2 被用者年金各制度の平成15年3月までの保険料率は標準報酬月額ベース、平成15年4月以降は総報酬ベースの数値であり、本人負担分の2倍を掲げた。

注3 日本鉄道、日本電信電話及び日本たばこ産業の各共済年金は、平成9年4月に厚生年金保険に統合された(網掛け)  
日本鉄道、日本たばこ産業に使用される被保険者の保険料率は、厚生年金の保険料率が追いつくまでの間、据え置きものとされている

注4 農林年金は平成14年4月に厚生年金保険に統合された(網掛け)

注5 厚生年金の被保険者のうち坑内員及び船員の保険料率(平成19年9月時点)は15.952%、日本鉄道及び日本たばこ産業の各共済組合の適用法人及び指定法人であった適用事業所に使用される被保険者に係る保険料率、農林漁業団体等の適用事業所に使用される被保険者に係る保険料率については、上記の表に掲げる率である

(4) 国庫・公経済負担 —全制度で増加—

平成17年度の国庫・公経済負担は、厚生年金4兆5,394億円、国共済1,589億円、地共済3,828億円、私学共済537億円、国民年金1兆7,020億円であった(図表2-1-6)。

図表2-1-6 国庫・公経済負担額の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金							
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	28,295	688	525	988	2,602	294	33,393	11,846	45,238
8	25,169	700	539	1,055	2,786	318	30,568	14,679	45,247
9	27,115		530	1,095	2,868	327	31,936	13,322	45,258
10	28,302		523	1,166	2,896	344	33,231	13,265	46,496
11	36,356		539	1,219	3,043	368	41,525	13,227	54,752
12	37,209		580	1,315	3,346	404	42,853	13,637	56,489
13	38,164		600	1,348	3,506	415	44,032	14,307	58,340
14	40,036			1,372	3,440	429	45,416	14,565	59,982
15	41,045			1,433	3,302	452	46,264	14,963	61,227
16	42,792			1,525	3,795	499	48,619	15,219	63,838
17	45,394			1,589	3,828	537	51,348	17,020	68,368
対前年度増減率(%)									
8	△11.0	1.8	2.8	6.8	7.1	7.9	△8.5	23.9	0.0
9	7.7	《4.8》	△1.7	3.8	3.0	2.8	4.5	△9.2	0.0
10	4.4		△1.4	6.5	1.0	5.2	4.1	△0.4	2.7
11	28.5		3.0	4.5	5.1	7.1	25.0	△0.3	17.8
12	2.3		7.5	7.9	10.0	9.7	3.2	3.1	3.2
13	2.6		3.5	2.5	4.8	2.8	2.8	4.9	3.3
14	4.9	《3.3》		1.8	△1.9	3.4	3.1	1.8	2.8
15	2.5			4.4	△4.0	5.4	1.9	2.7	2.1
16	4.3			6.4	14.9	10.3	5.1	1.7	4.3
17	6.1			4.1	0.9	7.6	5.6	11.8	7.1

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。  
 注2 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。  
 注3 平成14～16年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

国庫・公経済負担の推移をみると、各制度とも総じて増加を続けており、平成17年度には、16年度に続き、すべての制度で増加している。平成17年度の対前年度増加率は、厚生年金6.1%、国共済4.1%、地共済0.9%、私学共済7.6%、国民年金11.8%と大きな伸びとなっており、公的年金制度全体では、対前年度7.1%増の6兆8,368億円であった。

ここで、国庫・公経済負担とは、

- 基礎年金拠出金の3分の1(平成16年度から2分の1への引上げに着手し、平成21年度までに完全に引上げ)に相当する額
- 国民年金が発足した昭和36年4月より前の期間(恩給公務員期間等は除く。)に係る給付に要する費用の一定割合(厚生年金は20%、国共済・地共済は15.85%、私学共済・旧農林年金は19.82%)に相当する額

などについて、国庫又は地方公共団体等が負担している額<sup>注1</sup>のことである。また、国民年金においては、さらに国民年金保険料免除期間に係る老齢基礎年金の給付費、20歳前障害に係る障害基礎年金の給付費などにも国庫が負担する部分<sup>注2</sup>がある。

国庫・公経済負担の多くは基礎年金拠出金に係るものであり、国庫・公経済負担の増加はもっぱら基礎年金拠出金の増加（後述）を反映したものである。これに加え、平成16年度以降は、基礎年金の国庫・公経済負担の引上げが増加の要因となっている。

注1 用語解説の補足を参照のこと。

注2 用語解説「特別国庫負担」の項を参照のこと。

図表 2-1-7 基礎年金の国庫・公経済負担割合の引上げ

年度	基礎年金の国庫・公経済負担割合 ①	①欄で*を付した額の内訳						
		公的年金 制度全体 (うち国庫)		厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
平成		億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
16	1/3 + 296億円*	296	(272)	206	8	21	3	58
17	1/3 + 11/1000 + 1,192億円*	1,192	(1,101)	822	30	82	10	248
18	1/3 + 25/1000							
19	1/3 + 32/1000							

注 基礎年金の国庫・公経済負担には、地方公共団体等の負担を含む。

基礎年金の国庫・公経済負担割合については、平成16年の法律改正で、基礎年金拠出金の3分の1から、平成21年度までに2分の1へ完全に引き上げられることとされ、平成16年度から引上げに着手された。平成17年度は、基礎年金拠出金の3分の1と1000分の11に加え1,192億円（地方公共団体等の負担を含む。うち国庫の負担分は1,101億円。）の国庫・公経済負担となっている（図表2-1-7）。また、その他の年度についても、図表2-1-7のとおり、順次引き上げられている。

なお、国庫・公経済負担割合が2分の1に完全に引き上げられる年度（特定年度）については、「平成19年度を目処に、政府の経済財政運営の方針との整合性を確保しつつ、社会保障に関する制度全般の改革の動向その他の事情を勘案し、所要の安定した財源を確保する税制の抜本的な改革を行った上で、平成21年度までのいずれかの年度を定めるものとする。」とされている（平成16年年金制度改正法附則第16条）。

(5) 追加費用

平成17年度の追加費用は、国共済4,702億円、地共済1兆1,896億円であった(図表2-1-8)。

追加費用の推移をみると、国共済は平成11年度から、地共済は平成10年度から、それぞれ減少を続けている。追加費用は、給付のうち制度発足前の恩給公務員期間等に係る部分に要する費用に相当するため、今後も引き続き減少していくものと考えられる。

図表2-1-8 追加費用の推移

年度	国共済	地共済	計	対前年度増減率		
				国共済	地共済	計
平成	億円	億円	億円	%	%	%
7	6,060	15,559	21,619			
8	5,758	16,009	21,766	△ 5.0	2.9	0.7
9	5,894	16,059	21,953	2.4	0.3	0.9
10	6,062	15,745	21,808	2.9	△ 2.0	△ 0.7
11	5,807	15,271	21,078	△ 4.2	△ 3.0	△ 3.3
12	5,612	14,756	20,368	△ 3.4	△ 3.4	△ 3.4
13	5,400	14,572	19,972	△ 3.8	△ 1.2	△ 1.9
14	5,326	14,139	19,465	△ 1.4	△ 3.0	△ 2.5
15	5,187	13,352	18,539	△ 2.6	△ 5.6	△ 4.8
16	4,918	12,465	17,383	△ 5.2	△ 6.6	△ 6.2
17	4,702	11,896	16,599	△ 4.4	△ 4.6	△ 4.5

## (6) 運用収入 —全制度で増加—

平成17年度の運用収入は、簿価ベースで、厚生年金1兆8,298億円、国共済2,423億円、地共済1兆3,604億円、私学共済1,359億円、国民年金1,357億円であった(図表2-1-9)。

また、時価ベースでは、厚生年金9兆1,893億円、国共済4,647億円、地共済3兆4,573億円、私学共済1,903億円、国民年金6,451億円と、各制度とも平成16年度より増加している。

公的年金制度全体で見ると、簿価ベースでは平成8年度以来の増加であり、時価ベースでは全制度の数値が得られた平成15年度以降で最大である。

なお、厚生年金及び国民年金では、年金資金運用基金(平成18年度以降は、年金積立金管理運用独立行政法人)が厚生労働大臣から寄託された積立金を管理・運用し、その運用収益を年金資金運用基金納付金(平成18年度以降は、年金積立金管理運用独立行政法人納付金)として国庫(年金特別会計)に納付する<sup>注</sup>仕組みとなっている。平成17年度には、16年度末における年金資金運用基金の簿価の累積収益額(厚生年金1兆4,180億円、国民年金1,112億円)が基準となる準備金積立所要額(寄託金残高の100分の1)を上回ったことから、年金資金運用基金発足後初めて、超過となる額(厚生年金7,522億円、国民年金600億円)が年金資金運用基金納付金として国庫納付された。厚生年金及び国民年金の簿価ベースの運用収入は、特別会計の運用収入(財政融資資金への預託金の利子収入)に、この年金資金運用基金納付金を加えたものを計上している。このように、簿価ベースでは、年金資金運用基金における運用収益を厚生年金及び国民年金の特別会計の当該年度の収入として計上する仕組みとなっていないことから、簿価ベースの数値を、(年金資金運用基金における運用実績が当該年度の運用収入に反映される)時価ベースや、他制度の簿価ベースの数値と比べる際には、留意が必要である。

注 国庫納付については、簿価で計算された厚生年金勘定及び国民年金勘定それぞれの累積収益額に基づいて、翌年度における納付の有無の決定及び納付額の算定が行われる。

図表 2-1-9 運用収入の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	国民年金 勘定					基礎年金 勘定		
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	55,268	1,067	875	3,463	11,543	1,056	73,273	3,184	767	77,223
8	56,061	1,693	781	3,505	10,910	985	73,935	3,296	700	77,931
9	55,637		774	3,289	11,009	996	71,706	3,405	616	75,726
10	52,164		715	2,728	10,535	989	67,131	3,368	385	70,884
11	47,286		676	2,666	12,109	1,013	63,750	3,236	386	67,372
12	43,067		698	2,499	9,328	875	56,466	2,828	304	59,598
13	38,607		507	2,104	7,872	783	49,873	2,263	209	52,345
	[26,541]			[1,341]				[1,246]		
14	31,071			2,169	6,870	667	40,777	1,897	175	42,848
	[2,731]			[1,757]		[△ 90]		[△ 371]		
15	22,884			2,358	7,000	670	32,912	1,523	79	34,513
	[64,232]			[3,282]	[16,995]	[809]	[85,318]	[4,482]		[89,879]
16	16,125			2,109	7,534	738	26,506	1,044	83	27,632
	[36,934]			[2,291]	[12,200]	[1,103]	[52,527]	[2,654]		[55,264]
17	18,298			2,423	13,604	1,359	35,684	1,357	83	37,124
	[91,893]			[4,647]	[34,573]	[1,903]	[133,015]	[6,451]		[139,550]
対前年度増減率 (%)										
8	1.4	58.6	△ 10.8	1.2	△ 5.5	△ 6.7	0.9	3.5	△ 8.7	0.9
9	△ 0.8		△ 0.8	△ 6.2	0.9	1.1	△ 3.0	3.3	△ 12.0	△ 2.8
10	△ 6.2		△ 7.7	△ 17.1	△ 4.3	△ 0.7	△ 6.4	△ 1.1	△ 37.5	△ 6.4
11	△ 9.4		△ 5.4	△ 2.3	14.9	2.4	△ 5.0	△ 3.9	0.4	△ 5.0
12	△ 8.9		3.2	△ 6.3	△ 23.0	△ 13.7	△ 11.4	△ 12.6	△ 21.2	△ 11.5
13	△ 10.4		△ 27.4	△ 15.8	△ 15.6	△ 10.5	△ 11.7	△ 20.0	△ 31.3	△ 12.2
14	△ 19.5			3.1	△ 12.7	△ 14.8	△ 18.2	△ 16.2	△ 16.5	△ 18.1
	[△ 89.7]			[31.0]				[△ 129.8]		
15	△ 26.3			8.7	1.9	0.3	△ 19.3	△ 19.7	△ 54.8	△ 19.5
	[2,251.8]			[86.8]		[△ 1,001.5]		[△ 1,307.1]		
16	△ 29.5			△ 10.5	7.6	10.1	△ 19.5	△ 31.5	4.5	△ 19.9
	[△ 42.5]			[△ 30.2]	[△ 28.2]	[36.4]	[△ 38.4]	[△ 40.8]		[△ 38.5]
17	13.5			14.9	80.6	84.3	34.6	30.1	0.6	34.4
	[148.8]			[102.8]	[183.4]	[72.5]	[153.2]	[143.1]		[152.5]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。  
 注2 平成17年度の厚生年金・国民年金の簿価ベースの運用収入は、年金資金運用基金納付金を加えたものを計上している。  
 注3 []内は、時価ベースである。  
 注4 厚生年金・国民年金の時価ベースは、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績の時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。  
 注5 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用収入は、正味運用収入(運用収入から有価証券売却損等の費用を減じた収益額)に年度末積立金の評価損益の増減分を加算して推計しており、参考値である。なお、国共済の時価ベースの運用収入は、平成10年度が2,542億円、平成11年度が3,147億円、平成12年度が1,678億円である。

第2章

## (7) 運用利回り

平成17年度の運用利回りをみると(図表2-1-10)、簿価ベースでは、国共済が2.43%、地共済が3.59%、私学共済が4.16%となっている。

また、時価ベースでは、厚生年金が6.82%、国共済が5.36%、地共済が9.01%、私学共済が5.78%、国民年金が6.88%となっており、各制度とも過去3年間で最も高い実績となっている。

図表2-1-10 運用利回りの推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
	旧農林年金					
	%	%	%	%	%	%
平成7	5.24	4.92	4.97	4.23	4.60	4.90
8	4.99	4.23	4.82	3.74	4.03	4.56
9	4.66	4.08	4.32	3.57	3.86	4.26
10	4.15	3.69	3.44	3.24	3.66	3.94
11	3.62	3.45	3.27	3.57	3.59	3.58
12	3.22	3.55	3.01	2.61	2.99	2.98
13	…	2.54	2.42	2.05	2.60	…
	[1.99]		[1.56]			[1.29]
14	…		2.45	1.77	2.20	…
	[0.21]		[2.05]		[△ 0.28]	[△ 0.39]
15	…		2.68	1.81	2.00	…
	[4.91]		[3.84]	[4.83]	[2.61]	[4.78]
16	…		2.35	1.98	1.79	…
	[2.73]		[2.65]	[3.23]	[3.35]	[2.77]
17	…		2.43	3.59	4.16	…
	[6.82]		[5.36]	[9.01]	[5.78]	[6.88]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 []内は、時価ベースである。

注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注4 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの運用利回りは、時価ベースの運用収入(参考値)を基にした修正総合利回りを計上している。なお、国共済の時価ベースの運用利回りは、平成10年度が3.17%、平成11年度が3.80%、平成12年度が2.03%である。

(8) 基礎年金交付金

平成17年度の基礎年金交付金は、決算ベース<sup>注</sup>で、厚生年金1兆9,474億円、国共済1,640億円、地共済3,718億円、私学共済178億円、国民年金1兆8,763億円であった(図表2-1-11)。

注 基礎年金交付金の決算ベースの額は、当年度の概算額と前々年度の精算額の合計であるため、基礎年金制度としての実績は確定値ベースとなる。確定値ベースの動向については、「(13)基礎年金制度の実績(確定値ベース)」の項を参照のこと。

図表2-1-11 基礎年金交付金の推移《決算ベース》

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	旧三共済						
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	25,689	2,372	689	2,188	5,276	295	36,509	31,868	68,378
8	25,491	2,445	589	2,209	5,371	291	36,396	30,395	66,790
9	25,493		504	2,194	5,208	285	34,109	28,435	62,544
10	24,952		481	2,201	5,035	277	32,954	27,826	60,781
11	23,036		533	2,156	4,956	261	30,947	26,748	57,695
12	19,574		563	2,083	4,796	245	27,260	25,701	52,962
13	15,566		525	1,993	4,545	232	22,861	24,245	47,107
14	14,240			1,935	4,249	218	20,728	22,771	43,499
15	13,921			1,833	3,946	203	19,904	21,534	41,438
16	16,060			1,729	3,910	190	21,891	20,076	41,967
17	19,474			1,640	3,718	178	25,009	18,763	43,773
対前年度増減率(%)									
8	△ 0.8	3.1	△ 14.5	0.9	1.8	△ 1.2	△ 0.3	△ 4.6	△ 2.3
9	0.0 《△ 8.7》		△ 14.5	△ 0.7	△ 3.0	△ 2.3	△ 6.3	△ 6.4	△ 6.4
10	△ 2.1		△ 4.5	0.3	△ 3.3	△ 2.7	△ 3.4	△ 2.1	△ 2.8
11	△ 7.7		10.9	△ 2.0	△ 1.6	△ 5.6	△ 6.1	△ 3.9	△ 5.1
12	△ 15.0		5.5	△ 3.4	△ 3.2	△ 6.4	△ 11.9	△ 3.9	△ 8.2
13	△ 20.5		△ 6.7	△ 4.3	△ 5.2	△ 5.1	△ 16.1	△ 5.7	△ 11.1
14	△ 8.5	《△ 11.5》		△ 2.9	△ 6.5	△ 6.1	△ 9.3	△ 6.1	△ 7.7
15	△ 2.2			△ 5.3	△ 7.1	△ 6.9	△ 4.0	△ 5.4	△ 4.7
16	15.4			△ 5.7	△ 0.9	△ 6.5	10.0	△ 6.8	1.3
17	21.3			△ 5.1	△ 4.9	△ 6.4	14.2	△ 6.5	4.3

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。  
 注2 被用者年金制度計の平成9年度の額は、旧三共済の平成9年2月分、3月分の給付に係る基礎年金交付金及び平成7年度分の精算額(425億円)を含み、平成10、11年度の額は旧三共済に係る分の精算額(10年度は9億円、11年度は4億円)を含む。同様に、平成14年度の額は旧農林年金分(85億円)を含み、平成15、16年度の額は旧農林年金分の精算額(15年度は1億円、16年度は2億円)を含む。  
 注3 厚生年金の対前年度増減率の《》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

## (9) 給付費 —国共済以外の被用者年金、基礎年金で増加—

平成17年度の給付費は、厚生年金21兆9,863億円、国共済1兆6,693億円、地共済4兆2,915億円、私学共済2,310億円、国民年金の国民年金勘定1兆9,527億円、基礎年金勘定12兆6,386億円であった(図表2-1-12)。

給付費の推移をみると、被用者年金では、国共済が平成13年度をピークに微減が続いているが、その他の制度では増加が続いており、平成17年度では、厚生年金が2.1%増、地共済が0.3%増、私学共済が2.6%増となっている。

国民年金では、基礎年金勘定で大幅な増加が続いており、平成17年度で7.0%の増加となっている。一方、国民年金勘定では平成17年度で6.5%減となっており、一貫して減少傾向が続いている。これは、国民年金勘定の給付費が主に旧法国民年金の老齢年金の給付費であることから、受給権者の新規発生が被用者年金と違って非常に少ないためと考えられる。

図表2-1-12 給付費の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	国民年金 勘定					基礎年金 勘定		
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	150,413	13,040	3,376	16,005	38,176	1,538	222,547	32,193	41,695	296,436
8	156,890	12,932	3,467	16,117	38,805	1,618	229,829	31,042	49,455	310,326
9	172,895		3,567	16,240	39,376	1,694	233,772	29,783	57,690	321,245
10	182,824		3,707	16,517	40,523	1,794	245,364	28,933	67,114	341,411
11	187,364		3,774	16,608	41,177	1,864	250,787	27,781	76,146	354,715
12	191,544		3,854	16,800	41,430	1,942	255,569	26,454	84,774	366,798
13	196,228		3,916	16,867	42,005	2,023	261,039	25,133	93,633	379,805
14	203,466			16,852	42,298	2,112	265,399	23,819	102,494	391,711
15	208,140			16,849	42,618	2,185	269,792	22,293	110,735	402,821
16	215,380			16,779	42,783	2,252	277,194	20,888	118,118	416,200
17	219,863			16,693	42,915	2,310	281,780	19,527	126,386	427,694
対前年度増減率(%)										
8	4.3	△0.8	2.7	0.7	1.6	5.2	3.3	△3.6	18.6	4.7
9	10.2	《1.8》	2.9	0.8	1.5	4.7	1.7	△4.1	16.7	3.5
10	5.7		3.9	1.7	2.9	5.9	5.0	△2.9	16.3	6.3
11	2.5		1.8	0.6	1.6	3.9	2.2	△4.0	13.5	3.9
12	2.2		2.1	1.2	0.6	4.2	1.9	△4.8	11.3	3.4
13	2.4		1.6	0.4	1.4	4.2	2.1	△5.0	10.4	3.5
14	3.7	《1.7》		△0.1	0.7	4.4	1.7	△5.2	9.5	3.1
15	2.3			△0.0	0.8	3.4	1.7	△6.4	8.0	2.8
16	3.5			△0.4	0.4	3.1	2.7	△6.3	6.7	3.3
17	2.1			△0.5	0.3	2.6	1.7	△6.5	7.0	2.8

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 平成14年度の被用者年金制度計及び公的年金制度全体には、旧農林年金分(統合前に係る分)を含めてあるため、各制度の値の和と一致しない。

(10) 基礎年金拠出金

平成17年度の基礎年金拠出金は、決算ベース<sup>注</sup>で、厚生年金11兆2,831億円、国共済4,201億円、地共済1兆1,226億円、私学共済1,452億円、国民年金3兆4,090億円（特別国庫負担分を除く）であった（図表2-1-13）。

注 基礎年金拠出金の決算ベースの額は、当年度の概算額と前々年度の精算額の合計であるため、基礎年金制度としての実績は確定値ベースとなる。確定値ベースの動向については、「(13)基礎年金制度の実績（確定値ベース）」の項を参照のこと。

図表2-1-13 基礎年金拠出金の推移《決算ベース》（特別国庫負担分を除く）

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	旧三共済						
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	70,154	1,218	1,090	2,624	7,351	813	83,250	22,177	105,427
8	74,120	1,267	1,132	2,733	7,728	847	87,827	22,324	110,151
9	77,173		1,124	2,848	8,021	879	90,275	23,379	113,654
10	83,144		1,156	3,075	8,558	934	96,881	24,709	121,590
11	88,235		1,211	3,288	9,145	1,004	102,889	24,939	127,828
12	91,272		1,279	3,535	9,703	1,103	106,892	26,109	133,002
13	93,048		1,356	3,608	9,861	1,137	109,009	28,043	137,053
14	98,961			3,719	10,108	1,184	114,282	28,937	143,219
15	102,986			3,898	10,557	1,263	118,799	30,098	148,897
16	107,874			4,192	11,235	1,401	124,726	30,701	155,427
17	112,831			4,201	11,226	1,452	129,710	34,090	163,800
対前年度増減率(%)									
8	5.7	4.1	3.9	4.1	5.1	4.2	5.5	0.7	4.5
9	4.1	《2.4》	△0.8	4.2	3.8	3.8	2.8	4.7	3.2
10	7.7		2.9	8.0	6.7	6.2	7.3	5.7	7.0
11	6.1		4.7	7.0	6.9	7.5	6.2	0.9	5.1
12	3.4		5.6	7.5	6.1	9.9	3.9	4.7	4.0
13	1.9		6.0	2.1	1.6	3.1	2.0	7.4	3.0
14	6.4	《4.8》		3.1	2.5	4.2	4.8	3.2	4.5
15	4.1			4.8	4.4	6.7	4.0	4.0	4.0
16	4.7			7.5	6.4	10.9	5.0	2.0	4.4
17	4.6			0.2	△0.1	3.6	4.0	11.0	5.4

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。  
 注2 被用者年金制度計の平成9年度の額は、旧三共済の存続組合等が平成9年2月分、3月分の給付に係る負担分として納付する額の概算額及び旧三共済に係る平成7年度分の精算額(230億円)を含み、平成10、11年度の額は旧三共済に係る分の精算額(10年度は15億円、11年度は7億円)を含む。同様に、平成14年度の額は旧農林年金分(311億円)を含み、平成15、16年度の額は旧農林年金分の精算額(15年度は95億円、16年度は23億円)を含む。  
 注3 厚生年金の対前年度増減率の《》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

### (11) 収支残

平成17年度の収支残は、簿価ベースで、厚生年金9,672億円の黒字、国共済546億円の黒字、地共済7,464億円の黒字、私学共済1,078億円の黒字、国民年金1,071億円の赤字となっている(図表2-1-14)。また、時価ベースでは、厚生年金8兆3,267億円の黒字、国共済3,126億円の黒字、地共済2兆8,491億円の黒字、私学共済1,651億円の黒字、国民年金4,023億円の黒字であった。

ここで、厚生年金及び国民年金では、当年度の支出を支障なく行うという事業運営の観点から、平成17年度より新たに「積立金より受入」(平成17年度は厚生年金が6兆2,497億円、国民年金が4,539億円)が収入項目となっており、収支残の額は事業運営の結果を示すもので、そのまま積立金の増減になるとは限らないことに留意が必要である。

年金財政の観点から財政状況を見るには、単年度収支残で評価するのが適当であり、平成17年度の単年度収支残は、厚生年金が簿価ベースで5兆2,825億円の赤字、時価ベースで2兆770億円の黒字、国民年金が簿価ベースで5,609億円の赤字、時価ベースで515億円の赤字となっている(図表2-1-3)。ただし、前述のように、積立金を活用する有限均衡方式での財政運営の下では、仮に単年度収支が赤字になった場合であっても、それがただちに財政状況の悪化を示すものではなく、平成16年財政再計算において改正内容を織り込んであらかじめ見込まれていた状況との比較や乖離分析を通して適切に評価する必要がある。

また、厚生年金の収入には、解散厚生年金基金等徴収金(3兆4,568億円)が含まれているが、これは厚生年金基金の代行返上による移換金であり、将来にわたる給付義務を伴う一時的な収入である。一方、厚生年金及び国民年金の支出には、財政融資資金繰上償還等資金財源(厚生年金4兆841億円、国民年金2,632億円)といった将来にわたる収入を伴う一時的な支出が含まれており、収支状況を見る際には留意する必要がある。

図表 2-1-14 収支残の推移

年度	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金 (国民年金勘定)
		旧農林年金				
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	72,760	806	3,101	16,782	1,446	6,790
8	66,381	559	3,089	16,816	1,342	9,444
9	72,910	500	3,160	17,234	1,332	6,151
10	50,801	225	2,395	14,900	1,207	4,871
11	39,482	118	1,852	14,987	1,121	4,952
12	20,779	34	2,762	9,160	852	3,527
13	5,067	△ 367	549	7,760	677	1,184
	[△ 6,999]		[△ 157]			[167]
14	3,007		247	5,391	568	△ 485
	[△ 25,333]		[△ 84]		[△ 189]	[△ 2,753]
15	△ 3,379		191	3,639	434	△ 500
	[37,968]		[1,189]	[13,885]	[617]	[2,459]
16	2,359		96	2,322	301	△ 1,707
	[23,167]		[389]	[8,266]	[836]	[△ 96]
17	9,672		546	7,464	1,078	△ 1,071
	[83,267]		[3,126]	[28,491]	[1,651]	[4,023]

- 注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。
- 注2 厚生年金・国民年金の平成17年度は、収入に「積立金より受入」が計上されており、収支残もそのベースで算出されている。
- 注3 []内は、時価ベースである。
- 注4 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。
- 注5 国共済、地共済、私学共済の時価ベースの収支残は、年度末積立金の評価損益の増減分等を加減して算出した参考値である。なお、国共済の時価ベースの収支残は、平成10年度が2,243億円、平成11年度が2,369億円、平成12年度が1,975億円である。

## (12) 積立金

平成17年度末の積立金は、簿価ベースで、厚生年金132兆4,020億円、国共済8兆7,580億円、地共済38兆8,082億円、私学共済3兆3,180億円、国民年金勘定9兆1,514億円、基礎年金勘定7,246億円であり、総額で193兆1,622億円となっている(図表2-1-15)。なお、厚生年金の積立金には、厚生年金基金が代行している部分の積立金は含まれていない。また、基礎年金勘定の積立金は、基礎年金制度が導入された昭和61年度より、国民年金法に基づく基礎年金等の給付財源として、国民年金勘定の積立金の一部をこの勘定の積立金としたものであり、毎年度同額が計上されている。

積立金の推移を簿価ベースで見ると、各制度とも対前年度増減率が総じて鈍化してきていたが、平成17年度は、私学共済が3.4%増、地共済が2.0%増と伸びが大きかった一方で、厚生年金と国民年金勘定ではそれぞれ3.8%減、5.6%減となった。これらは、平成17年度の単年度収支残の結果を反映したものである(図表2-1-3)。

一方、時価ベースで見ると、平成17年度末の積立金は、厚生年金140兆3,465億円、国共済9兆1,690億円、地共済41兆5,154億円、私学共済3兆4,730億円、国民年金勘定9兆6,766億円となっている。地共済が7.4%増、私学共済が5.0%増、国共済が3.5%増と平成16年度までに比べ大きく増えたほか、簿価ベースでは減少した厚生年金でも1.5%の増加となっている。また、公的年金制度全体では、平成17年度末に初めて200兆円を超え、204兆9,051億円となった。

図表 2-1-15 積立金の推移

年度末	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金		公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	国民年金 勘定					基礎年金 勘定		
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	1,118,111	23,475	18,677	72,693	288,406	24,268	1,545,630	69,516	7,246	1,622,392
8	1,184,579	25,007	19,236	75,782	305,220	25,611	1,635,435	78,493	7,246	1,721,175
9	1,257,560		19,737	78,942	322,455	26,943	1,705,637	84,683	7,246	1,797,566
10	1,308,446		19,961	81,337	337,358	28,150	1,775,251	89,619	7,246	1,872,117
11	1,347,988		20,079	83,189	352,346	29,270	1,832,872	94,617	7,246	1,934,735
12	1,368,804		20,113	85,951	361,507	30,123	1,866,498	98,208	7,246	1,971,952
13	1,373,934 [1,345,967]		19,746	86,500 [87,070]	369,267	30,800	1,880,246	99,490 [97,348]	7,246	1,986,982
14	1,377,023 [1,320,717]			86,747 [86,986]	374,658 [365,720]	31,368 [31,625]	1,869,796 [1,805,048]	99,108 [94,698]	7,246	1,976,150 [1,906,992]
15	1,374,110 [1,359,151]			86,938 [88,175]	378,297 [379,605]	31,802 [32,242]	1,871,147 [1,859,173]	98,612 [97,160]	7,246	1,977,004 [1,963,580]
16	1,376,619 [1,382,468]			87,034 [88,564]	380,619 [386,664]	32,102 [33,079]	1,876,374 [1,890,775]	96,991 [97,151]	7,246	1,980,611 [1,995,171]
17	1,324,020 [1,403,465]			87,580 [91,690]	388,082 [415,154]	33,180 [34,730]	1,832,862 [1,945,039]	91,514 [96,766]	7,246	1,931,622 [2,049,051]
対前年度増減率(%)										
8	5.9	6.5	3.0	4.2	5.8	5.5	5.8	12.9	0.0	6.1
9	6.2		2.6	4.2	5.6	5.2	4.3	7.9	0.0	4.4
10	4.0		1.1	3.0	4.6	4.5	4.1	5.8	0.0	4.1
11	3.0		0.6	2.3	4.4	4.0	3.2	5.6	0.0	3.3
12	1.5		0.2	3.3	2.6	2.9	1.8	3.8	0.0	1.9
13	0.4		△1.8	0.6	2.1	2.2	0.7	1.3	0.0	0.8
14	0.2 [△1.9]			0.3 [△0.1]	1.5	1.8	△0.6	△0.4 [△2.7]	0.0	△0.5
15	△0.2 [2.9]			0.2 [1.4]	1.0 [3.8]	1.4 [2.0]	0.1 [3.0]	△0.5 [2.6]	0.0	0.0 [3.0]
16	0.2 [1.7]			0.1 [0.4]	0.6 [1.9]	0.9 [2.6]	0.3 [1.7]	△1.6 [△0.0]	0.0	0.2 [1.6]
17	△3.8 [1.5]			0.6 [3.5]	2.0 [7.4]	3.4 [5.0]	△2.3 [2.9]	△5.6 [△0.4]	0.0	△2.5 [2.7]

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。また、厚生年金基金が代行している部分の積立金を含まない。

注2 []内は、時価ベースである。

注3 厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものである。なお、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている。

注4 国共済の時価ベースの積立金は、平成10年度末が82,883億円、平成11年度末が85,252億円、平成12年度末が87,227億円である。

注5 旧農林年金から厚生年金へ、平成14年度に1.58兆円、平成15年度に0.03兆円が移換されている。また、厚生年金には、平成15年度に3.50兆円、平成16年度に5.39兆円、平成17年度に3.46兆円の解散厚生年金基金等徴収金がある。

平成17年度末の各制度の積立金の資産構成は、図表2-1-16に示したとおりとなっている。厚生年金、国民年金、国共済では預託金が4割～5割となっている一方で、地共済では金銭信託が5割強、私学共済では有価証券が5割を占めており、資産構成は制度により違いが見られる。

図表2-1-16 各制度の資産構成 —平成17年度末—

区 分	厚生年金		国民年金	
	簿価ベース	時価ベース	簿価ベース	時価ベース
預託金		38.2		39.7
市場運用分		41.8		38.7
		〈市場運用分計 <sup>注2</sup> 〉		
		〈100.00〉		
		(722,176)		
		〈48.36〉		
		〈26.28〉		
		〈10.46〉		
		〈14.90〉		
		〈0.00〉		
財投債		20.0		21.6
承継資産の累積利差損		(△25,453)		(△1,840)
年度末積立金	承継資産の損益を含まない場合	100.0	100.0	
	承継資産の損益を含む場合	(1,428,918)	(98,607)	
		(1,403,465)	(96,766)	

区 分	国共済	
	簿価ベース	時価ベース
流動資産	3.4	3.2
現金・預金	1.8	1.7
未収収益・未収金等	1.6	1.5
固定資産	97.0	97.2
預託金	53.7	51.3
有価証券等	33.7	36.7
包括信託	33.7	36.7
(委託運用)	12.9	16.3
国内債券	2.5	2.4
国内株式	4.0	6.1
外国債券	0.9	0.8
外国株式	5.5	7.0
(自家運用)	20.8	20.4
国内債券	20.8	20.4
不動産	2.3	2.2
貸付金	7.3	7.0
流動負債等	△0.4	△0.4
年度末積立金	100.0	100.0
	(87,580)	(91,690)

区 分	地共済	
	簿価ベース	時価ベース
流動資産	7.9	7.4
現金・預金	5.6	5.2
未収収益・未収金等	2.4	2.2
固定資産	92.1	92.6
預託金	1.0	1.0
有価証券等	80.8	82.0
金銭信託	53.8	56.6
有価証券	25.2	23.7
国内債券	15.1	14.4
国内株式	0.0	0.0
外国債券	8.2	7.4
外国株式	-	-
証券投資信託	0.2	0.2
有価証券信託	1.7	1.6
生命保険等	1.8	1.7
不動産	0.9	0.8
貸付金	9.4	8.8
流動負債等	0.0	0.0
年度末積立金	100.0	100.0
	(388,082)	(415,154)

区 分	私学共済	
	簿価ベース	時価ベース
流動資産	7.0	6.7
現金・預金	4.2	4.0
未収収益・未収金等	2.8	2.7
固定資産	93.1	93.4
預託金	-	-
有価証券等	73.6	74.8
包括信託	21.9	24.5
有価証券	51.7	50.2
国内債券	27.0	25.3
国内株式	-	-
外国債券	-	-
外国株式	-	-
証券投資信託	0.0	0.0
有価証券信託	24.6	24.9
生命保険等	0.0	0.0
不動産	3.4	3.3
貸付金	16.1	15.3
流動負債等	△0.02	△0.02
年度末積立金	100.0	100.0
	(33,180)	(34,730)

注1 厚生年金、国民年金の「預託金」「市場運用分」「財投債」の構成割合は、承継資産の損益を含まない場合の年度末積立金を100%としている。  
 注2 厚生年金、国民年金の市場運用は、年金資金運用基金において厚生年金分、国民年金分、旧年金福祉事業団から承継した資産(承継資産)を合わせて一体として運用を行っており、これら全体の運用資産の構成割合を示している。  
 注3 ( )内は実額(単位:億円)である。

## 《参考》「時価ベース」について

年金数理部会では、平成14年度財政状況報告より、新たに、すべての公的年金制度について積立金等を時価評価した参考値（「時価ベース」）の報告を受けている。

平成14年度末以降の積立金については、すべての制度で時価ベースの値が算出されているが、各制度の時価評価の方法は図表2-1-17に示したとおりである。制度によって、細かな点で若干の違いはみられるものの、評価方法は概ねそろっているものと考えてよい。

なお、厚生年金・国民年金の「時価ベース」は、旧年金福祉事業団から承継した資産に係る損益を含めて、年金資金運用基金における市場運用分の運用実績を時価ベースで評価したものであり、承継資産に係る損益の厚生年金・国民年金への按分は、厚生年金・国民年金のそれぞれの積立金の元本平均残高の比率により行っている<sup>注</sup>。

注 厚生年金と国民年金の積立金は、平成13年度から、厚生労働大臣が年金資金運用基金に寄託し、同基金により市場運用されることとなった（寄託金の用途には、市場運用のほか、財投債の引受けもある。）。同基金は、旧年金福祉事業団が旧資金運用部から資金を借り入れて行っていた資金運用事業に係る資産も継承しており、寄託された積立金の市場運用部分と合同して、同様の方法で市場運用している。承継資産は年金積立金そのものではないが、この承継資産の運用実績をも広く積立金の運用実績と捉えた。寄託された資金と承継資産は時価評価される。なお、12年度までは、積立金は全額が旧大蔵省資金運用部（現財務省財政融資資金）に預託され（預託期間は原則7年）、運用収入は全額が預託金利子収入であった。13年度以降は、既に旧資金運用部に預託されていた分は預託の満期償還が完了するまでの間（平成20年度まで）、預託が経過的に継続されることになっている。

図表2-1-17 時価評価の方法（平成17年度末における評価方法）

厚生年金・国民年金	○ 市場運用分の国内債券、国内株式、外国債券、外国株式については年度末の市場価格（運用手数料控除後）、財投債については簿価（償却原価法）
国共済	○ 包括信託については年度末の市場価格、それ以外については簿価
地共済	○ 原則として、金銭信託、国内債券、外国債券、国内株式、証券投資信託、有価証券信託、生命保険等については、年度末の市場価格 不動産、貸付金については、簿価
私学共済	○ 包括信託、国内債券、有価証券信託については年度末の実勢価格、証券投資信託、生命保険等、不動産、貸付金については簿価

## (13) 基礎年金制度の実績（確定値ベース）

基礎年金制度では、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計から特別国庫負担を除いたもの（以下「保険料・拠出金算定対象額」という。）を、各制度が頭割りで分担する仕組みとなっており、各制度から基礎年金勘定へ基礎年金拠出金が拠出される一方で、基礎年金勘定からは各制度へ基礎年金交付金が交付されている。

基礎年金交付金と基礎年金拠出金の動向を確定値ベース<sup>注</sup>で見たものが、図表2-1-18及び図表2-1-19である。

注 基礎年金拠出金、基礎年金交付金の確定値ベースの額とは、当該年度における保険料・拠出金算定対象額などの実績の値（確定値）を用いて算出した額のことである。なお、基礎年金制度では、当該年度における保険料・拠出金算定対象額などの見込額を用いて算出した基礎年金拠出金、基礎年金交付金の概算額が拠出・交付され、その後、当該年度における確定額と概算額との差額が翌々年度に精算される仕組みとなっており、前述の決算ベースの額は、この概算額と精算額の合計になっている。

図表2-1-18 基礎年金交付金の推移《確定値ベース》

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	旧農林年金						
平成	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
7	25,986	2,347	615	2,167	5,206	297	36,619	31,507	68,126
8	25,392	2,416	605	2,187	5,158	287	36,045	30,319	66,364
9	26,451		587	2,184	5,079	276	34,977	29,018	63,995
10	25,804		577	2,178	5,033	265	33,857	28,132	61,989
11	24,750		562	2,128	4,916	253	32,610	26,941	59,551
12	24,234		547	2,077	4,724	239	31,822	25,588	57,410
13	23,059		527	2,004	4,509	228	30,328	24,251	54,579
14	22,638			1,925	4,325	218	29,193	22,916	52,110
15	21,428			1,825	4,026	204	27,484	21,378	48,862
16	20,145			1,729	3,770	192	25,836	19,957	45,793
17	18,923			1,638	3,563	180	24,304	18,583	42,887
対前年度増減率(%)									
8	△ 2.3	3.0	△ 1.7	0.9	△ 0.9	△ 3.4	△ 1.6	△ 3.8	△ 2.6
9	4.2 《△ 4.9》		△ 3.0	△ 0.1	△ 1.5	△ 3.9	△ 3.0	△ 4.3	△ 3.6
10	△ 2.4		△ 1.6	△ 0.3	△ 0.9	△ 3.8	△ 3.2	△ 3.1	△ 3.1
11	△ 4.1		△ 2.5	△ 2.3	△ 2.3	△ 4.6	△ 3.7	△ 4.2	△ 3.9
12	△ 2.1		△ 2.7	△ 2.4	△ 3.9	△ 5.5	△ 2.4	△ 5.0	△ 3.6
13	△ 4.8		△ 3.7	△ 3.5	△ 4.6	△ 5.0	△ 4.7	△ 5.2	△ 4.9
14	△ 1.8	《△ 4.0》		△ 3.9	△ 4.1	△ 4.2	△ 3.7	△ 5.5	△ 4.5
15	△ 5.3			△ 5.2	△ 6.9	△ 6.3	△ 5.9	△ 6.7	△ 6.2
16	△ 6.0			△ 5.2	△ 6.4	△ 6.1	△ 6.0	△ 6.6	△ 6.3
17	△ 6.1			△ 5.3	△ 5.5	△ 6.3	△ 5.9	△ 6.9	△ 6.3

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 平成9年度の被用者年金制度計の額は、旧三共済の平成9年2月分、3月分の給付に係る基礎年金交付金の確定値(410億円)を含む。同様に、14年度の額は旧農林年金分(87億円)を含む。

注3 厚生年金の対前年度増減率の《》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

基礎年金交付金（確定値ベース）の推移をみると、平成8年度以降は各制度ともほぼコンスタントに減少を続けている。基礎年金交付金は、旧法年金に係る基礎年金相当給付費（みなし基礎年金給付費）に充てられるもので、旧法年金の受給権者の新規発生は限られていることから、今後減少を続けていくものと思われる。

一方、基礎年金拠出金（確定値ベース）については、各制度とも増加を続けている。この増加傾向は、基礎年金給付費が大幅な増加を続け、保険料・拠出金算定対象額が増加していることを反映したものである。平成17年度の対前年度増加率をみると、厚生年金が4.4%増、国共済が2.5%増、地共済が2.0%増、私学共済が4.8%増であるのに対し、国民年金は0.3%増と小さい伸び率となっている。これは、平成17年度から第3号被保険者の特例届出の措置が講じられたことにより、17年度の拠出金算定対象者数（第3号被保険者分）が増加したことから、国民年金の分担が相対的に小さくなったことが影響していると考えられる。

図表 2-1-19 基礎年金拠出金の推移《確定値ベース》（特別国庫負担分を除く）

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	国民年金 (国民年金勘定)	公的年金 制度全体
	旧三共済	旧農林年金	旧三共済						
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	69,866	1,239	1,084	2,660	7,425	815	83,089	21,777	104,865
8	73,927	1,292	1,131	2,792	7,800	862	87,804	23,061	110,865
9	79,669		1,164	2,945	8,216	912	93,132	23,619	116,751
10	84,991		1,224	3,144	8,786	984	99,129	24,995	124,124
11	89,002		1,281	3,329	9,280	1,047	103,939	26,848	130,787
12	93,633		1,338	3,569	9,705	1,116	109,361	27,946	137,307
13	97,575		1,380	3,719	10,088	1,175	113,937	29,319	143,255
14	102,730			3,915	10,635	1,259	118,780	30,873	149,653
15	106,850			4,009	10,905	1,319	123,082	31,610	154,692
16	110,314			4,087	11,074	1,376	126,852	32,192	159,044
17	115,207			4,190	11,300	1,443	132,139	32,276	164,416
対前年度増減率(%)									
8	5.8	4.3	4.3	5.0	5.1	5.7	5.7	5.9	5.7
9	7.8	《5.9》	2.9	5.5	5.3	5.9	6.1	2.4	5.3
10	6.7		5.2	6.7	6.9	7.8	6.4	5.8	6.3
11	4.7		4.6	5.9	5.6	6.4	4.9	7.4	5.4
12	5.2		4.5	7.2	4.6	6.5	5.2	4.1	5.0
13	4.2		3.1	4.2	3.9	5.3	4.2	4.9	4.3
14	5.3	《3.8》		5.3	5.4	7.1	4.3	5.3	4.5
15	4.0			2.4	2.5	4.8	3.6	2.4	3.4
16	3.2			2.0	1.6	4.3	3.1	1.8	2.8
17	4.4			2.5	2.0	4.8	4.2	0.3	3.4

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。  
 注2 平成9年度の被用者年金制度計の額は、旧三共済の存続組合等が平成9年2月分、3月分の給付に係る負担分として納付する額(226億円)を含む。同様に、平成14年度の額は旧農林年金分(242億円)を含む。  
 注3 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

図表 2-1-20 基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計額、特別国庫負担額、基礎年金拠出金単価、基礎年金拠出金算定対象者数等の推移

○確定値ベース

年度	基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計額 ①	特別国庫負担額 ②	保険料・拠出金算定対象額 ①・②	基礎年金拠出金単価 ①・②・③	基礎年金拠出金算定対象者数								
					合計 ③	厚生年金	旧三共済		旧農林年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
							旧三共済	旧農林年金					
平成	億円	億円	億円	円	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
7	109,779	4,914	104,865	14,111	61,928	41,259	731	640	1,571	4,385	481	12,860	
8	115,772	4,907	110,865	14,972	61,709	41,149	719	630	1,554	4,341	480	12,836	
9	121,639	4,889	116,751	15,765	61,713	42,232		615	1,557	4,343	482	12,485	
10	129,066	4,942	124,124	16,988	60,887	41,691		600	1,542	4,310	483	12,261	
11	135,656	4,869	130,787	18,024	60,469	41,149		592	1,539	4,291	484	12,413	
12	142,140	4,833	137,307	19,149	59,753	40,747		582	1,553	4,224	485	12,162	
13	148,173	4,918	143,255	20,149	59,249	40,356		571	1,538	4,172	486	12,126	
14	154,563	4,910	149,653	21,450	58,142	40,006	(565)		1,521	4,132	489	11,994	
15	159,559	4,868	154,692	22,239	57,965	40,038			1,502	4,086	494	11,845	
16	163,886	4,842	159,044	22,924	57,816	40,102			1,486	4,026	500	11,702	
17	169,246	4,830	164,416	22,986	59,606	41,766			1,519	4,097	523	11,701	

対前年度増減率 (%)

8	5.5	△ 0.1	5.7	6.1	△ 0.4	△ 0.3	△ 1.7	△ 1.7	△ 1.1	△ 1.0	△ 0.3	△ 0.2
9	5.1	△ 0.4	5.3	5.3	0.0	2.6	《(0.9)》	△ 2.3	0.2	0.0	0.5	△ 2.7
10	6.1	1.1	6.3	7.8	△ 1.3	△ 1.3		△ 2.4	△ 0.9	△ 0.8	0.1	△ 1.8
11	5.1	△ 1.5	5.4	6.1	△ 0.7	△ 1.3		△ 1.4	△ 0.2	△ 0.4	0.3	1.2
12	4.8	△ 0.7	5.0	6.2	△ 1.2	△ 1.0		△ 1.7	0.9	△ 1.6	0.3	△ 2.0
13	4.2	1.8	4.3	5.2	△ 0.8	△ 1.0		△ 2.0	△ 1.0	△ 1.2	0.1	△ 0.3
14	4.3	△ 0.2	4.5	6.5	△ 1.9	△ 0.9	《△ 2.3》		△ 1.1	△ 1.0	0.6	△ 1.1
15	3.2	△ 0.9	3.4	3.7	△ 0.3	0.1			△ 1.2	△ 1.1	1.1	△ 1.2
16	2.7	△ 0.5	2.8	3.1	△ 0.3	0.2			△ 1.1	△ 1.5	1.2	△ 1.2
17	3.3	△ 0.2	3.4	0.3	3.1	4.2			2.2	1.8	4.5	△ 0.0

年度	基礎年金拠出金算定対象者数の構成比								
	合計	厚生年金	旧三共済		旧農林年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金
			旧三共済	旧農林年金					
平成	%	%	%	%	%	%	%	%	
7	100.00	66.62	1.18	1.03	2.54	7.08	0.78	20.77	
8	100.00	66.68	1.17	1.02	2.52	7.04	0.78	20.80	
9	100.00	68.43		1.00	2.52	7.04	0.78	20.23	
10	100.00	68.47		0.99	2.53	7.08	0.79	20.14	
11	100.00	68.05		0.98	2.55	7.10	0.80	20.53	
12	100.00	68.19		0.97	2.60	7.07	0.81	20.35	
13	100.00	68.11		0.96	2.60	7.04	0.82	20.47	
14	100.00	68.81			2.62	7.11	0.84	20.63	
15	100.00	69.07			2.59	7.05	0.85	20.43	
16	100.00	69.36			2.57	6.96	0.87	20.24	
17	100.00	70.07			2.55	6.87	0.88	19.63	

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の《》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注3 《》内は、旧農林年金が納付する額を算定するため人数換算された拠出金算定対象者数であり、厚生年金の内数である。

注4 平成17年度から第3号被保険者の特例届出の措置が講じられた。

図表 2-1-20 は、基礎年金給付費と基礎年金相当給付費の合計、特別国庫負担額、保険料・拠出金算定対象額、各制度の基礎年金拠出金算定対象者数の推移を確定値ベースでみたものである。これによると、保険料・拠出金算定対象額は毎年度増加しており、平成 17 年度は対前年度 3.4% 増であった。

保険料・拠出金算定対象額の各制度分担分（＝当該制度の基礎年金拠出金）は、基礎年金拠出金算定対象者数で按分した額である。基礎年金拠出金算定対象者数とは、被用者年金の場合は当該被用者年金に係る第 2 号被保険者（20 歳以上 60 歳未満の者に限る。）と第 3 号被保険者の人数、国民年金の場合は第 1 号被保険者数（任意加入を含む。保険料納付者に限る。）のことである。

基礎年金拠出金算定対象者数は制度全体で減少を続けていたが、平成 17 年度は対前年度 3.1% の増加となった。これには、平成 17 年度から第 3 号被保険者の特例届出の措置が講じられ、これにより、17 年度の拠出金算定対象者数が 1,472 千人増加したことが大きく寄与している。基礎年金拠出金算定対象者数の推移を制度別にみると、平成 16 年度までは、総じて減少傾向にある中で、私学共済で若干ながら増加し、厚生年金でも近年微増しているという状況にあったが、17 年度には、被保険者数が増えた私学共済、厚生年金に加え、国共済、地共済でも増加している。

また、平成 17 年度の基礎年金拠出金算定対象者数の内訳を確定値ベースでみたものが、図表 2-1-21 である。平成 17 年度の基礎年金拠出金算定対象者数 5,961 万人のうち、第 1 号被保険者<sup>注</sup>が 1,170 万人、第 2 号被保険者<sup>注</sup>が 3,552 万人、第 3 号被保険者が 1,239 万人となっており、第 2 号被保険者数に対する第 3 号被保険者数の比率は 0.35 である。第 2 号被保険者数に対する第 3 号被保険者数の比率を制度別にみると、厚生年金で 0.35、国共済で 0.45、地共済で 0.35、私学共済で 0.29 となっており、国共済で高く私学共済で低い状況にある。なお、この平成 17 年度の数値には、第 3 号被保険者の特例届出措置の影響が含まれているため、参考までに 16 年度の状況を見ておくと、第 2 号被保険者数に対する第 3 号被保険者数の比率は、厚生年金で 0.31、国共済で 0.41、地共済で 0.31、私学共済で 0.25、全体で 0.31 となっており、各制度とも 0.04 程度低くなっている。

注 基礎年金拠出金算定対象者数の内訳としての人数であり、第 1 号被保険者は保険料納付者に、第 2 号被保険者は 20 歳以上 60 歳未満の者に限られている。

図表 2-1-21 基礎年金拠出金算定対象者数の内訳 -平成17年度 確定値ベース-

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	合計
拠出金算定対象者数	千人 41,766	千人 1,519	千人 4,097	千人 523	千人 11,701	千人 59,606
第1号 ①					11,701	11,701
第2号 ②	31,031	1,049	3,035	406		35,521
第3号 ③	10,735	471	1,062	117		12,385
第2号に対する 第3号の比率 ③/②	0.35	0.45	0.35	0.29		0.35

注 平成17年度から第3号被保険者の特例届出の措置が講じられた。

(参考) 平成16年度 確定値ベース

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	合計
拠出金算定対象者数	千人 40,102	千人 1,486	千人 4,026	千人 500	千人 11,702	千人 57,816
第1号 ①					11,702	11,702
第2号 ②	30,596	1,054	3,072	399		35,120
第3号 ③	9,506	432	954	101		10,993
第2号に対する 第3号の比率 ③/②	0.31	0.41	0.31	0.25		0.31

2 被保険者の現状及び推移

(1) 被保険者数 —厚生年金、私学共済で増加—

平成17年度末の被保険者数は、被用者年金では厚生年金が3,302万人、国共済108万人、地共済307万人、私学共済45万人、公的年金制度全体では7,045万人であった(図表2-2-1)。被用者年金では厚生年金が全体の88%を占める。

公的年金制度全体の被保険者の内訳をみると、国民年金第1号被保険者(任意加入被保険者を含む)2,190万人、国民年金第3号被保険者1,092万人、被用者年金制度の被保険者3,762万人である。

図表2-2-1 被保険者数の推移

年度末	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計	公的年金 制度全体	国民年金						
	千人	千人	千人						千人	千人	千人	千人	千人	第1号	第3号
														旧三共済	旧農林年金
平成7	32,808	467	509	1,125	3,339	400	38,648	69,952	19,104	12,201					
8	32,999	463	501	1,124	3,336	401	38,824	70,195	19,356	12,015					
9	33,468		490	1,122	3,326	401	38,807	70,344	19,589	11,949					
10	32,957		482	1,111	3,306	403	38,258	70,502	20,426	11,818					
11	32,481		475	1,106	3,288	404	37,755	70,616	21,175	11,686					
12	32,192		467	1,119	3,239	406	37,423	70,491	21,537	11,531					
13	31,576		459	1,110	3,207	408	36,760	70,168	22,074	11,334					
14	32,144			1,102	3,181	429	36,856	70,460	22,368	11,236					
15	32,121			1,091	3,151	434	36,798	70,292	22,400	11,094					
16	32,491			1,086	3,111	442	37,130	70,293	22,170	10,993					
17	33,022			1,082	3,069	448	37,621	70,447	21,903	10,922					
対前年度増減率(%)															
8	0.6	△0.8	△1.5	△0.1	△0.1	0.3	0.5	0.3	1.3	△1.5					
9	1.4	《0.0》	△2.3	△0.2	△0.3	0.1	△0.0	0.2	1.2	△0.6					
10	△1.5		△1.6	△1.0	△0.6	0.4	△1.4	0.2	4.3	△1.1					
11	△1.4		△1.5	△0.4	△0.5	0.2	△1.3	0.2	3.7	△1.1					
12	△0.9		△1.6	1.2	△1.5	0.5	△0.9	△0.2	1.7	△1.3					
13	△1.9		△1.8	△0.8	△1.0	0.6	△1.8	△0.5	2.5	△1.7					
14	1.8	《0.3》		△0.7	△0.8	5.0	0.3	0.4	1.3	△0.9					
15	△0.1			△1.0	△0.9	1.3	△0.2	△0.2	0.1	△1.3					
16	1.2			△0.5	△1.3	1.6	0.9	0.0	△1.0	△0.9					
17	1.6			△0.4	△1.3	1.5	1.3	0.2	△1.2	△0.6					

注1 国民年金の第1号被保険者数には任意加入被保険者を含む。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

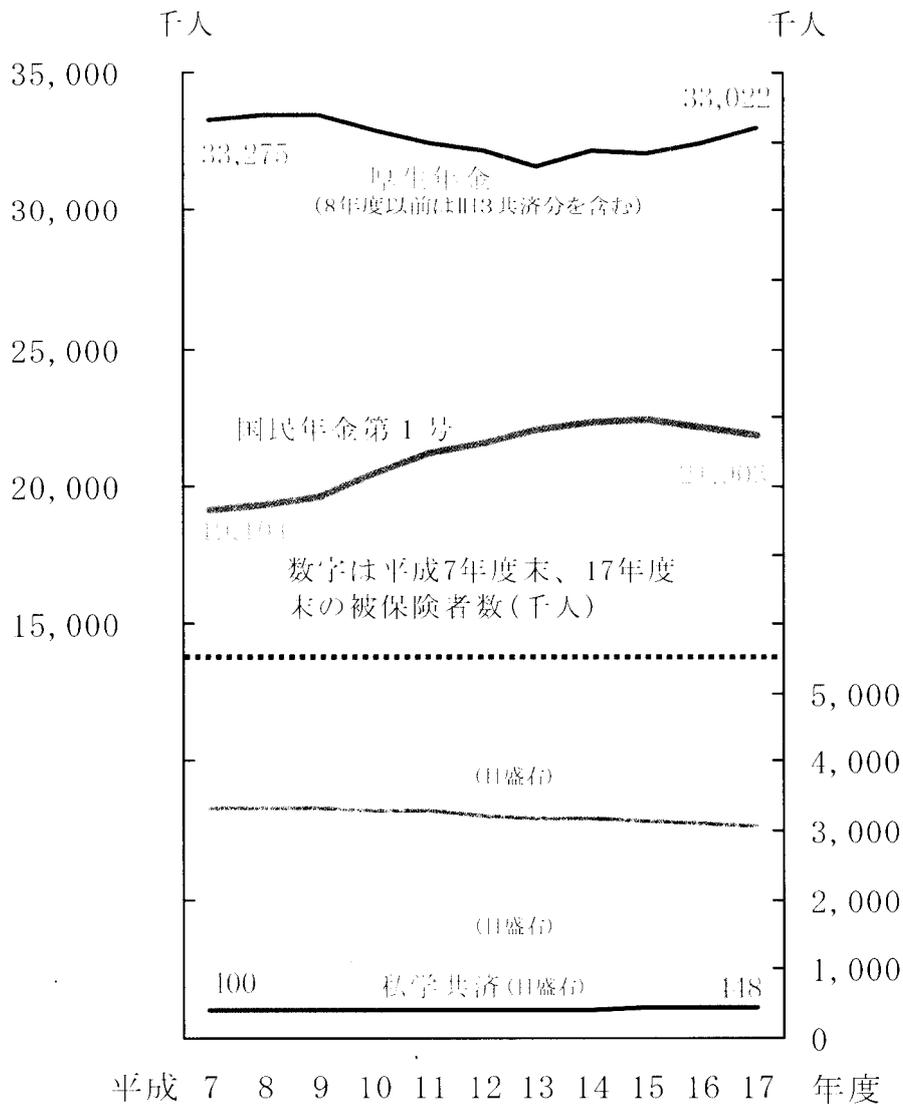
注3 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

被保険者数の推移をみると(図表2-2-1、図表2-2-2)、平成17年度は、厚生年金で1.6%、私学共済で1.5%の増加となっており、被用者年金制度計で1.3%の増加となった。一方で、国民年金の第1号被保険者は1.2%減少し、公的年金制度全体では0.2%の増加であった。平成16年度にひき続き、経済状況が回復する中で、被用者年金制度の被保険者数が増加した状況がうかがわれる。

平成7年度以降の被保険者数の動向をみると、厚生年金は、平成9年度をピークに減少傾向を示していたが、平成14年度には農林年金の統合と被保険者の適用拡大（被保険者の資格の年齢上限を65歳未満から70歳未満へ引上げ<sup>注</sup>）の影響で増加したほか、平成16、17年度も前述のとおり経済状況の回復などにより増加している。国共済は、平成12年度に地方事務官の組合員としての資格が地共済から国共済に変更されたことに伴い増加した以外は減少を続けており、地共済も一貫して減少している。一方で、私学共済は一貫して増加しており、特に被保険者の適用拡大が行われた平成14年度の伸びが大きくなっている。また、国民年金については第1号被保険者数が増加を続けていたが、平成16年度以降は減少している。

注 国共済及び地共済は、従来より被保険者資格に年齢上限はない。

図表 2-2-2 被保険者数の推移



(2) 年齢—被用者年金の平均年齢は地共済が最も高く、国共済が最も低い—

被保険者の平均年齢を平成17年度末でみると（図表2-2-3）、被用者年金では地共済が最も高く43.3歳、次いで厚生年金41.6歳、私学共済40.9歳、国共済39.8歳の順となっている。また、国民年金第1号被保険者の平均年齢は40.0歳となっている。

図表2-2-3 被保険者の年齢 —平成17年度末—

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金	
					第1号	第3号
平均年齢	歳	歳	歳	歳	歳	歳
計	41.6	39.8	43.3	40.9	40.0	43.1
男性	42.4	40.5	44.2	46.5	39.0	48.0
女性	39.8	36.7	41.8	35.7	41.0	43.0
年齢分布(男女計)	%	%	%	%	%	%
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0
20歳未満	0.7	1.6	0.1	0.0	-	-
20～24歳	7.5	6.8	2.8	11.4	20.0	1.5
25～29歳	13.5	11.4	8.9	15.5	11.0	7.0
30～34歳	14.8	16.2	12.7	12.3	10.5	15.6
35～39歳	12.6	14.6	12.4	10.3	9.6	17.2
40～44歳	11.3	13.9	13.6	10.3	8.4	15.5
45～49歳	10.4	12.7	15.6	10.1	8.3	13.7
50～54歳	10.6	11.4	16.9	9.6	11.4	14.8
55～59歳	12.1	9.4	15.2	10.4	19.3	14.5
60～64歳	4.9	1.8	1.7	6.7	1.2	-
65歳以上	1.8	0.2	0.1	3.4	0.1	-

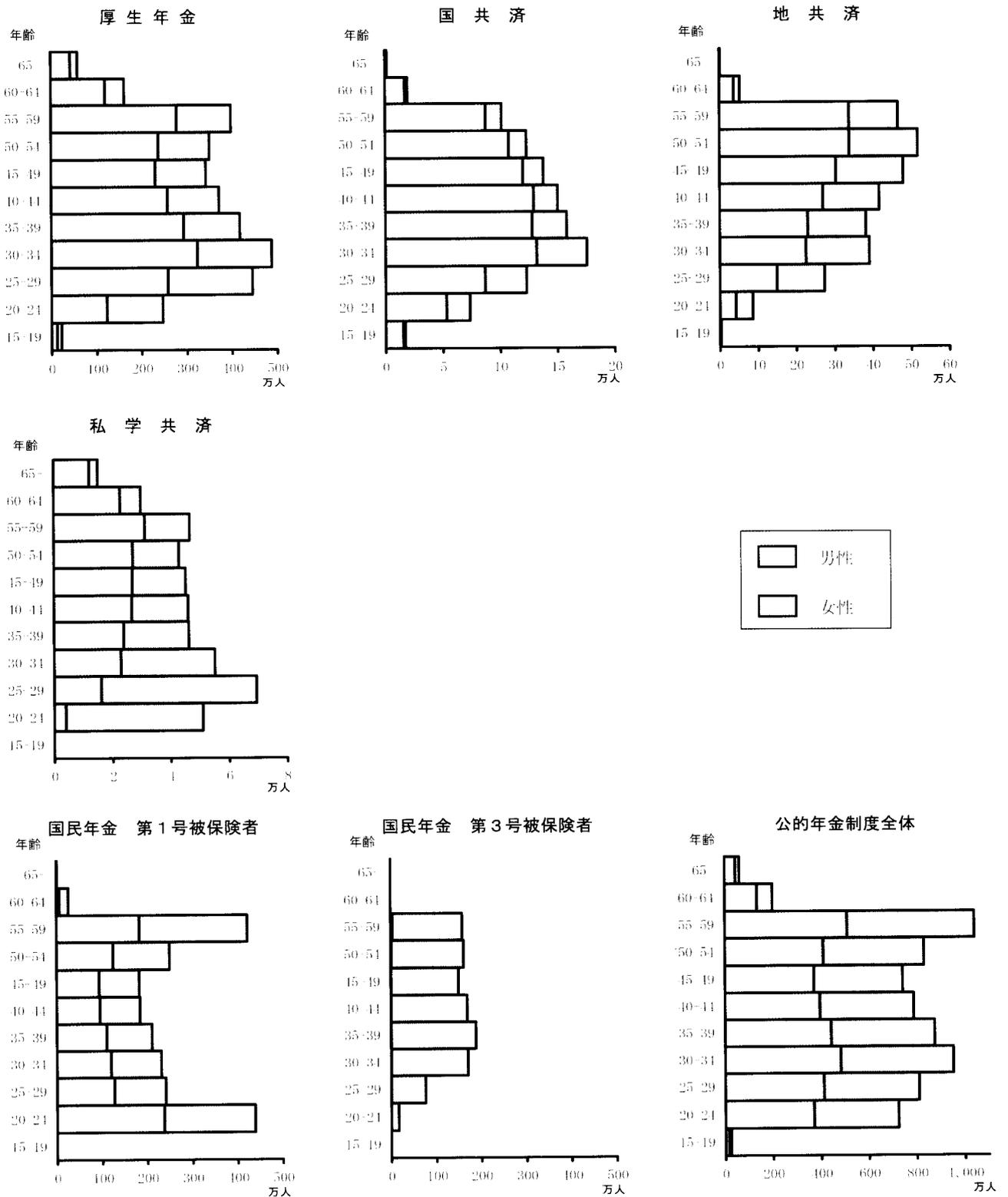
注1 国民年金の第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

注2 厚生年金の男性には坑内員・船員を含む。

平成17年度末における被保険者の年齢分布をみると（図表2-2-3、2-2-4）、地共済の分布は、45～49歳、50～54歳の割合がそれぞれ15.6%、16.9%と他制度に比べて高く、54歳以下で総じて年齢が若い方ほど割合が小さくなる逆ピラミッド型となっており、特徴的である。厚生年金は、30～34歳（14.8%）と55～59歳（12.1%）に2つの山があり、国共済は30～34歳（16.2%）で前後の年齢層に比べ割合が大きくなっている。また、私学共済は、25～29歳で15.5%と前後の年齢層に比べ突出している他、65歳以上が3.4%と他制度に比べて大きくなっている。

国民年金第1号被保険者は被用者年金と異なる年齢分布を示しており、20～24歳が最も多く20.0%、次いで55～59歳の19.3%となっている一方で、35～49歳の各年齢層は10%以下の割合となっている。

図表 2-2-4 被保険者の年齢分布 —平成17年度末—



注 国民年金第1号被保険者に任意加入被保険者を含む。

平均年齢の推移をみると（図表 2-2-5、2-2-6）、被用者年金は各制度とも上昇を続けてきたが、平成 17 年度には国共済と地共済で若干低下している。厚生年金と私学共済では、平成 14 年度に、65 歳未満から 70 歳未満への被保険者の適用拡大等の影響で大幅に上昇したが、15 年度以降は従来程度の伸びに戻っている。私学共済は、被用者年金の中で男性の平均年齢が最も高く、女性の平均年齢が最も低いという特徴をもつが、適用拡大があった平成 14 年度に特に男性で大きく上昇したのが目立っている。一方、国民年金の第 1 号被保険者の平均年齢は、低下傾向の後、近年は横ばいとなっていたが、平成 17 年度には 0.3 歳上昇した。

図表 2-2-5 被保険者の平均年齢の推移

○男女計

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金	
	歳	旧農林年金 歳				第1号	第3号
平成							
7	39.9	39.7	38.5	41.5	38.9	40.8	41.4
8	40.0	40.0	38.6	41.2	39.0	40.7	42.0
9	40.2	40.3	38.7	41.6	39.1	40.4	42.1
10	40.4	40.6	39.0	41.9	39.3	40.0	42.2
11	40.5	40.9	39.3	42.2	39.5	39.8	42.4
12	40.6	41.1	39.4	42.3	39.6	39.7	42.5
13	40.7	41.3	39.5	42.7	39.7	39.6	42.6
14	41.3		39.7	42.9	40.8	39.7	42.6
15	41.4		39.9	43.0	40.8	39.6	42.7
16	41.5		40.0	43.4	40.8	39.7	42.8
17	41.6		39.8	43.3	40.9	40.0	43.1

○男性

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金	
	歳	旧農林年金 歳				第1号	第3号
平成							
7	40.7	41.1	39.0	42.3	44.2	39.6	46.6
8	40.8	41.4	39.1	42.1	44.4	39.5	48.8
9	41.1	41.7	39.2	42.4	44.5	39.1	48.3
10	41.2	41.9	39.5	42.8	44.7	38.9	49.1
11	41.3	42.2	39.8	43.1	44.9	38.6	48.6
12	41.4	42.3	40.0	43.2	45.1	38.5	49.2
13	41.5	42.6	40.1	43.5	45.2	38.5	48.7
14	42.1		40.2	43.8	46.6	38.7	47.4
15	42.2		40.5	43.9	46.6	38.5	47.0
16	42.3		40.7	44.4	46.6	38.7	48.5
17	42.4		40.5	44.2	46.5	39.0	48.0

○女性

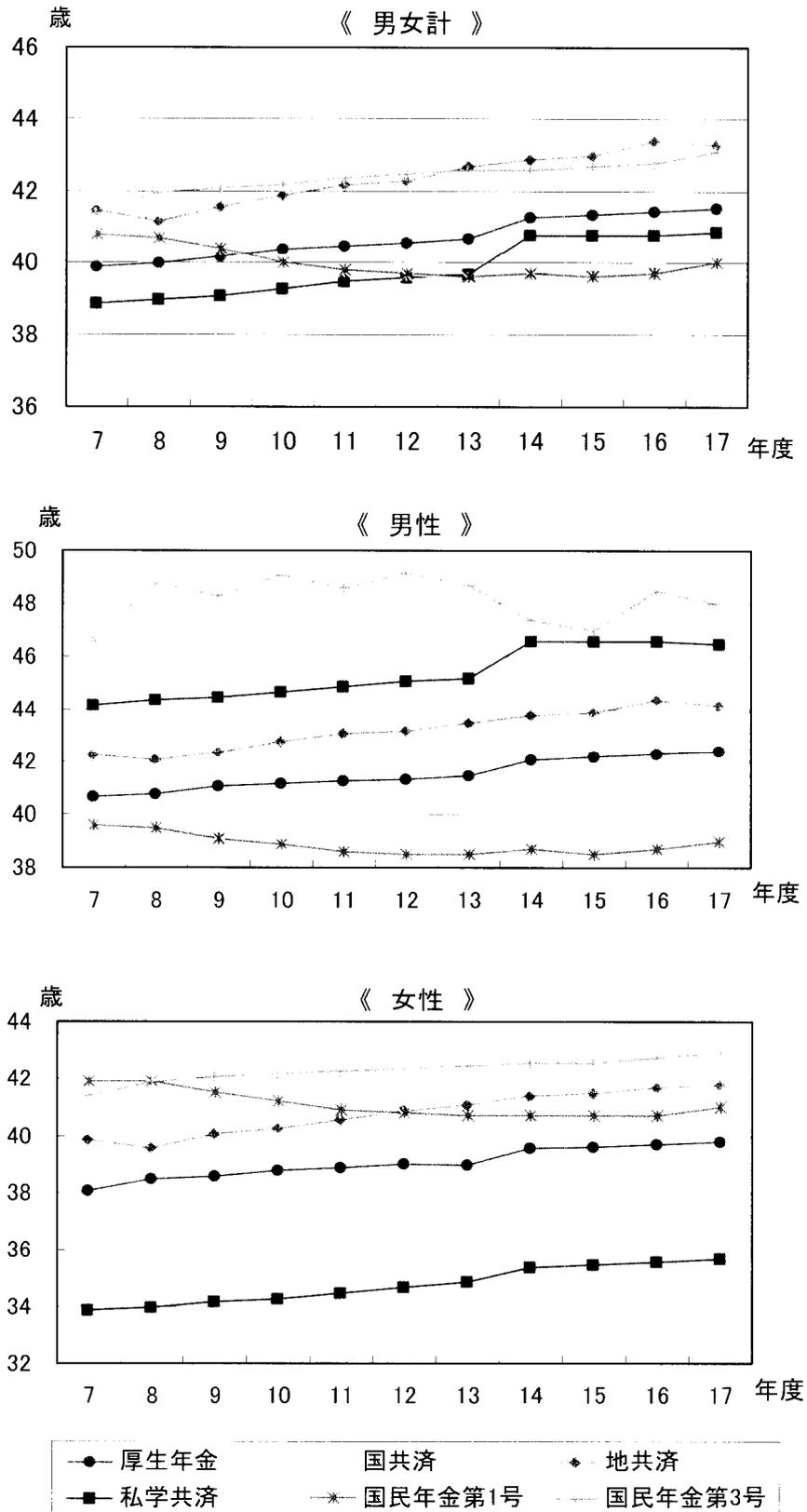
年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	国民年金	
	歳	旧農林年金 歳				第1号	第3号
平成							
7	38.1	37.3	36.3	39.9	33.9	41.9	41.4
8	38.5	37.8	36.4	39.6	34.0	41.9	41.9
9	38.6	38.2	36.4	40.1	34.2	41.5	42.1
10	38.8	38.5	36.6	40.3	34.3	41.2	42.2
11	38.9	38.8	36.6	40.6	34.5	40.9	42.3
12	39.0	39.2	36.9	40.9	34.7	40.8	42.4
13	39.0	39.4	36.9	41.1	34.9	40.7	42.5
14	39.6		36.9	41.4	35.4	40.7	42.6
15	39.6		36.9	41.5	35.5	40.7	42.6
16	39.7		36.9	41.7	35.6	40.7	42.8
17	39.8		36.7	41.8	35.7	41.0	43.0

注1 国民年金の第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注3 厚生年金の男性は第一種被保険者、女性は第二種被保険者についての数値である。

図表 2-2-6 被保険者の平均年齢の推移



(3) 男女構成 —女性割合の多い私学共済、少ない国共済—

被保険者に占める女性の割合を平成17年度末でみると(図表2-2-7)、被用者年金では私学共済が52.3%と最も大きく、5割を超えている。一方、地共済と厚生年金は、それぞれ36.8%、34.2%で3割強、国共済は最も低く18.8%である。

また、国民年金第1号被保険者の女性割合は49.7%である。

図表2-2-7 男女別被保険者数 —平成17年度末—

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	公的年金 制度全体	国民年金	
						第1号	第3号
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
計	33,022	1,082	3,069	448	70,447	21,903	10,922
男性	21,740	878	1,940	214	35,877	11,010	96
女性	11,282	204	1,130	234	34,570	10,893	10,827
女性 割合	%	%	%	%	%	%	%
	34.2	18.8	36.8	52.3	49.1	49.7	99.1

注 国民年金の第1号被保険者数には任意加入被保険者を含む。

女性割合の推移をみると(図表2-2-8)、国民年金で毎年少しずつ減少してきている一方で、被用者年金では各制度とも微増傾向にある。私学共済では平成14年度に一時的に1.2ポイントの減少となっているが、これは、被保険者の適用拡大等の影響で男性を中心に被保険者数が増加した結果と考えられる。

図表2-2-8 被保険者の女性割合の推移

年度末	厚生年金		国共済	地共済	私学共済	公的年金 制度全体	国民年金	
	旧農林年金						第1号	第3号
平成	%	%	%	%	%	%	%	%
7	33.2	38.4	16.9	35.4	51.9	49.6	51.7	99.7
8	33.2	38.4	17.1	35.6	52.1	49.5	51.6	99.7
9	32.9	38.3	17.2	35.8	52.2	49.4	51.5	99.7
10	32.9	38.4	17.4	36.0	52.4	49.4	51.2	99.6
11	32.9	38.4	17.5	36.1	52.6	49.4	50.9	99.6
12	33.0	38.4	17.7	36.3	52.7	49.3	50.7	99.5
13	33.0	38.3	17.8	36.4	52.8	49.3	50.5	99.5
14	33.2		17.9	36.5	51.6	49.1	50.1	99.4
15	33.5		18.1	36.7	51.9	49.1	49.9	99.3
16	33.8		18.5	36.7	52.1	49.1	49.8	99.2
17	34.2		18.8	36.8	52.3	49.1	49.7	99.1
対前年度増減差								
8	0.0	△0.0	0.2	0.2	0.2	△0.1	△0.0	0.0
9	△0.3	△0.0	0.1	0.2	0.1	△0.1	△0.2	△0.0
10	△0.0	0.0	0.2	0.2	0.2	△0.0	△0.3	△0.0
11	0.0	0.1	0.1	0.2	0.2	△0.0	△0.2	△0.0
12	0.1	△0.0	0.2	0.2	0.1	△0.1	△0.2	△0.0
13	0.0	△0.1	0.1	0.1	0.1	△0.0	△0.2	△0.1
14	0.2		0.1	0.1	△1.2	△0.2	△0.3	△0.1
15	0.3		0.2	0.1	0.3	△0.0	△0.2	△0.1
16	0.3		0.4	0.1	0.2	△0.0	△0.1	△0.1
17	0.3		0.3	0.1	0.2	△0.0	△0.0	△0.1

注1 国民年金の第1号被保険者には任意加入被保険者を含む。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

## (4) 1人当たり標準報酬額（月額） —男女間の差が小さい国共済と地共済—

被用者年金について1人当たり標準報酬月額（賞与は含まない）を平成17年度末でみると（図表2-2-9）、最も高いのは地共済で45.5万円、次いで国共済40.9万円、私学共済37.0万円、厚生年金31.3万円の順となっている。なお、地共済の標準報酬月額は、地共済から報告を受けた「平均給料月額」が時間外勤務手当を始めとする諸手当を含まないベースのものであるので、他制度と比較するために1.25倍したものである（地共済は他の制度と異なり、「給料」で掛金や給付額を算定する仕組みとなっている。）。

また、1人当たり標準報酬月額の男女間の差を、男性を100とする女性の水準によってみると、国共済、地共済の2制度がそれぞれ83.2、93.7であり、厚生年金の63.3、私学共済の65.5に比べて男女間の差が小さい。

図表2-2-9 1人当たり標準報酬月額 —平成17年度末—

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	円	円	円	円
計	<313,204>	<408,832>	<454,555>	<369,808>
男性	<358,118>	<422,162>	<465,294>	<451,095>
女性	<226,582>	<351,414>	<436,119>	<295,608>
男性を100とした女性の水準	<63.3>	<83.2>	<93.7>	<65.5>

- 注1 「標準報酬月額ベース」の数値であり、年度末における標準報酬月額の被保険者1人当たり平均である。  
 注2 地共済の1人当たり標準報酬月額は、平均給料月額を標準報酬ベースに換算した（1.25倍）場合の額である。  
 注3 地共済の平均給料月額は男女計363,644円、男性372,235円、女性348,895円である。  
 注4 厚生年金の男性は第一種被保険者、女性は第二種被保険者についての数値である。

次に、賞与も含めた総報酬ベースでの水準をみる。1人当たり標準報酬額（総報酬ベース・月額）、すなわち、総報酬ベースの標準報酬総額（年度間累計）を年度間平均被保険者数で除した額（月額）をみると（図表2-2-10）、平成17年度では、地共済60.3万円、国共済54.6万円、私学共済49.0万円、厚生年金37.4万円の順となっており、標準報酬月額ベースと同様の状況になっている。また、総報酬ベースの男性を100とした女性の水準は、標準報酬月額ベースに比べ、各制度とも若干低めとなっている。

図表 2-2-10 1人当たり標準報酬額（総報酬ベース・月額）－平成17年度－

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済
	円	円	円	円
計	374,238	545,501	602,790	490,336
男性	431,514	565,562	622,025	604,436
女性	263,913	459,458	569,777	386,388
男性を100とした女性の水準	61.2	81.2	91.6	63.9

注1 「総報酬ベース」の数値であり、標準報酬総額（総報酬ベース）の年度間平均（被保険者一人当たり月額）である。

注2 厚生年金の男性は第一種被保険者、女性は第二種被保険者についての数値である。

図表 2-2-11 1人当たり標準報酬額（月額）の推移

年度 〈年度末〉	厚生年金		国共済	地共済	私学共済
	旧農林年金				
	円	円	円	円	円
平成7	<307,530>	<277,620>	<379,903>	<424,225>	<343,239>
8	<311,344>	<282,375>	<385,459>	<432,775>	<348,348>
9	<316,881>	<286,727>	<390,090>	<441,521>	<353,682>
10	<316,186>	<289,986>	<396,612>	<448,151>	<357,706>
11	<315,353>	<292,577>	<401,956>	<453,615>	<360,832>
12	<318,688>	<295,153>	<410,007>	<458,066>	<366,349>
13	<318,679>	<296,925>	<412,231>	<461,583>	<367,677>
14	<314,489>		<406,373>	<456,830>	<369,995>
15	375,064		542,694	602,387	498,031
	<313,893>		<402,646>	<453,265>	<370,972>
16	374,812		543,117	603,578	493,099
	<313,679>		<406,543>	<454,605>	<369,692>
17	374,238		545,501	602,790	490,336
	<313,204>		<408,832>	<454,555>	<369,808>
対前年度増減率(%)					
8	<1.2>	<1.7>	<1.5>	<2.0>	<1.5>
9	<1.8>	<1.5>	<1.2>	<2.0>	<1.5>
10	<△ 0.2>	<1.1>	<1.7>	<1.5>	<1.1>
11	<△ 0.3>	<0.9>	<1.3>	<1.2>	<0.9>
12	<1.1>	<0.9>	<2.0>	<1.0>	<1.5>
13	<△ 0.0>	<0.6>	<0.5>	<0.8>	<0.4>
14	<△ 1.3>		<△ 1.4>	<△ 1.0>	<0.6>
15	...		...	...	...
	<△ 0.2>		<△ 0.9>	<△ 0.8>	<0.3>
16	△ 0.1		0.1	0.2	△ 1.0
	<△ 0.1>		<1.0>	<0.3>	<△ 0.3>
17	△ 0.2		0.4	△ 0.1	△ 0.6
	<△ 0.2>		<0.6>	<△ 0.0>	<0.0>

注1 平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値であり、標準報酬総額（総報酬ベース）の年度間平均（被保険者一人当たり月額）である。また、〈〉内は「標準報酬月額ベース」の数値であり、年度末における標準報酬月額の被保険者1人当たり平均である。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注3 地共済の1人当たり標準報酬月額は、「平均給料月額」を標準報酬月額ベースに換算した場合の額である。

1人当たり標準報酬額（月額）の推移をみると（図表2-2-11）、厚生年金では近年僅かながら低下傾向が続いている。平成17年度の総報酬ベースでの対前年度増減率は、厚生年金で0.2%減、国共済で0.4%増、地共済で0.1%減、私学共済で0.6%減であった。

また、男性を100とした女性の水準の推移をみると（図表2-2-12）、厚生年金、地共済、私学共済については、平成12年度を除き、少しずつではあるが男女間の差が縮まってきている。一方、国共済は、平成17年度末の水準が平成7年度末の水準を下回っている状況にある。

図表2-2-12 1人当たり標準報酬額(月額)の男性を100とした女性の水準の推移

年度 <年度末>	厚生年金		国共済	地共済	私学共済
		旧農林年金			
7	<59.2>	<67.2>	<84.7>	<91.6>	<62.6>
8	<59.4>	<67.7>	<84.2>	<91.6>	<63.0>
9	<59.5>	<67.9>	<83.9>	<92.2>	<63.4>
10	<60.2>	<68.1>	<83.6>	<92.4>	<63.7>
11	<60.9>	<68.3>	<83.4>	<92.7>	<64.0>
12	<60.8>	<68.3>	<83.7>	<92.6>	<63.4>
13	<61.4>	<68.6>	<83.8>	<92.8>	<63.7>
14	<62.4>		<83.4>	<92.9>	<64.5>
15	61.0		81.5	91.0	63.0
	<62.5>		<83.2>	<93.0>	<64.9>
16	61.0		81.2	91.1	63.5
	<62.9>		<83.3>	<93.3>	<65.3>
17	61.2		81.2	91.6	63.9
	<63.3>		<83.2>	<93.7>	<65.5>
対前年度増減差					
8	<0.2>	<0.5>	<△ 0.5>	<0.0>	<0.4>
9	<0.1>	<0.2>	<△ 0.4>	<0.5>	<0.4>
10	<0.6>	<0.2>	<△ 0.2>	<0.2>	<0.2>
11	<0.7>	<0.2>	<△ 0.2>	<0.3>	<0.3>
12	<△ 0.0>	<0.0>	<0.3>	<△ 0.1>	<△ 0.6>
13	<0.6>	<0.2>	<0.1>	<0.2>	<0.3>
14	<1.0>		<△ 0.4>	<0.1>	<0.8>
15	...		...	...	...
	<0.1>		<△ 0.2>	<0.0>	<0.4>
16	0.0		△ 0.4	0.1	0.5
	<0.4>		<0.1>	<0.3>	<0.4>
17	0.2		0.1	0.5	0.4
	<0.3>		<△ 0.1>	<0.4>	<0.2>

注1 平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値であり、標準報酬総額(総報酬ベース)の年度間平均(被保険者1人当たり月額)の女性水準である。また、<>内は「標準報酬月額ベース」の数値であり、年度末における標準報酬月額の被保険者1人当たり平均の女性水準である。

注2 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

(5) 標準報酬総額 —厚生年金・私学共済で増加—

被用者年金の平成17年度の標準報酬総額（総報酬ベース・年度間累計）は、厚生年金148兆7,083億円、国共済7兆654億円、地共済22兆2,616億円、私学共済2兆6,495億円であった（図表2-2-13）。

標準報酬総額の推移をみると、厚生年金は、平成16年度に引き続き17年度も増加しており、総報酬ベースで1.3%の増であった。また、私学共済も平成17年度に総報酬ベースで0.9%増となっている。私学共済は、被保険者数の増加を背景に、一貫して増加傾向が続いている。平成14年度の高い伸びは、被保険者の適用拡大が影響しているものと考えられる。一方、国共済及び地共済は、近年減少傾向にあり、平成17年度には総報酬ベースでそれぞれ0.1%減、1.5%減となっている。平成12年度に、標準報酬月額ベースで地共済が減少するとともに国共済が他年度に比べ大きく増加しているが、これには、地方事務官の組合員としての資格が地共済から国共済に変更されたことが影響している。

図表2-2-13 標準報酬総額の推移

年度	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	被用者年金 制度計
	旧三共済	旧農林年金	旧三共済				
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円
平成7	<1,215,248>	<23,136>	<16,873>	<50,431>	<168,207>	<16,431>	<1,490,326>
8	<1,235,867>	<23,431>	<16,986>	<51,314>	<171,635>	<16,745>	<1,515,977>
9	<1,281,286>		<16,898>	<51,893>	<174,521>	<17,004>	<1,541,603>
10	<1,272,631>		<16,787>	<52,368>	<176,293>	<17,279>	<1,535,358>
11	<1,247,826>		<16,714>	<52,854>	<177,712>	<17,500>	<1,512,606>
12	<1,240,660>		<16,598>	<54,319>	<176,426>	<17,777>	<1,505,781>
13	<1,231,930>		<16,410>	<54,583>	<176,435>	<18,016>	<1,497,374>
14	<1,233,692>			<54,065>	<175,486>	<19,005>	<1,482,247>
15	1,458,725			71,088	228,236	26,076	1,784,125
	<1,219,199>			<52,860>	<171,616>	<19,275>	<1,462,950>
16	1,468,506			70,717	225,979	26,263	1,791,464
	<1,226,226>			<52,582>	<169,031>	<19,572>	<1,467,412>
17	1,487,083			70,654	222,616	26,495	1,806,849
	<1,242,451>			<52,733>	<167,237>	<19,845>	<1,482,266>
対前年度増減率(%)							
8	<1.7>	<1.3>	<0.7>	<1.8>	<2.0>	<1.9>	<1.7>
9	<3.7>	《1.7》	<△ 0.5>	<1.1>	<1.7>	<1.5>	<1.7>
10	<△ 0.7>		<△ 0.7>	<0.9>	<1.0>	<1.6>	<△ 0.4>
11	<△ 1.9>		<△ 0.4>	<0.9>	<0.8>	<1.3>	<△ 1.5>
12	<△ 0.6>		<△ 0.7>	<2.8>	<△ 0.7>	<1.6>	<△ 0.5>
13	<△ 0.7>		<△ 1.1>	<0.5>	<0.0>	<1.3>	<△ 0.6>
14	<0.1>	《△ 1.2》		<△ 1.0>	<△ 0.5>	<5.5>	<△ 1.0>
15	...			...	...	...	...
	<△ 1.2>			<△ 2.2>	<△ 2.2>	<1.4>	<△ 1.3>
16	0.7			△ 0.5	△ 1.0	0.7	0.4
	<0.6>			<△ 0.5>	<△ 1.5>	<1.5>	<0.3>
17	1.3			△ 0.1	△ 1.5	0.9	0.9
	<1.3>			<0.3>	<△ 1.1>	<1.4>	<1.0>

注1 年度間累計の額である。

注2 平成15年度以降は「総報酬ベース」の数値である。また、<>内は「標準報酬月額ベース」の数値である。

注3 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注4 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

注5 地共済は給料総額を標準報酬月額ベースに換算した場合の総額である。

## 3 受給権者の現状及び推移

## (1) 受給権者数 —各制度とも増加が続く—

平成17年度末の受給権者数は、厚生年金2,511万人、国共済98万人、地共済229万人、私学共済28万人、国民年金2,439万人（新法基礎年金と旧法国民年金の合計）であった（図表2-3-1）。この受給権者数は、厚生年金と基礎年金の受給権を両方有するなど1人で複数の受給権を有している者について、それぞれでカウントしたものである。また、遺族年金の受給権者の場合、要件に該当する遺族すべてに受給権が付与されること、例えば配偶者と子供が2人いた場合、1人分の遺族年金に対し受給権者数は3人となることにも留意が必要である。

これらの重複を除いた何らかの公的年金の受給権を有する者の数は、基礎年金番号を活用して算出すると3,287万人である。

図表2-3-1 受給権者数の推移

年度末	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	国民年金 新法基礎年金と 旧法国民年金
	旧三共済	旧農林年金					
平成	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
7	14,448	633	266.0	778	1,747	173.5	15,152
8	15,239	632	278.2	794	1,793	184.6	16,010
9	16,813		290.4	810	1,848	193.5	16,987
10	17,679		302.8	823	1,898	202.5	17,871
11	18,571		314.9	835	1,942	212.7	18,795
12	19,529		330.7	862	1,984	223.8	19,737
13	20,559		348.1	883	2,049	235.3	20,669
14	21,980			906	2,109	245.9	21,653
15	23,148			933	2,174	258.2	22,544
16	24,233			962	2,240	271.0	23,431
17	25,110			984	2,289	280.8	24,393
対前年度増減率(%)							
8	5.5	△0.2	4.6	2.0	2.6	6.4	5.7
9	10.3	《5.9》	4.4	2.1	3.1	4.8	6.1
10	5.2		4.3	1.6	2.7	4.7	5.2
11	5.0		4.0	1.5	2.3	5.0	5.2
12	5.2		5.0	3.1	2.2	5.2	5.0
13	5.3		5.3	2.5	3.2	5.1	4.7
14	6.9	《5.1》		2.6	3.0	4.5	4.8
15	5.3			2.9	3.1	5.0	4.1
16	4.7			3.1	3.0	5.0	3.9
17	3.6			2.3	2.2	3.6	4.1

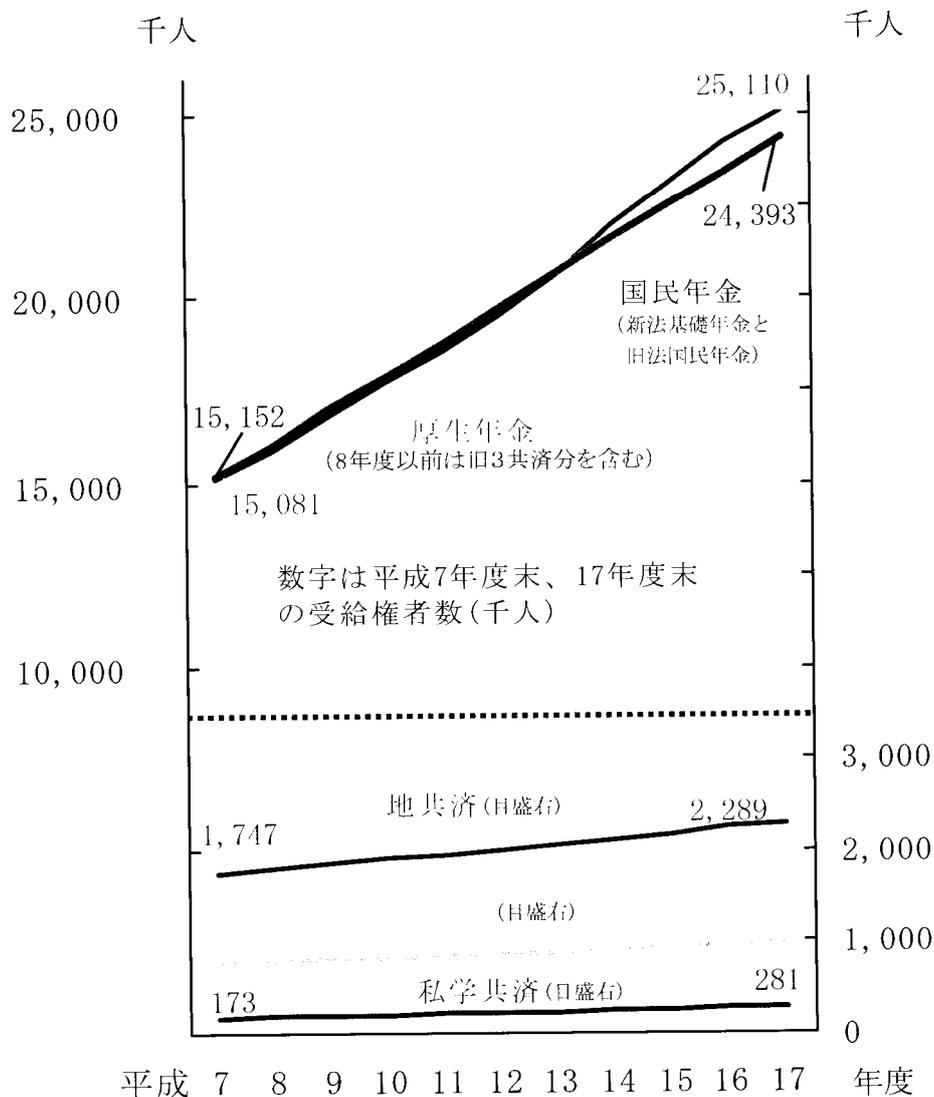
注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成9年度については平成8年度に旧三共済分を含めた場合の率、平成14年度については平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

受給権者数の推移をみると（図表 2-3-1、2-3-2）、各制度とも増加を続けており、対前年度増加率は平成8年度以降で、厚生年金、私学共済、国民年金が概ね4～6%程度であるのに対し、国共済と地共済の増加率はやや低く、概ね1～3%程度となっている。

平成17年度の対前年度増加率をみると、被用者年金では、厚生年金と私学共済がともに3.6%増、国共済が2.3%増、地共済が2.2%増となっており、16年度までに比べ伸び率が鈍化している。この伸び率鈍化の要因としては、厚生年金、国共済、私学共済では、主として新規裁定者数の減少が挙げられるほか失権者数の増加も影響しているものと考えられる。一方、地共済では、失権者数の増加が主な要因と考えられる。また、国民年金（新法基礎年金と旧法国民年金）の受給権者数は4.1%増となっている。

図表 2-3-2 受給権者数の推移



## (受給者数)

年金が全額支給停止<sup>注</sup>されている者を除いた受給者数は、図表2-3-3のように推移しており、その動向は上でみた受給権者数の動向と概ね同じである。

注 年金は、併給調整や在職老齢年金の仕組みによって全額又は一部が支給停止となることがある。

図表2-3-3 受給者数の年次推移

年度末	厚生年金			国共済	地共済	私学共済	国民年金 新法基礎年金と 旧法国民年金
	旧三共済	旧農林年金					
	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人
平成7	13,621	-	257.7	-	1,680	157.8	14,751
8	14,324	-	270.2	-	1,729	167.6	15,611
9	15,778	-	282.7	-	1,783	176.7	16,585
10	16,503	-	294.1	-	1,833	185.9	17,469
11	17,233	-	305.3	811	1,875	195.8	18,362
12	18,074	-	319.6	837	1,913	206.7	19,304
13	19,005	-	335.8	857	1,970	217.3	20,238
14	20,315	《5.0》		879	2,029	221.8	21,222
15	21,369			906	2,088	234.5	22,111
16	22,334			933	2,152	247.3	22,997
17	23,156			956	2,206	259.2	23,954
対前年度増減率(%)							
8	5.2	-	4.8	-	3.0	6.2	5.8
9	10.2	-	4.6	-	3.1	5.5	6.2
10	4.6	-	4.0	-	2.8	5.2	5.3
11	4.4	-	3.8	-	2.3	5.3	5.1
12	4.9	-	4.7	3.2	2.0	5.6	5.1
13	5.2	-	5.0	2.4	3.0	5.1	4.8
14	6.9	《5.0》		2.6	3.0	2.1	4.9
15	5.2			3.0	2.9	5.7	4.2
16	4.5			3.1	3.1	5.5	4.0
17	3.7			2.4	2.5	4.8	4.2

注1 厚生年金の平成8年度以前は旧三共済を含まず、平成13年度以前は旧農林年金を含まない。

注2 厚生年金の対前年度増減率の《 》内は、平成13年度に旧農林年金分を含めた場合の率である。

(2) 年金種別別にみた状況

ア 平成17年度末の状況

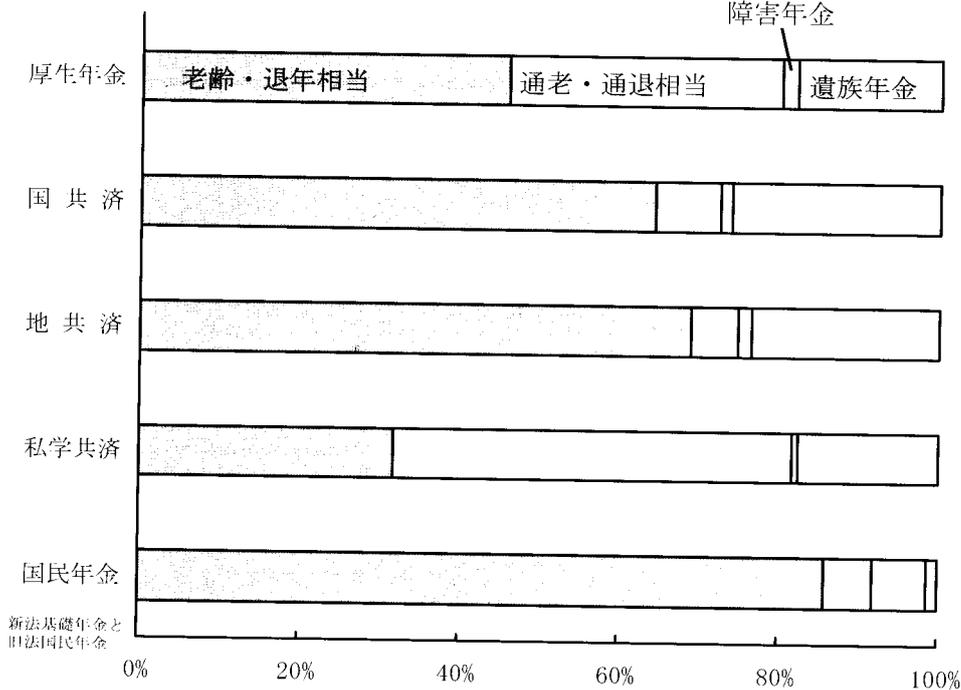
受給権者を年金種別、すなわち

- ① 老齢・退年相当の老齢・退職年金（以下「老齢・退年相当<sup>注</sup>」という。）
- ② 通老・通退相当の老齢・退職年金（以下「通老・通退相当<sup>注</sup>」という。）
- ③ 障害年金
- ④ 遺族年金

の別にみる。

注 「老齢・退年相当」とは、加入期間が老齢基礎年金の受給資格期間を満たしている（経過措置（現在は20年以上）及び中高齢の特例措置（15年以上）を含む）新法の老齢厚生年金・退職共済年金、及び基礎年金制度導入前の旧法の老齢年金・退職年金のことで、「通老・通退相当」とは、老齢・退年相当に該当しない新法老齢厚生年金・退職共済年金、及び旧法の通算老齢年金・通算退職年金のことである。なお、国民年金の場合、新法老齢基礎年金のすべてが老齢相当ということになる。

図表 2-3-4 受給権者の年金種別別構成 —平成17年度末



(私学共済は通老・通退相当が、他制度は老齢・退年相当が最も多い)

受給権者の年金種別別構成割合をみると（図表 2-3-4、図表 2-3-5）、制度によって特徴が見られる。

厚生年金では、老齢・退年相当が5割弱と最も多く、次いで通老・通退相当が3割強という構成である。これに対し、国共済、地共済では、老齢・退年相当が

それぞれ6割強、7割と多く、通老・通退相当は少ない。一方、私学共済では、通老・通退相当が5割と最も多く、老齢・退年相当は3割と少なくなっている。また、国民年金では、老齢・退年相当が9割弱を占めている。

この傾向は、受給者数でも大きな違いはない(図表2-3-5)。

図表2-3-5 年金種別別にみた受給権者数及び受給者数 —平成17年度末—

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	国民年金 新法基礎年金と 旧法国民年金	
	千人	千人	千人	千人	千人	
受給権者数						
計	25,110	984	2,289	280.8	24,393	
老齢・退職年金	老齢・退年相当	11,523	633	1,578	89.3	20,929
	通老・通退相当	8,591	80	135	140.0	1,474
障害年金	487	14	38	2.1	1,655	
遺族年金	4,509	257	538	49.4	335	
構成比	%	%	%	%	%	
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
老齢・退職年金	老齢・退年相当	45.9	64.3	68.9	31.8	85.8
	通老・通退相当	34.2	8.1	5.9	49.9	6.0
障害年金	1.9	1.4	1.7	0.7	6.8	
遺族年金	18.0	26.1	23.5	17.6	1.4	
受給者数						
計	23,156	956	2,206	259.2	23,954	
老齢・退職年金	老齢・退年相当	10,852	618	1,540	76.4	20,832
	通老・通退相当	7,805	78	130	131.8	1,470
障害年金	355	10	23	1.8	1,518	
遺族年金	4,145	250	513	49.2	134	
構成比	%	%	%	%	%	
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
老齢・退職年金	老齢・退年相当	46.9	64.6	69.8	29.5	87.0
	通老・通退相当	33.7	8.2	5.9	50.8	6.1
障害年金	1.5	1.0	1.0	0.7	6.3	
遺族年金	17.9	26.2	23.2	19.0	0.6	

注 国共済の「計」には、船員給付及び公務災害給付が含まれている。

### (国民年金は遺族年金が少ない)

国民年金では、他制度と異なり、遺族年金が障害年金よりも少ない。遺族年金の受給権者数割合をみると、国民年金は1.4%であり、一方、被用者年金では最も低い私学共済でも17.6% (厚生年金は18.0%) ある。これは、国民年金の遺族基礎年金<sup>注</sup>は基本的には18歳未満の子<sup>注</sup>又は18歳未満の子を有する妻にしか支給

されないのに対し、被用者年金の遺族年金は死亡した老齢年金受給権者の配偶者にも原則として受給権が与えられることから、このような違いが生じていると考えられる。

注 国民年金には遺族基礎年金以外に「寡婦年金」、「死亡一時金」がある。国民年金の遺族年金受給権者数には寡婦年金の受給権者数も含まれるがウェイトは小さい。また、18歳未満の子とは正しくは18歳に到達した年度の末日までにある子又は20歳未満の障害等級の1級・2級の障害の状態にある子のことである。

#### (国共済と地共済は通老・通退相当が少ない)

また、国共済と地共済にあつては、通老・通退相当の占める割合はそれぞれ8.1%、5.9%でしかなく、他の被用者年金が30%以上(厚生年金34.2%、私学共済49.9%)であるのに比べて小さい。国共済と地共済は、加入期間の長い者の比率が他の被用者年金に比べて高いことがうかがえる。例えば、老齢・退年相当の平均加入期間をみても、国共済420ヶ月、地共済415ヶ月であり、厚生年金380ヶ月、私学共済378ヶ月に比べて長いものとなっている。

#### (私学共済は通老・通退相当が多い)

私学共済は老齢・退年相当31.8%に対し通老・通退相当が49.9%と、通老・通退相当の方が老齢・退年相当よりも多くなっており、特徴的である(厚生年金は老齢・退年相当45.9%に対し通老・通退相当34.2%である。)

### イ 推移

年金種別別に受給権者数の推移をみると(図表2-3-6)、国民年金の通老・通退相当と遺族年金以外は、各制度ともいずれの年金種別でも増加を続けている。

#### (老齢・退年相当 — 国民年金で大幅な増加 —)

老齢・退年相当について平成17年度の対前年度増加率をみると、被用者年金では厚生年金が3.2%増、国共済が0.6%増、地共済が1.7%増、私学共済が3.9%増となっており、いずれも16年度までに比べ伸びが鈍化している。(図表2-3-6)また、国民年金の老齢・退年相当の受給権者(老齢基礎年金受給権者を含む)は5.1%増と引き続き大幅に増加した。

国共済と地共済の老齢・退年相当は、他制度に比べて増加ペースが遅い。これは、両制度が恩給公務員期間等を通算しているため、既に多くの受給権者が発生

し、相対的に成熟の程度が高いからである。受給権者数の増加ペースが他制度よりも遅いが、年金財政の観点からは、今後、恩給公務員期間等を有する者が少なくなるとともに、財源が、国・地方公共団体等が事業主として負担する追加費用から、保険料にシフトしていくことに留意が必要である。

#### (通老・通退相当 ー国共済で大幅な増加ー)

通老・通退相当の動きを老齢・退年相当と比べると、私学共済以外の被用者年金では、通老・通退相当の伸びの方が大きくなっている。平成17年度の対前年度増加率は、厚生年金が4.4%増、国共済が14.3%増、地共済が4.3%増と、ともに老齢・退年相当より高くなっている。特に国共済では、平成12年度以降二桁の伸びが続いており、増加傾向が顕著である。一方、私学共済は、老齢・退年相当3.9%増に対し、通老・通退相当3.4%増となっている。なお、国民年金の通老・通退相当は、旧法の通算老齢年金受給権者であるため、年々減少している。

#### (障害年金)

障害年金も各制度で増加を続けている。障害年金の増加率は、国民年金以外では遺族年金に比べて低い傾向であったが、地共済では平成15年度に逆転し、遺族年金より高い状態が続いている。また、私学共済でも平成15年度、16年度は遺族年金より高い伸びであった。

#### (遺族年金)

遺族年金は、国民年金以外の制度で増加を続けており、平成17年度の対前年度増加率をみると、厚生年金3.3%増、国共済3.1%増、地共済3.2%増、私学共済3.7%増となっている。

#### (年金種別別構成割合)

受給権者数の年金種別別構成割合の推移をみると(図表2-3-7)、私学共済と国民年金で老齢・退年相当の割合が増えているのに対し、厚生年金では通老・通退相当が、国共済と地共済では通老・通退相当及び遺族年金の割合が増えている。これらの動向には、各制度の成熟の度合い等が反映されているものと考えられる。

図表 2-3-6 年金種別別にみた受給権者数の推移

年度末	厚生年金					国共済				
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金
		老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当				老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当		
千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
平成7	15,081	7,051	4,606	378	3,047	778	565	25	11	176
8	15,871	7,386	4,923	386	3,177	794	570	28	11	184
9	16,813	7,822	5,299	393	3,299	810	576	30	11	192
10	17,679	8,217	5,625	404	3,433	823	579	32	11	200
11	18,571	8,580	5,975	415	3,601	835	580	35	12	208
12	19,529	9,014	6,352	425	3,737	862	592	39	12	218
13	20,559	9,486	6,764	436	3,873	883	601	43	13	226
14	21,980	10,145	7,299	452	4,084	906	610	49	13	234
15	23,148	10,690	7,770	463	4,225	933	620	58	13	241
16	24,233	11,167	8,225	476	4,365	962	629	70	14	249
17	25,110	11,523	8,591	487	4,509	984	633	80	14	257
※前年度増減率(%)										
8	5.2	4.7	6.9	2.1	4.3	2.0	0.9	9.2	2.2	4.6
9	5.9	5.9	7.6	2.0	3.8	2.1	1.1	8.1	2.5	4.3
10	5.2	5.0	6.1	2.7	4.1	1.6	0.5	7.6	1.8	4.1
11	5.0	4.4	6.2	2.8	4.9	1.5	0.2	7.9	1.7	4.0
12	5.2	5.1	6.3	2.4	3.8	3.1	2.1	10.9	4.5	4.8
13	5.3	5.2	6.5	2.5	3.6	2.5	1.5	12.7	3.3	3.5
14	6.9	6.9	7.9	3.8	5.4	2.6	1.5	13.8	3.5	3.5
15	5.3	5.4	6.5	2.4	3.5	2.9	1.6	18.0	3.3	3.3
16	4.7	4.5	5.9	2.8	3.3	3.1	1.5	19.7	3.1	3.2
17	3.6	3.2	4.4	2.3	3.3	2.3	0.6	14.3	2.9	3.1
※前年度増減率(%)										
年度末	地共済					私学共済				
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金
		老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当				老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当		
千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	千人	
平成7	1,747	1,266	88	28	364	173.5	49.0	92.7	1.4	30.3
8	1,793	1,290	92	29	382	184.6	53.6	97.4	1.5	32.2
9	1,848	1,322	95	30	401	193.5	56.8	101.0	1.5	34.1
10	1,898	1,349	98	30	420	202.5	60.2	105.0	1.6	35.8
11	1,942	1,372	101	31	438	212.7	63.5	109.3	1.6	38.1
12	1,984	1,394	104	32	454	223.8	67.8	114.1	1.7	40.1
13	2,049	1,434	112	32	470	235.3	72.3	119.2	1.8	42.0
14	2,109	1,471	117	34	488	245.9	76.5	123.6	1.8	43.9
15	2,174	1,511	123	35	505	258.2	81.3	129.2	1.9	45.7
16	2,240	1,552	129	37	522	271.0	86.0	135.4	2.0	47.6
17	2,289	1,578	135	38	538	280.8	89.3	140.0	2.1	49.4
※前年度増減率(%)										
8	2.6	1.9	4.0	2.3	5.0	6.4	9.3	5.0	4.3	6.1
9	3.1	2.5	3.7	2.2	4.9	4.8	6.0	3.7	2.5	6.1
10	2.7	2.0	3.2	2.3	4.7	4.7	5.9	3.9	3.3	4.8
11	2.3	1.7	2.6	2.1	4.3	5.0	5.6	4.2	4.0	6.6
12	2.2	1.6	3.5	1.8	3.6	5.2	6.7	4.4	3.8	5.2
13	3.2	2.8	7.3	2.9	3.6	5.1	6.6	4.4	2.5	4.8
14	3.0	2.6	4.5	3.6	3.7	4.5	5.9	3.7	3.5	4.5
15	3.1	2.7	4.9	4.5	3.6	5.0	6.3	4.5	4.9	4.1
16	3.0	2.7	5.5	4.3	3.3	5.0	5.7	4.8	5.4	4.0
17	2.2	1.7	4.3	4.2	3.2	3.6	3.9	3.4	3.3	3.7
※前年度増減率(%)										
年度末	国民年金 新法基礎年金と旧法国民年金									
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金					
		老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当							
千人	千人	千人	千人	千人						
平成7	15,152	11,400	2,109	1,309	334					
8	16,010	12,276	2,063	1,338	332					
9	16,987	13,276	2,011	1,370	331					
10	17,871	14,186	1,952	1,402	331					
11	18,795	15,090	1,890	1,437	377					
12	19,737	16,061	1,829	1,473	373					
13	20,669	17,030	1,764	1,508	367					
14	21,653	18,053	1,697	1,543	360					
15	22,544	18,985	1,625	1,580	353					
16	23,431	19,915	1,552	1,619	345					
17	24,393	20,929	1,474	1,655	335					
※前年度増減率(%)										
8	5.7	7.7	△ 2.2	2.3	△ 0.5					
9	6.1	8.1	△ 2.6	2.3	△ 0.2					
10	5.2	6.9	△ 2.9	2.3	0.1					
11	5.2	6.4	△ 3.2	2.6	13.7					
12	5.0	6.4	△ 3.2	2.5	△ 0.9					
13	4.7	6.0	△ 3.5	2.3	△ 1.7					
14	4.8	6.0	△ 3.8	2.3	△ 2.1					
15	4.1	5.2	△ 4.2	2.4	△ 1.9					
16	3.9	4.9	△ 4.5	2.5	△ 2.2					
17	4.1	5.1	△ 5.0	2.2	△ 2.9					

注1 厚生年金の平成13年度以前は旧農林年金を含まない。また、平成8年度以前については旧国共済が含まれている。  
 注2 国共済の「計」には、船員給付及び公務災害給付が含まれている。

第2章

図表 2-3-7 受給権者数の年金種別別構成割合の推移

年度末	厚生年金					国共済				
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金
		老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当				老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当		
平成	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
7	100.0	46.8	30.5	2.5	20.2	100.0	72.6	3.3	1.4	22.7
8	100.0	46.5	31.0	2.4	20.0	100.0	71.8	3.5	1.4	23.2
9	100.0	46.5	31.5	2.3	19.6	100.0	71.1	3.7	1.4	23.7
10	100.0	46.5	31.8	2.3	19.4	100.0	70.3	3.9	1.4	24.3
11	100.0	46.2	32.2	2.2	19.4	100.0	69.5	4.2	1.4	24.9
12	100.0	46.2	32.5	2.2	19.1	100.0	68.8	4.5	1.4	25.3
13	100.0	46.1	32.9	2.1	18.8	100.0	68.1	4.9	1.4	25.6
14	100.0	46.2	33.2	2.1	18.6	100.0	67.3	5.5	1.4	25.8
15	100.0	46.2	33.6	2.0	18.3	100.0	66.4	6.3	1.4	25.9
16	100.0	46.1	33.9	2.0	18.0	100.0	65.4	7.3	1.4	25.9
17	100.0	45.9	34.2	1.9	18.0	100.0	64.3	8.1	1.4	26.1
対前年度増減差										
8		△ 0.2	0.5	△ 0.1	△ 0.2		△ 0.8	0.2	0.0	0.6
9		△ 0.0	0.5	△ 0.1	△ 0.4		△ 0.7	0.2	0.0	0.5
10		△ 0.0	0.3	△ 0.1	△ 0.2		△ 0.8	0.2	0.0	0.6
11		△ 0.3	0.4	△ 0.0	△ 0.0		△ 0.9	0.2	0.0	0.6
12		△ 0.0	0.4	△ 0.1	△ 0.3		△ 0.7	0.3	0.0	0.4
13		△ 0.0	0.4	△ 0.1	△ 0.3		△ 0.7	0.4	0.0	0.2
14		0.0	0.3	△ 0.1	△ 0.3		△ 0.8	0.5	0.0	0.2
15		0.0	0.4	△ 0.1	△ 0.3		△ 0.9	0.8	0.0	0.1
16		△ 0.1	0.4	△ 0.0	△ 0.2		△ 1.0	1.0	0.0	0.0
17		△ 0.2	0.3	△ 0.0	△ 0.1		△ 1.1	-0.9	0.0	0.2
対前年度増減差										
8		△ 0.5	0.1	△ 0.0	0.5		0.8	△ 0.7	△ 0.0	△ 0.1
9		△ 0.4	0.0	△ 0.0	0.4		0.3	△ 0.5	△ 0.0	0.2
10		△ 0.5	0.0	△ 0.0	0.4		0.4	△ 0.4	△ 0.0	0.0
11		△ 0.4	0.0	△ 0.0	0.4		0.2	△ 0.4	△ 0.0	0.3
12		△ 0.4	0.1	△ 0.0	0.3		0.4	△ 0.4	△ 0.0	△ 0.0
13		△ 0.3	0.2	△ 0.0	0.1		0.4	△ 0.3	△ 0.0	△ 0.1
14		△ 0.3	0.1	0.0	0.2		0.4	△ 0.4	△ 0.0	△ 0.0
15		△ 0.2	0.1	0.0	0.1		0.4	△ 0.2	△ 0.0	△ 0.2
16		△ 0.2	0.1	0.0	0.1		0.2	△ 0.1	0.0	△ 0.2
17		△ 0.4	0.1	0.0	0.2		0.1	△ 0.1	△ 0.0	0.0
対前年度増減差										
8		1.4	△ 1.0	△ 0.3	△ 0.1					
9		1.5	△ 1.1	△ 0.3	△ 0.1					
10		1.2	△ 0.9	△ 0.2	△ 0.1					
11		0.9	△ 0.9	△ 0.2	0.1					
12		1.1	△ 0.8	△ 0.2	△ 0.1					
13		1.0	△ 0.7	△ 0.2	△ 0.1					
14		1.0	△ 0.7	△ 0.2	△ 0.1					
15		0.8	△ 0.6	△ 0.1	△ 0.1					
16		0.8	△ 0.6	△ 0.1	△ 0.1					
17		0.8	△ 0.6	△ 0.1	△ 0.1					

年度末	国共済				
	計	老齢・退職年金		障害年金	遺族年金
		老齢・ 退年相当	通老・ 通退相当		
平成	%	%	%	%	%
7	100.0	75.2	13.9	8.6	2.2
8	100.0	76.7	12.9	8.4	2.1
9	100.0	78.2	11.8	8.1	1.9
10	100.0	79.4	10.9	7.8	1.9
11	100.0	80.3	10.1	7.6	2.0
12	100.0	81.4	9.3	7.5	1.9
13	100.0	82.4	8.5	7.3	1.8
14	100.0	83.4	7.8	7.1	1.7
15	100.0	84.2	7.2	7.0	1.6
16	100.0	85.0	6.6	6.9	1.5
17	100.0	85.8	6.0	6.8	1.4
対前年度増減差					
8		1.4	△ 1.0	△ 0.3	△ 0.1
9		1.5	△ 1.1	△ 0.3	△ 0.1
10		1.2	△ 0.9	△ 0.2	△ 0.1
11		0.9	△ 0.9	△ 0.2	0.1
12		1.1	△ 0.8	△ 0.2	△ 0.1
13		1.0	△ 0.7	△ 0.2	△ 0.1
14		1.0	△ 0.7	△ 0.2	△ 0.1
15		0.8	△ 0.6	△ 0.1	△ 0.1
16		0.8	△ 0.6	△ 0.1	△ 0.1
17		0.8	△ 0.6	△ 0.1	△ 0.1

注1 厚生年金の平成13年度以前は旧農林年金を含まない。また、平成8年度以前については旧三共済が含まれている。  
 注2 国共済の「計」には、船員給付及び公務災害給付が含まれている。

## (3) 年金総額

## ア 平成17年度末の状況

平成17年度末の年金総額（受給権者の年金額の総額）は、厚生年金25兆3,435億円、国共済1兆7,621億円、地共済4兆5,471億円、私学共済2,803億円、国民年金15兆3,501億円（新法基礎年金と旧法国民年金）であった（図表2-3-8）。国民年金の15兆3,501億円には、旧法被用者年金の基礎年金相当分（旧法年金のいわゆる1階部分）は含まれない。公的年金制度全体で47兆2,831億円である。

図表2-3-8 年金種別別にみた年金総額 —平成17年度末—

区分	厚生年金	国共済	地共済	私学共済	被用者年金制度計	国民年金 新法基礎年金と 旧法国民年金	公的年金 制度全体	
	億円	億円	億円	億円	億円	億円	億円	
受給権者								
計	253,435	17,621	45,471	2,803	319,330	153,501	472,831	
老齢・退職年金	老齢・退年相当	181,326	13,433	36,052	1,849	232,660	133,014	365,673
	通老・通退相当	23,071	282	705	565	24,624	3,216	27,840
障害年金	4,297	187	566	24	5,074	14,788	19,862	
遺族年金	44,740	3,712	8,149	366	56,966	2,483	59,449	
構成比	%	%	%	%	%	%	%	
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
老齢・退職年金	老齢・退年相当	71.5	76.2	79.3	65.9	72.9	86.7	77.3
	通老・通退相当	9.1	1.6	1.6	20.2	7.7	2.1	5.9
障害年金	1.7	1.1	1.2	0.8	1.6	9.6	4.2	
遺族年金	17.7	21.1	17.9	13.0	17.8	1.6	12.6	
受給者								
計	240,934	17,186	44,271	2,491	304,881	150,681	455,562	
老齢・退職年金	老齢・退年相当	173,256	13,134	35,362	1,578	223,331	132,523	355,853
	通老・通退相当	21,506	272	681	527	22,986	3,207	26,193
障害年金	3,017	128	363	20	3,528	13,627	17,155	
遺族年金	43,155	3,645	7,865	365	55,030	1,324	56,354	
構成比	%	%	%	%	%	%	%	
計	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
老齢・退職年金	老齢・退年相当	71.9	76.4	79.9	63.4	73.3	87.9	78.1
	通老・通退相当	8.9	1.6	1.5	21.2	7.5	2.1	5.7
障害年金	1.3	0.7	0.8	0.8	1.2	9.0	3.8	
遺族年金	17.9	21.2	17.8	14.7	18.0	0.9	12.4	

注 国共済の「計」には、船員給付及び公務災害給付が含まれている。

これを全額支給停止されている年金を外した受給者ベースで見ると45兆5,562億円となる。受給者ベースの年金総額は、一部が支給されている年金については、

停止前の年金額を足し合わせたものである。したがって、受給者ベースの年金総額であっても、そのすべてが支給されているわけではない。以下では、特に断らない限り、年金総額は受給権者ベースのものとする。

年金種別の割合をみると、各制度とも老齢・退年相当が70～80%台を占める。ただし私学共済は65.9%と他制度に比べて小さく、代わりに通老・通退相当が20.2%と他制度に比べて大きくなっている。また、被用者年金にあつては、概ね、遺族年金が17～21%（私学共済のみ13.0%）、障害年金は2%未満であるのに対し、国民年金は遺族年金が1.6%と小さく、障害年金は9.6%となっている。

なお、この傾向は、受給者ベースでも特に変わりはない。

## イ 推移

年金総額の推移をみると（図表2-3-9）、国共済で平成16年度に減少となったものの、総じて増加傾向が続いている。平成17年度は、厚生年金が1.7%増、国共済が0.2%増、地共済が1.0%増、私学共済が2.7%増であった。

また、国民年金（新法基礎年金と旧法国民年金）の年金総額は、平成17年度で、対前年度5.2%増であった。

### （老齢・退年相当）

老齢・退年相当についてみると、平成17年度の対前年度増減率は、厚生年金1.5%増、国共済0.6%減、地共済0.5%増、私学共済2.9%増、国民年金6.0%増となっている。

### （遺族年金）

遺族年金の年金総額は平成17年度の対前年度増減率でみると、厚生年金3.5%増、国共済3.0%増、地共済3.7%増、私学共済4.3%増となっている。平成8年度以降でみると、被用者年金では、遺族年金が老齢・退年相当よりも総じて高い率で増加している。

### （年金種別別構成割合）

受給権者の年金総額の年金種別別構成割合の推移をみると（図表2-3-10）、厚生年金、国共済、地共済については、総じて、老齢・退年相当の割合が減る一方で遺族年金の割合が増えているのに対し、私学共済と国民年金では老齢・退年相当の割合が増えている。